令和4年度 業務実績報告書

(第3期中期計画・第4事業年度)

令和5年6月



地方独立行政法人 静岡県立病院機構

Ι	機構	の概要	(令和4	年4	月1	日時	点																	
	1	名	称				•		•	•	• •	•			•	•		•		•	•	•	•	1
	2	所 在	地				•		•	•		•			•	•		•		•	•	•	•	1
	3	法人の認	设立年。	月日	•		•	•		•		•		•	•	•		•		•	•	•	•	1
	4	設立団	体				•		•	•		•			•	•		•		•	•	•	•	1
	5	目	的				•		•	•		•			•	•		•		•	•	•	•	1
	6	業	務				•		•	•		•			•	•		•		•	•	•	•	1
	7	資本金0)額				•	•		•		•		•	•	•		•		•	•	•	•	1
	8	代表者の)役職」	氏名			•	•		•		•		•	•	•		•		•	•	•	•	1
	9	役	員				•		•	•		•			•	•		•		•	•	•	•	2
	10	組織	図				•		•	•		•		•	•	•		•		•	•	•	•	2
	11	法人が遺	運営す.	る病	院の	概勢	更	•		•		•		•		•		•		•	•	•	•	3
${\rm I\hspace{1em}I}$	当該	事業年度	におけ	る業	務実	績報	皓																	
	1	対象期	間 •				•		•			•			•		•			•	•	•	•	5
	2	業務実績	手全般	•			•	•	•		•	•		•		•		•		•	•	•	•	5
		(1) 機材	冓 全 体	k .	•			•			•			•					•		•	•	•	5
		(2) 総介	合病院	ž •	•			•			•			•					•		•	•	•	15
		(3) 5	ころの	医療	でし、	ンタ	_	•	•		•		•		•		•	•		•	•	•	•	16
		(4) =	ども病	院	•			•	•		•		•		•		•	•		•	•	•	•	17
	3	県民に対にとるべる			5医症	寮サ ー	ービ	スそ •	-のf	<u>性</u> の	業務 •	が • •	質の • •	向上 • •	に関 • •	事す	る目 • •	標を • •	達		-る • •	た.	め •	18
		(1) 医猪			•									•					•			•		18
		(2) 医療	家従事者	音の確	全保)	及び江	質の	向亅	<u>E</u> •					•								•		24
		(3) 医療	家に関す	トる 訓	調査)	及び	研究				•			•					•		•			24
		(4) 医病	素に関 っ	する	地域	~O.	支担	爰•	•		•							•				•	•	28
		(5) 災害	子等にま	らける	医療	寮救調	蒦						•							•			•	29
	4	業務運営の	の改善が	及び落	办率化	上に関	割す.	る目	標を	产達	成す	るた	こめし	こと	るべ	き打	措置		•			•	•	30
		(1) 効率	納な業	終週	営体	体制の	つ強	化	•										•				•	30
		(2) 事	務部門	の専	門性	ŧの「	句上			•		•		•		•		•		•	•		•	31
		(3) 収益	益の確	保と	費月	月の領	節減	•		•		•		•		•				•	•	•	•	31
	5	項目別第	 長績				•	•		•		•				•		•		•	•	•	•	33
(2	参考) ——	用語解	説•	•	• •	•	•	•		•	• •	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	61

【数値の表記方法について】

この報告書内の数値は表示単位未満を四捨五入のため、各項目の和と総計が一致しない場合がある。



基 地方独立行政法人 静岡県立病院機構

Shizuoka Prefectural Hospital Organization

ともにつくる 信頼と安心の医療

静岡県における保健医療施策として求められる高 度又は特殊な医療の提供、地域医療の支援等を行 うことにより、県内医療水準の向上を図り、もって 県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的 とする

静岡県立総合病院



静岡県立こころの医療センター



静岡県立こども病院

Ⅰ 機構の概要 (令和4年4月1日時点)

1 名 称

地方独立行政法人静岡県立病院機構

2 所在地

静岡市葵区北安東四丁目 27番1号

3 法人の設立年月日

平成21年4月1日

4 設立団体

静岡県

5 目 的

静岡県における保健医療施策として求められる高度又は特殊な医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与する。

6 業 務

(1)病院の名称及び所在地

名称	所 在 地
静岡県立総合病院	静岡市葵区北安東
静岡県立こころの医療センター	静岡市葵区与一
静岡県立こども病院	静岡市葵区漆山

(2)業務の範囲

- ・医療を提供すること。
- ・医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ・医療に関する技術者の研修を行うこと。
- ・医療に関する地域への支援を行うこと。
- ・災害等における医療救護を行うこと。
- ・ 及び上記の附帯業務。

7 資本金の額

6,822,733,469円

8 代表者の役職氏名

理事長 田 中 一 成

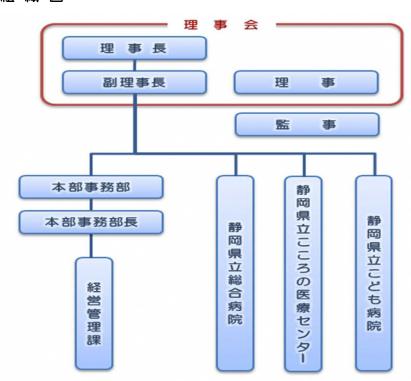
9 役 員

(令和4年4月1日現在)

役 員	名	区		分	氏			名
理 事	長	常		勤		田中	一成	
副 理 事	長	常		勤		山口	重 則	
理	事	常		勤		小 西	靖彦	
理	事	常		勤		村 上	直人	
理	事	常		勤		坂 本	喜三郎	
理	事	非	常	勤		渡邉	裕 司	
理	事	非	常	勤		中 村	彰 宏	
理	事	非	常	勤		渡邊	昌 子	
理	事	非	常	勤		星 野	希代絵	
監	事	非	常	勤		伊 藤	みさ子	
監	事	非	常	勤		高 橋	純 子	

(定款に定めた定数 理事長1名・副理事長1名・理事7名以内・監事2名)

10 組織図



○ 全職員数(令和4年4月1日現在、現員)

医		師	*	480名
看	該	隻	師	1,398名
医	療	技	術	369名
事	務	ほ	カュ	141名
	言	+		2,388名

※ 職員数には、アソシエイトを含む。また、医師には歯科医師8名、自治医大初期研修医4名、へき地指定公立 病院派遣医6名、有期職員医師165名を含む。

11 法人が運営する病院の概要

(1)病院の名称・所在地等

(令和4年4月1日現在)

יניוים כטו שניי	* P/11工业 专		(市和4年4月1日現住)		
区分	地方	独立行政法人 静岡県立病院	機構		
病院名	総合病院	こ こ ろ の 医療センター	こども病院		
所在地	静岡市葵区北安東 4丁目27-1	静岡市葵区与一 4丁目1-1	静岡市葵区漆山 860 番地		
開 設 年月日	昭和58年2月1日	昭和31年11月1日	昭和52年4月1日		
診療科(医療法)	内科、救急科、心療内科、精神科、循環器内科、心臓血管外科、腎臓内科、泌尿器科、糖尿病・内分泌内科、脳神経内科、脳神経内科、脳神経外科、消化器内科、消化器外科、呼吸器外科、呼吸器外科、呼吸器外科、必臓リハビリテーション科、心臓リハビリテーション科、心臓リハビリテーション科、心臓リハビリテーション科、眼科、頭頸部・耳鼻いんこう科、血液内科、皮膚科、形成外科、歯科口腔外科、麻酔科、放射線科、病理診断科、腫瘍内科	精神科、内科、外科、歯科	小児科、小児救急科、新生児 小児科、血液・腫瘍内科、内 分泌・代謝内科、腎臓内科、 アレルギー科、神経内科、循 環器内科、皮膚科、小児外 科、消化器外科、呼吸器外 科、心臓血管外科、脳神経外 科、整形外科、形成外科、耳 鼻いんこう科、泌尿器科、眼 科、歯科、麻酔科、放射線科、 産科、精神科、児童精神科、 臨床検査科、病理診断科、リ ハビリテーション科		
許 可 病床数 (3年度)	一般 662床 (稼働 658 床) 結核 50 床	精神 280 床 (稼働 172 床)	一般 243 床 (稼働 209 床) 精神 36 床		
年間延 患者数 (4年度計画)	入院 224,978人 外来 454,534人	入院 54,546人 外来 39,975人	入院 75,948人 外来 116,867人		
理念	信頼し安心できる質の高い 全人的医療を行います	安全・良質・優しいこころの 医療を、いつでもどこでも 誰にでも	私たちは、すべての子ども と家族のために、安心と信 頼の医療を行います		
備考	昭和23年6月 中央病院 昭和33年3月 富士見病院	「養心荘」 平成9年4月1日名称変更			

※昭和39年4月1日 中央病院、富士見病院、養心荘の3病院で病院事業会計開始。

	病棟		許可病床数	内 容					
	714	3 A	40	<u> </u>					
		3 B	36	小児科、耳鼻咽喉科、総合内科、病院管理ベッド、救命救急科					
		3 C	26	血液内科、病院管理ベッド					
		3 D	18	新型コロナウイルス感染症					
		4 A	45	腎臓内科、泌尿器科、眼科					
		4 B	47	消化器外科、泌尿器科、整形外科、腎臓内科					
		4 D	_						
	本 館	5 A	47	消化器内科、消化器外科、腫瘍内科、病院管理ベッド					
総		5 B	45	整形外科、消化器内科、病院管理ベッド					
/إبري		5 D	4	休床					
		6 A	20	新型コロナウイルス感染症					
		6 B	50	結核					
		6 C	47	呼吸器内科、糖尿病・内分泌内科、皮膚科					
		6 D	39	呼吸器内科、呼吸器外科、歯科口腔外科、放射線科					
合		1 E	16	救命救急科					
	北館	3 E	41	整形外科、脳神経内科、救急科					
	1년 以日	4 E	34	消化器外科、乳腺外科、形成外科、循環器内科					
		5 E	28	緩和医療科、消化器内科、病院管理ベッド					
	循環器病	3 G	14	集中治療室(ICU)、冠疾患集中治療室(CCU)					
	センター	4 G	47	循環器内科、心臓血管外科					
		5 G	48	脳神経内科、脳神経外科					
	先端医学棟	4 M	20	高度治療室(HCU)					
	計		712	(稼働 708 床)					
	北1		42	医療観察法 12 床、慢性重症 30 床					
	北2		45	救急					
Ĺ	北3		54	(休棟)					
J	南1		42	回復期					
ろ	南2		43	救急					
	南3		54	(休棟)					
	計		280	(稼働 172 床)					
	北2		36	新生児集中治療室(NICU)、回復治療室(GCU)					
	北3		30	休床					
	北4		28	感染観察					
Ĺ	北5		28	内科系幼児学童					
1.9	西2		24	産科、母体胎児集中治療室(MFICU)					
Ŀ	西3		25	循環器科					
4	CCU		12	HCU型一般病棟 全診療科対象					
b	PICU		12	小児集中治療室(PICU)					
	西6 東2		48	外科系					
	• ,		36	こころの診療科 (特)					
	計		279	(稼働 245 床)					

Ⅱ 当該事業年度における業務実績報告

1 対象期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間 (中期計画の期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間)

2 業務実績全般

(1)機構全体

ア総括

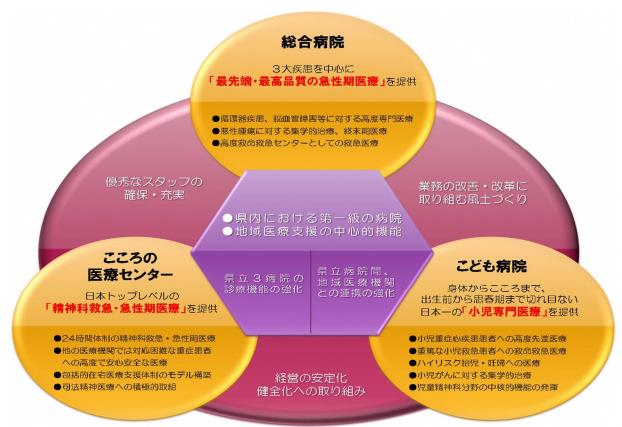
静岡県立病院機構は、高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療等の分野において第一級の病院であること 及び地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすため、地方独立行政法人の特徴である機動性や効率 性等を発揮した病院経営に取り組んでいる。

新型コロナウイルス感染症(SARS-CoV-2、以下「新型コロナウイルス感染症」という。)については、総合病院とこども病院は「重点医療機関」として、こころの医療センターは「協力医療機関」として、県からの指定を受けて対応を行っている。

令和4年度の経営状況(3病院計)は、令和2~3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、収支については、空床補償等の各種補助金が適切に交付されたことにもあり、経常利益が509百万円(経常収支比率101.0%)当期純利益が347百万円となり、地方独立行政法人化後14年連続で黒字決算を達成した。

引き続き、本機構は、医療の質を高め、高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療等に積極的に取り組み、医療面では充実した質の高い医療を提供し、経営面では機能的で効率的な病院経営を推進し、本県の医療の確保と向上に貢献していく。

県立病院機構が目指す病院像



イ業務実績

(ア) 入院診療

- ・ 総合病院は、年度計画(以下「計画」)を下回る入院延患者数(▲25,768人)となり、患者1人1日当たり入院 単価(以下、入院単価:入院収益÷年延入院患者数)は計画を上回った(+1,636円)。
- ・ こころの医療センターは、計画を下回る入院延患者数(riangle 4, 264 人)となり、入院単価は計画を上回った(+ 1,040円)。
- ・ こども病院は、計画を下回る入院延患者数(▲8,071人)となり、入院単価は計画を上回った(+4,237円)。

(イ) 外来診療

- ・ 総合病院は、計画を上回る外来延患者数 (+1,242人) となり、患者 1人 1日当たり外来単価 (以下、外来 単価:外来収益:年延外来患者数) も計画を上回った (+632円)。
- ・ こころの医療センター病院は、計画を下回る外来延患者数(▲3,214人)となり、外来単価も計画を下回った(▲155円)。
- ・ こども病院は、計画を上回る外来延患者数(+830人)となり、外来単価も計画を上回った(+876円)。

〇 令和4年度 業務量及び単価等年間(税込)

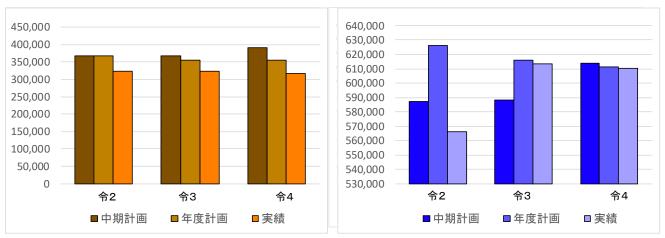
	区 分	総合	こころ	こども	合計
	入院延患者数(人)	199, 210	50, 282	67, 877	317, 369
	八阮延忠有数(八)	(224, 978)	(54, 546)	(75, 948)	(355, 472)
入院	病床稼働率(%)	一般82.6	80. 1	75. 9	80. 7
八阮	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	(一般91.1)	(86. 9)	(84. 6)	(88. 9)
	入院患者1人	92, 523	26, 279	102, 596	84, 182
	1日当たり単価(円)	(90, 887)	(25, 239)	(98, 359)	(82, 410)
	外来延患者数(人)	455, 776	36, 761	117, 697	610, 234
从北	外术 些忠有 数 (八)	(454, 534)	(39, 975)	(116, 867)	(611, 376)
外来	外来患者1人	25, 151	6, 359	15, 957	22, 246
	1日当たり単価(円)	(24, 519)	(6, 514)	(15, 081)	(21, 538)

- ※ () 書きは、当初計画数値を示す。
- ※ 患者1人1日当たり単価は税込金額(調定額ベースで算定)。
- ※ 病床稼働率は、稼働病床(総合病院は結核病床を除く)で算定。

<参考資料>

〇患者数の推移(令和2年度実績~令和4年度)

入院延患者数 (3病院計) (単位:人) 外来延患者数 (3病院計) (単位:人)



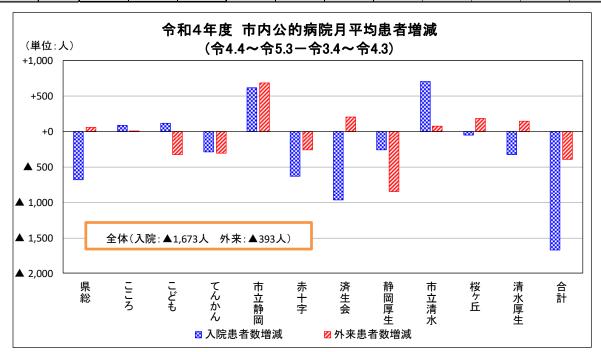
- ・ 令和4年度の入院延患者数は中期計画、年度計画を下回り、令和2年度・3年度実績も下回った。
- ・ 令和4年度の外来延患者数は中期計画、年度計画を下回り、3年度実績も下回った。

○市内公的病院患者動向(月平均延患者数: 令4 − 令3 比較) (単位:人)

〈参考資料〉 市内公的病院患者動向(月平均患者数: 令4.4~令5.3一令3.4~令4.3比較)

(単位:人)

区	分	県総	こころ	こども	てんかん	市立静岡	赤十字	済生会	静岡厚生	市立清水	桜ヶ丘	清水厚生	合計
	令4	16,601	4,190	5,656	8,245	12,740	11,564	12,769	5,021	10,058	3,750	3,079	93,673
入院	令3	17,283	4,108	5,540	8,529	12,124	12,192	13,734	5,280	9,356	3,800	3,401	95,346
八阮	差	▲ 682	+82	+117	▲ 284	+615	▲ 628	▲ 965	▲ 259	+702	▲ 49	▲ 322	▲ 1,673
	率	▲ 3.9(%)	+2.0(%)	+2.1(%)	▲ 3.3(%)	+5.1(%)	▲ 5.1(%)	▲ 7.0(%)	▲ 4.9(%)	+7.5(%)	▲ 1.3(%)	▲ 9.5(%)	▲ 1.8(%)
	令4	37,981	3,063	9,808	2,680	21,255	16,226	21,764	6,763	14,327	5,079	7,073	146,020
hl str	令3	37,921	3,058	10,140	2,989	20,574	16,489	21,556	7,612	14,255	4,895	6,924	146,413
外来	差	+60	+6	▲ 332	▲ 309	+681	▲ 263	+208	▲ 849	+72	+184	+149	▲ 393
	率	+0.2(%)	+0.2(%)	▲ 3.3(%)	▲ 10.3(%)	+3.3(%)	▲ 1.6(%)	+1.0(%)	▲ 11.1(%)	+0.5(%)	+3.8(%)	+2.1(%)	▲ 0.3(%)



市内公的病院の入院延患者数は全体で1.8%の減少、外来延患者数は全体で0.3%の減少となった。

(ウ) 令和4年度収支(税込)

① 収益的収支(税込)

区分	款	項	最終予算額 (計画)	決算額 (実績)	増減額 (達成度)	決算額 (前年度)	増減額 (前年比)
		医業収益	42,320,701	40,894,634	▲ 1,426,067	40,746,473	148,161
	営業	運営費負担金収益	6,875,990	6,869,490	▲ 6,500	6,864,087	5,403
	収益	その他営業収益	2,561,815	2,597,153	35,338	2,463,005	134,148
		小計	51,758,506	50,361,277	▲ 1,397,229	50,073,566	287,712
収益	St 3114 1 1	運営費負担金収益	124,010	130,510	6,500	135,913	▲ 5,403
	営業外 収益	その他営業外収益	491,336	488,339	▲ 2,997	255,014	233,324
	DV IIII.	小計	615,346	618,849	3,503	390,927	227,921
	臨時利益	臨時利益	368,606	34,780	▲ 333,826	52,376	▲ 17,596
		計	52,742,458	51,014,906	▲ 1,727,552	50,516,869	498,037
	277 2017	医業費用	51,249,695	49,518,496	▲ 1,731,199	48,120,328	1,398,168
	営業 費用	一般管理費	391,434	360,444	▲ 30,990	383,200	▲ 22,756
	32719	小計	51,641,129	49,878,940	▲ 1,762,189	48,503,528	1,375,412
費用	N/ N// Li	財務費用	239,692	240,545	853	246,548	▲ 6,003
須用	営業外 費用	その他営業外費用	446,597	352,077	▲ 94,520	366,338	▲ 14,261
	27.14	小計	686,289	592,622	▲ 93,667	612,886	▲ 20,264
	臨時損失	臨時損失	415,040	196,154	▲ 218,886	226,847	▲ 30,693
		計	52,742,458	50,667,716	▲ 2,074,742	49,343,261	1,324,455
	経	常利益	46,434	508,564	462,130	1,348,079	▲ 839,515
	当其	胡純利益	0	347,191	347,191	1,173,608	▲ 826,417

[※]単位未満四捨五入のため各項目の和と総計が一致しない場合がある(以下同様)。

- ・ 医業収益は、入院延患者数、外来延患者数が計画を下回ったため、計画を1,426,067千円下回った。
- ・ その他営業収益は空床補償等の新型コロナウイルス感染症関連補助金が交付され、計画を35,338 千円上回った
- ・ 営業費用は計画を 1,762,189 千円下回り、経常利益は計画を 462,130 千円上回る 508,564 千円となり、経常収支 比率 100%以上(101.0%)を達成した。

② 資本的収支年間(税込)

(単位:千円)

(単位:千円)

EZ /\	款		西			最終予算額	決算額	増減額	決算額	増減額
区分	永		項			(計画)	(実績)	(達成度)	(前年度)	(前年比)
	資	長 期	借	入	金	8,265,000	2,336,000	▲ 5,929,000	3,065,000	▲ 729,000
ı[□ ¬ X	本	長期貸付金回収額				_	41,905	41,905	48,000	▲ 6,095
収入	収	補助金・寄り		寄附金等		69,276	148,490	79,214	126,940	21,549
	入		計			8,334,276	2,526,395	▲ 5,807,881	3,239,940	▲ 713,546
	資	建設	改	良	費	10,937,650	2,657,239	▲8,280,411	3,738,821	▲ 1,081,581
+:111	本	償	還		金	5,544,000	5,539,616	▲ 4,384	3,086,197	2,453,419
支出	支	長 期	貸	付	金	120,739	89,594	▲ 31,145	90,377	▲ 783
	出		計			16,602,389	8,286,449	▲8,315,940	6,915,394	1,371,055
総		収		-	支	▲8,268,113	▲5,760,054	2,508,059	▲3,675,454	▲ 2,084,600

・ 建設改良費は、3 病院共通電子カルテシステムの整備が、半導体不足等の理由により令和5年度となったことなどから、計画を8,280,411 千円下回る2,657,239 千円となった。

(工) 病院別収支

① 収益的収支年間(税込)

(単位:千円)

款	項	総合	こころ	こども	法人計
	医 業 収 益	30,404,862	1,570,125	8,919,647	40,894,634
営業	運営費負担金収益	2,658,981	1,079,027	3,131,482	6,869,490
収益	その他営業収益	1,751,656	112,039	733,458	2,597,153
	小計	34,815,499	2,761,191	12,784,587	50,361,277
ऋर ऋर सा	運営費負担金収益	81,019	973	48,518	130,510
営業外収益	その他営業外収益	446,514	7,334	34,491	488,339
72	小計	527,533	8,307	83,009	618,849
臨時利益	臨 時 利 益	34,780	0	0	34,780
収	益計	35,377,812	2,769,498	12,867,596	51,014,906
(予算	算額 ※ 〈計画〉)	(36,400,900)	(2,864,868)	(13,476,690)	(52,742,458)
(±	曽 減 額)	(1 ,023,088)	(▲ 95,370)	(△ 609,094)	(A 1,727,552)
24. #	医 業 費 用	34,504,922	2,529,945	12,483,629	49,518,496
営費 業用	一般管理費	120,148	120,148	120,148	360,444
*/11	小計	34,625,069	2,650,093	12,603,777	49,878,940
까? ૠ~ PI	財 務 費 用	150,674	1,952	87,919	240,545
営業外 費用	その他営業外費用	239,727	14,065	98,284	352,077
兵/11	小計	390,401	16,017	186,204	592,622
臨時損失	臨 時 損 失	127,295	491	68,368	196,154
費	用計	35,142,765	2,666,602	12,858,349	50,667,716
(予算	算額 ※ 〈計画〉)	(36,400,900)	(2,864,868)	(13,476,690)	(52,742,458)
(±	曽 減 額)	(▲ 1,258,135)	(A 198,266)	(▲ 618,341)	(A 2,074,742)
経	常 利 益	327,561	103,388	77,615	508,564
(予算	算額 ※ 〈計画〉)	(35,595)	(3,924)	(6,915)	(46,434)
(±	曽 減 額)	(291,966)	(99,464)	(70,700)	(462,130)
当	期 純 損 益	235,047	102,896	9,248	347,191
(予算	章額※〈計画〉)	(0)	(0)	(0)	(0)
(±	曽 減 額)	(235,047)	(102,896)	(9,248)	(347,191)

- ・ 総合病院の経常利益は327,561 千円で、計画を291,966 千円上回った。
- こころの医療センターの経常利益は 103,388 千円で、計画を 99,464 千円上回った。 こども病院の経常利益は 77,615 千円で、計画を 70,700 千円上回った。

② 資本的収支年間(税込)

(単位:千円)

款	項					総合	こころ	こども	法人計
	長	期	借	入	金	1,551,840	29,280	754,880	2,336,000
資本	長期貸付金回収額					26,458	2,714	12,733	41,905
収入	そ	\mathcal{O}	他	収	入	54,248	0	94,242	148,490
	計					1,632,546	31,994	861,855	2,526,395
	建	設	改	良	費	1,675,727	35,277	946,235	2,657,239
資本	償		還		金	4,385,982	104,214	1,049,420	5,539,616
支出	長	期	貸	付	金	56,586	5,800	27,208	89,594
	計					6,118,295	145,291	2,022,863	8,286,449
総	Ž	収			支	▲ 4,485,749	▲ 113,297	▲ 1,161,009	▲ 5,760,054

- ・ 令和4年度の建設改良費は2,657,239 千円となった。その内訳は、3病院の器械備品等資産購入が1,780,135 千円(A)、建設改良工事等が877,104 千円(B)である。(A)の主なものとしては、総合病院のPET-CT装置の更新、こども病院のCT撮影装置の更新を行った。(B)の主なものとしては、総合病院で本館電気設備改修工事、第Ⅱ期リニューアル工事(精神科病棟改修工事)、3病院共通としてネットワーク機器の更新工事を行った。
- ・ また、長期貸付金89,594 千円は、看護師確保対策として、当機構に就職を希望する看護学生に対して修学資金 の貸付を行っているほか、職員の育成及び資質向上等を目的に、職員に対し資格等の取得に必要な資金の貸付を行った。

(才)決算指標年間<3病院計>(稅込)

	区	分		項目	当初計画	見込	増減
収	収 支 構 i		造	経常収支比率(%)	100. 1	101.0	+0.9
HX	又	1冉	坦	医業収支比率(%)	85. 8	82. 6	▲ 3. 3
				病床稼働率(%)	88. 9	80. 7	▲ 8. 2
収	入	構	造	入院患者1人1日当たり単価(円)	82, 410	84, 182	+1,772
				外来患者1人1日当たり単価(円)	21, 538	22, 246	+708
弗	Ш	推	造	職員給与費比率(%)	55. 3	58. 1	+2.8
貫	費用構	1冉	坦	材料費比率(%)	33. 3	36. 2	+2.9

- ※ 患者1人1日当たり単価は、調定額ベースで算定。
- ※ 病床稼働率は、稼働病床(総合病院は結核病床を除く)で算定。
- 収支構造の各指標は、経常収支比率が計画を 0.9 ポイント上回る 101.0%となった。また、医業収支比率は計画 を 3.3 ポイント下回る 82.6%となった。
- ・ 収入構造では、入院単価は計画を1,772円上回り、外来単価は計画を708円上回った。
- ・ 費用構造では、職員給与費比率は計画を2.8ポイント上回り、材料費比率は計画を2.9ポイント上回った。

【収支構造】

- ・ 経常収支比率 経常収益:経常費用×100 病院が安定した経営を行うための財政基盤を確保するための指標で、適正な区分負担を前提として 100%以上が望ましい。
- ・ 医業収支比率 医業収益・医業費用×100 医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す指標で、100%以上が望ましい。

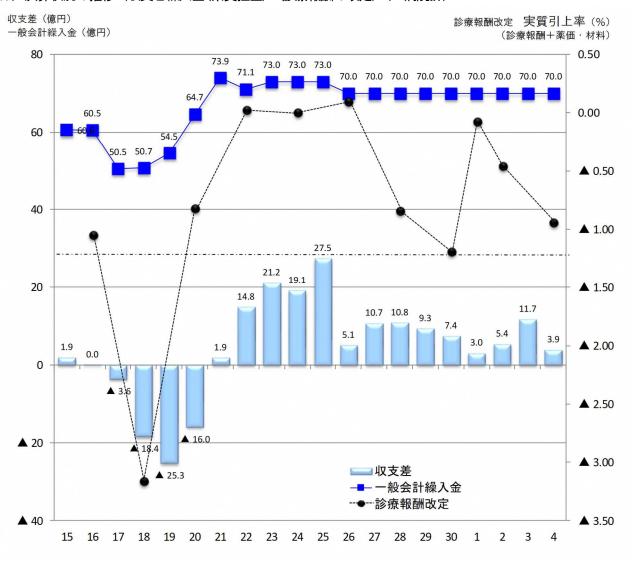
【収入構造】

- ・ 病床稼働率 年間延入院患者数:年延病床数(稼働病床×歴日数)×100 病院の施設が有効に活用されているか判断する指標である。
- 入院患者1人1日当たり単価 入院収益÷年延入院患者数
- ・ 外来患者1人1日当たり単価 外来収益÷年延外来患者数 病院の収入分析をするうえで基本的な指標。収入を増加させるため、患者数(量的要素)と1人当たりの収入(質的要素)が重要となる。

【費用構造】

- ・ 職員給与比率(職員給与費対医業収益比率) 職員給与費・医業収益×100 病院の職員数等が適正であるか判断する指標。職員給与費をいかに適切なものとするかが病院経営の重要なポイントである。
- ・ 材料費比率(材料費対医業収益比率) 材料費・医業収益×100 この比率が高い場合、材料費の購入価格(方法)を見直し、材料費の削減を図る必要がある。(薬品・診療材料・その他)

(カ) 決算状況の推移(収支と繰入金(県負担金)・診療報酬の改定)(3病院計)



- ※ 平成17年度から平成19年度までは繰入金10億円を抑制(県財政事情を勘案)。
- ※ 平成21年度から地方独立行政法人へ移行したため、一般会計繰入金は運営費負担金に名称変更。
- ※ 平成24年度の診療報酬改定率は薬価部分を市場価格の下落を反映して1.375%引き下げる一方、医師の診療行為や入院料などの本体部分は1.379%引き上げた結果、実質的な改定率は+0.004%となった。
- ※ 平成 26 年度の診療報酬改定率は、薬価及び材料価格の改定を 0.63%引き下げる一方、本体部分を 0.73%引き上げた結果、全体改定率は+0.10%となった。(消費税率引上げ対応分を除いた実質改定率は▲1.26%)
- ※ 平成 28 年度の診療報酬改定率は、薬価及び材料価格の改定をそれぞれ 1.22%、0.11%引き下げる一方、本体部分を 0.49%引き上げた結果、全体改定率は▲0.84%となった。
- ※ 平成30年度の診療報酬改定率は、薬価及び材料価格の改定をそれぞれ1.65%、0.09%引き下げる一方、本体部分を0.55%引き上げた結果、全体改定率は▲1.19%となった。
- ※ 令和元年10月の診療報酬改定率は、薬価の改定を0.51%引き下げ、材料価格の改定を0.03%引上げ、本体部分を0.41%引き上げた結果、全体改定率は▲0.07%となった。
- ※ 令和2年度の診療報酬改定率は、薬価及び材料価格の改定をそれぞれ0.99%、0.02%引き下げる一方、本体部分を0.55%引き上げた結果、全体改定率は▲0.46%となった。
- ※ 令和4年度の診療報酬改定率は、薬価及び材料価格の改定をそれぞれ1.35%、0.02%引き下げる一方、本体部分を0.43%引き上げた結果、全体改定率は▲0.94%となった。

(キ) 職員の状況(各年度4月1日現在)

① 正規職員 (単位:人)

	区分	総	合	23	ころ	٢.	ども	本	部	į	†
		令4	令5	令4	令5	令4	令5	令4	令5	令4	令5
互	師	195	202	13	14	99	106	_	-	307	322
選	耐料医師	6	5	ı	I	2	2	_	I	8	7
看	護師	837	847	122	127	436	432	3	2	1, 398	1, 408
	看護師	835	845	122	127	436	432	3	2	1, 396	1, 406
	准看護師	2	2	ı	I	ı	I	-	I	2	2
互	医療技術	255	260	27	27	86	85	1	1	369	373
矽	 究員	1	1	ı	I	l	I	ı	I	1	1
事	務	65	65	14	14	27	27	34	33	140	139
	計	1, 359	1,380	182	182	650	652	38	36	2, 223	2, 250

※ アソシエイトを含む。

② 有期職員 (単位:人)

	区八	総	合	2	ころ	2 3	ごも	本	部	言	+
	区分	令4	令5	令4	令5	令4	令5	令4	令5	令4	令5
9	E 師	110	104	11	7	44	40	1	-	165	151
臣	南科医師	-	-	-	-	-	-	1	-	-	_
君	護師	60	69	8	7	15	16	-	_	83	92
	看護師	60	69	8	7	14	15	1	-	82	91
	准看護師	_	-	_	_	1	1	-	_	1	1
9	医療技術	27	30	4	3	21	20	1	-	52	53
石	F 究員	1	1	_	-	_	-	1	-	1	1
事	務	160	165	14	13	55	54	3	3	232	235
有	制職員	85	92	9	10	26	22	1	1	121	125
	計	443	462	46	40	162	153	4	4	654	656

※ 補助職員:看護助手、薬剤助手、放射線助手、検査助手等 ※短期間特別研修医は含まない。

(ク) 令和5年度職員の採用状況(令和4年度採用試験実施状況)(令和5年3月末現在)

- ・ 看護師の採用については、定期募集を年3回、経験者募集を年10回計画し、募集を行っている。 きめ細やかな対策を迅速に実施することができ、看護師採用数の確保につながった。
- ・ 人材確保のため、県内の養成校への訪問や修学資金の貸与、県内コンビニ、ショッピングモールへの看護師募集ポスター掲示を実施し、必要な看護師を採用している。(平28 136人、平29 113人、平30 113人、令元 123人、令2 102人、令3 113人、令4 116)
- ・ また、看護学生向けに就職情報を提供する民間事業者が開催する合同就職説明会への参加や就職情報サイトへの情報掲載等を積極的に行うと伴に、看護師就職説明会において、看護学生を集めるために説明会 出展の周知メールの送信、当日は、看板等の設置やノベルティの配布を行った。
- ・ 医療技術については28人(薬剤師3人(一般2人、経験者1人)、診療放射線技師5人(一般)、臨床検査技師5人(一般)、臨床工学技師4人(一般)、理学療法士3人(一般2人、経験者1人)、作業療法士1人(一般)、視能訓練士2人(一般1人、経験者1人)、言語聴覚アソシエイト1人(一般)、医療ソーシャルワーカー1人(一般)、精神保健福祉士1人(経験者)、心理療法士1人(経験者)、遺伝カウンセラー1人)を確保した。
- 事務については、正規職員4人を確保した。

令和4年度採用試験実施状況

(単位:人)

	区分			令4試験実施 【令5採用】	令3試験実施 【令4採用】	差引
看	討	隻	師	116	113	3
事			務	4	3	1
医	療	技	術	28	18	10
	言	+		148	134	14

※前倒し採用は試験実施年度に集計。

令和4~5年度職員数の推移

(単位:人)

			令 4. 4. 1	4年度中	4年度中	退職者数	令 5. 3. 31	令 5.4.1	令 5.4.1
	区	分	現員数	採用者数		うち令 5. 3. 31	現員数	採用者数	現員数
			a	b	С	退職者数d	e=a+b-c+d	f	g=e-d+f
<u></u>	正	規	315	14	44	30	315	44	329
医師	有	期	165	22	184	153	156	148	151
Hila	計		480	36	228	183	471	192	480
看	i 護	師	1, 398	6	108	61	1, 357	112	1, 408
医	医療技術 36		369	1	23	13	359	27	373
石	研究員		1	1	_	-	1	-	1
事	事 務		140	3	25	17	135	21	139
	うち	プロパー	85	2	7	2	82	6	86
	計		2, 388	45	384	274	2, 323	352	2, 401

※アソシエイトを含む(令4 看護 10 人、医療技術 12 人、事務 21 人 令5 看護 10 人、医療技術 13 人、事務 19 人)

- ※正規医師には、歯科医師、自治医初期研修医、へき地代診医師を含む
- ※有期医師の契約は1年更新、短期間特別研修医は除く

(ケ)補助職員(医療秘書、助手等)の配置状況(各年度4月1日現在)

(単位:人)

	区分	平30	令元	令2	令3	令4	令5
	医師事務補助	71	70	76	72	72	70
総合	看護助手	66	61	58	56	58	59
称门	コメディカル助手	22	20	23	26	28	27
	小計	159	151	157	154	158	156
	医師事務補助	2	2	1	2	1	1
22	看護助手	8	9	9	9	9	7
ろ	コメディカル助手	2	2	2	2	2	2
	小計	13	13	12	12	12	10
	医師事務補助	19	20	19	20	18	18
こど	看護助手	25	22	21	21	21	20
ŧ	コメディカル助手	5	6	8	6	6	5
	小計	49	48	48	47	45	43
	医師事務補助	92	92	96	94	91	89
∆ ∌1.	看護助手	99	92	88	86	88	86
合計	コメディカル助手	29	28	33	34	36	34
	合計	220	212	217	214	215	209

(2) 総合病院

〈理 念〉

「信頼し安心できる質の高い全人的医療を行います」

全人的医療: 身体、精神、心理、生活様式などを含めた総合的な視点から、患者さん自身の 全体的な健康回復を目指す医療

<基本方針>

- 1 医療を受ける人々の立場に立ち、説明に基づく心のこもった医療を行います。
- 2 県内の中核病院として高度医療や先進的医療に取り組み、地域医療を支援します。
- 3 救急医療、災害医療、へき地医療、結核医療などの政策医療を積極的に担います。
- 4 将来の医療を担う質の高い人材を育成します。
- 5 快適な職場環境の整備と透明性の高い健全な病院運営に努めます。

<総 括>

総合病院は、県内医療機関の中核的病院として、各疾患の総合的な医療をはじめ、3大疾患(循環器疾患、 脳疾患、がん疾患)に対する高度・専門医療や救急・急性期医療を提供している。

先端医学棟、循環器病センター等における最新の設備と医療機器を最大限に活用し、循環器疾患、脳疾患に対する高度・専門医療、がん疾患に対する集学的治療及び終末期医療、高度救命救急センターとしての救急医療を主要事業の三本柱として取り組んでいる。

また、県内の中核的病院として、高度・専門・特殊医療を提供するため、紹介・逆紹介の推進による地域 の医療機関との機能分化及び連携強化に努めている。

経営面においては、医療の高度化、手術件数増加に伴う診療材料費の増加や、化学療法実施件数増加に伴う薬品費の増加(がん治療薬:オプジーボ、キイトルーダ、テセントリク、等)に対応するため、施設基準の積極的な取得の他、平均在院日数の短縮、集中治療系病棟(ERHCU、ICU、HCU)の稼働率向上や入院料加算算定件数の増加、各診療科の稼働状況にあわせた病床再編等の経営改善に取り組んでいる。

令和4年度は、外来延患者数については前年度を上回った。また、入院延患者数については、コロナ病床を常時確保したことなどにより前年度を下回った。入院単価、外来単価については、高度で専門的な医療の提供と、適切なベッドコントロールに努めており、前年度の単価を上回った。

今後も県立総合病院が目指す病院像((図1) 参照)のとおり、県立病院としての役割を果たすべく、各種機能の強化に努める。

県立総合病院が目指す病院像(図1) 教育研修 ・プロパー職員の充実 -原価計算 ・メディカルスキルアップセンターの活用 ・教育・研修プログラムの充実 ・経営改善への取組み ·DPC分析 ・臨床研修の活性化 ·施設整備 3大疾患を中心に 最先端・最高品質の急性期医療を提供 ▶循環器疾患、脳血管障害に対する高度専門医療 ▶悪性腫瘍に対する集学的治療、終末期医療 ▶高度救命救急センターとしての救急医療 地域連携 医師・看護師確保 ・急性期から在宅へ ・地域拠点病院としての人材確保と医師 ・地域医療連携ネットワークシステム ・医師・研修医の就労支援 高度医療機器の共同利用 ・女性医師への対応 インフラ整備(IT整備) 医療安全・災害・被ばく医療

(3) こころの医療センター

< 理 念 >

安全・良質・優しいこころの医療を、いつでもどこでも誰にでも

<基本方針>

- 1 患者さんの人権と尊厳を守ります。
- 2 24 時間 365 日、精神科救急医療を提供します。
- 3 最新の知識と技術を取り入れた高度専門医療を提供します。
- 4 手厚いチーム医療によって早期退院を目指します。
- 5 在宅医療とリハビリテーション、社会参加を支援します。
- 6 社会資源を開拓し、連携を強化します。
- 7 司法精神医療、災害医療などの公益医療に主体的に参加します。
- 8 社会人・組織人・医療人としての人材育成に努めます。
- 9 広い視野に立って研鑽を重ね、積極的に社会へ情報発信します。
- 10 健全で透明性の高い病院経営を目指します。

<総 括>

こころの医療センターでは、日本トップレベルの「精神科教急・急性期医療」を提供するため、「教急・急性期医療の充実」、「在宅医療の拡充」、「高度な医療技術の導入」及び「司法精神医療の充実」を重点的に推進し、目標とする精神科医療の体制整備(図2参照)に取り組んでいる。

平成22年度より急性期病棟群(救急及び急性期病棟)を中心に救急・急性期患者の受け入れを行い、それを後方的に支援する慢性病棟群(回復期及び慢性重症病棟)との機能分化を進め、平成25年度には急性期病棟を救急病棟に移行する等、診療体制を強化した。平成28年度及び平成30年度に南1病棟の一部個室化を進め、救急病棟、回復期病棟における病棟間の連携強化を図り、効率的な病棟運営に努めている。

一方、精神科における医療は、「入院医療中心から地域生活中心へ」という方針が世界的趨勢であることから、在宅医療支援部門を強化し、多職種チームによる地域生活での支援体制の整備と長期入院者の退院促進に取り組んでいる。

あわせて、退院後の安定的な生活を維持し、再入院を防止することを目的に、患者に対する心理・社会的 治療に積極的に取り組んでいる。

また、先端薬物療法(クロザピン)や修正型電気けいれん療法(m-ECT)など、高度な医療の導入に積極的に取り組むとともに、医療観察法指定入院医療機関として安定した運営を継続するなど、県内精神医療の中核病院としての役割を果たすべく取り組んでいる。

急性期病棟群(2階) 他病院 専門外来 牧急病棒 回復期病棟 症状改善 ホットライン サービス 紹 棟群 司法病棟 在宅医療支援部 介 重症病棟 ACTチーム 外 来 (在宅医療) DC/OT 社会復帰 社会復帰 (福祉施設等) 居住プログラム 連携·協力 ACTチーム ・・・ 在宅医療支援チーム DC/OT ・・・ デイケア・作業療法

こころの医療センター診療体制(図2)

(4) こども病院

<理 念>

「私たちは、すべての子どもと家族のために、安心と信頼の医療を行います。」

<基本方針>

「患者中心の医療サービスの継続」

地域の医療機関と連携し、診断・治療が困難なこどもの患者へ 質の高い効果的な医療を提供

こども病院が目指す方向(図3)

門 1 専 院 安全を重視した質の高い医療 2 教 育 教育内容の充実が最大目標の一つ 地 域 携 相互支援に基づいた地域医療連携 3 連 効率的な病院経営 独善に陥らない標準的な経営と改善努力 4 スタッフの満足度が高い労働環境 5 働きやすい病院

*平成24年4月改定



<総 括>

こども病院は、昭和 52 年度の開院以来、静岡県の地域医療、小児医療に貢献するという設立趣旨に則り、 高度かつ先進的な医療を実践している。

現在では、県内小児医療の中核病院として、循環器疾患医療、小児救急医療、周産期医療、小児がん医療、 児童精神科医療を中心に、すべての小児の健康問題に対応可能な小児専門総合医療施設として、質の高い医 療を県民に提供している。

また、平成31年4月1日付けで、これまでの小児がん医療への取組により、厚生労働省から全国15施設 の小児がん拠点病院の1つとして新たに指定(令和5年4月1日に指定更新)された。拠点病院として、診 療体制の整備、地域医療機関との連携、移行期医療への対応などさらなる機能強化を進めている。令和4年 度には、前年度に整備した設備(クリーン度アップをした個室等)の活用を図っている。

令和2年度には、静岡県からの受託により「移行期医療支援センター」を設置し、全国的に課題となって いる成人移行患者への支援について取り組んできた。令和4年度は移行期医療推進協議会を立ち上げるとと もに、移行先となり得る医療機関連携マップの作成を目指し調査を開始した。

令和4年4月には、こども家庭庁の事業の柱のひとつでもある小児虐待に対応するため、静岡県から 「児童虐待早期発見医療体制整備事業」を受託し、相談窓口の設置や教育研修など地域の医療機関、児 童相談所等を支援している。

3 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 医療の提供

ア総合病院

〇 業務実績を示す各種指標

- ・ 入院延患者数及び病床稼働率は、病棟の一部を新型コロナウイルス感染症専門病棟として運用したことや平均在院日数の短縮等の影響により計画値を下回ったが、入院単価については計画値を上回った。
- 外来延患者数、外来単価については、共に計画値を上回った。
- ・ 入院単価の主な増加要因は、高度で専門的な医療の提供と、適切なベッドコントロールに努め、DPC 医療機関係数が増加したことで、単価の上昇につなげたことによる。

また、外来単価の増加要因は、外来化学療法件数の増加、高額薬剤(がん治療薬:オプジーボ、キイトルーダ、テセントリク等)の使用等、高度医療に取り組んだ効果によるものである。

令和4年度 業務量及び単価等年間

	1 1/2	区分		年度計画	年間実績	増減	達成率(%)
		入院延患者数	(人)	220, 025	195, 950	▲ 24, 075	89. 1
	般病床	病床稼働率	(%)	90. 0	81.6	▲ 9. 5	5 89. 1 5 89. 6 3 65. 8 2 66. 1 6 101. 8 2 100. 3
	床	平均在院日数	(日)		11. 2		
入院	紶	入院延患者数	(人)	4, 953	3, 260	▲ 1, 693 65.	65. 8
	結核病床	病床稼働率	(%)	27. 1	17. 9	▲ 9. 2	66. 1
	<i>/</i>	平均在院日数	(目)		61.6		
	患者:	1人1日当たり単価	(円)	90, 887	92, 523	+1,636	101.8
外		外来延患者数	(人)	454, 534	455, 776	+1, 242	100. 3
外来	患者	1人1日当たり単価	(円)	24, 519	25, 151	+632	102. 6

※患者1人1日当たり単価は、税込金額(調定額ベースで算定)。病床稼働率は入院延患者数:稼働病床数で算 定。

紹介率及び逆紹介率は計画値を上回った。今後も病診・病病連携の推進に努める。

令和4年度 紹介率·逆紹介率年間

(単位:%)

区	分	年度計画	年間実績	増 減
紹 介	率	90 以上	91. 3	+1.3
逆 紹 🧷	介 率	175 以上	188. 2	+13.2

※紹介率・逆紹介率の算定方法は、用語解説を参照。

- ・ 医療の提供については、循環器疾患及び、脳疾患に対する高度・専門医療、がん疾患に対する集学的治療及び終末期医療、高度救命救急センターとしての救急医療を主要事業の三本柱として重点的に取り組んでおり、令和3年3月の厚生労働省告示により、全国1,764のDPC病院の中で、引き続きDPC特定病院群(全国181病院が指定)を維持し、大学病院本院群と同等の高度医療及び医師研修を実施する病院として認められた。(県内では総合病院を含め6病院)
- ・ 循環器疾患、脳疾患に対する医療については、先端医学棟3階に設置したCT・MR I・血管造影の3 種類のハイブリッド手術室を活用し、最新の治療器材と鮮明な画像診断により、経カテーテル大動脈弁置 換術 (TAVI)、ステントグラフト内挿術、経皮的僧帽弁接合不全修復術 (Mitra Clip)等の 低侵襲で高度な手術を実施している。特に、心臓血管外科では、認定機関としてダ・ヴィンチ使用手術 (僧帽弁形成術)を実施している。
- ・ がん疾患に対する医療については、手術、化学療法、放射線治療等を効果的に組み合わせた高度な集学 的治療を実施しており、静岡医療圏における地域がん診療連携拠点病院である当院に対して症例が集約化 されている。

手術は、先端医学棟3階、4階に設置したハイブリッド手術室、内視鏡手術室、ロボット支援手術室を含む23室の手術室を効率的に運用し、手術件数を着実に伸ばしている。放射線治療は、先端医学棟1階に設置したリニアック3台を稼動し、強度変調回転放射線治療(VMAT)や脳定位放射線治療、体幹部定位放射線治療等の高精度な放射線治療を実施している。化学療法は、リニューアル整備した外来化学療法センターにおいて、がん専門資格を有する腫瘍内科を始めとする医師、看護師、薬剤師等が連携し、安全かつ適切な治療を行っている。

また、緩和ケアセンター(緩和ケアチーム)では、がん患者に対して適切な緩和医療を提供する他、地域の医療機関等との定期的なカンファレンスを通じて連携強化に取り組んでいる。

- ・ 救急医療については、高度救命救急センターとして重症熱傷、重症外傷、急性中毒等の重篤な救急患者 の受入を行っている。また、ドクターカーを活用し、救命救急センターのスタッフが災害や事故の現場に 急行又は搬送途中の救急車とドッキングして治療を開始することにより、救命率の向上に繋がっている。
- ・ 令和4年度も、新型コロナウイルス感染症に係る院内検査及び患者受入体制の充実に努めた。 特に、新型コロナウイルス第8波の拡大により、令和4年12月以降は最大24床(本館6階24床)を 確保していたが、それを大きく上回る患者を受け入れることとなった。また、院内におけるVREの感染に 対処するため、6月にVRE病棟を開設し、感染対策に努めた。
- ・ 結核病棟については、結核病床を有する病院の多くが新型コロナウイルス感染症病床へ切り替える状況 だが、総合病院においては50床を維持し、県内における結核患者の8割以上を受入可能な体制を整えてい る。
- ・ 令和4年9月に先端医学棟2階で火災が発生したが、病理学部門を仮移設し、診療を継続している。 同年11月から解体工事に着手し、令和5年9月末に復旧工事を終える予定であり、被害及び復旧に 要する費用は保険で充当される予定ため、経営への影響も少ない見込である。
- ・ 施設整備については、無菌病棟が本館3C(旧手術室)へ移設したため、跡地(本館4D)を精神科病棟 へ改修する工事を行い、令和5年4月から運用を開始した。

【精神科病棟改修工事】

病状対応型フレキシブル個室







スタッフステーション

デイルーム





イ こころの医療センター

業務実績を示す各種指標

- ・ 入院については、延患者数及び病床稼働率は計画値を下回ったが、患者1人1日当たり単価は計画値を 上回った。
- ・ 外来については、延患者数、患者1人1日当たり単価ともに、計画値を下回った。

令和4年度 業務量及び単価等年間

			区	5				年度計画	年間実績	増減	達成率(%)
	入	院	延	患	者	数	(人)	54, 546	50, 282	▲ 4, 264	92. 2
入	入院	忠患者	1人1	日当	自たり	単価	(円)	25, 239	26, 279	+1,040	104. 1
院	平	均	在	院	日	数	(目)		104. 5		
POL	病	床	移	Ř	働	率	(%)	86. 9	80. 1	▲ 6.8	92. 2
外	外	来	延	患	者	数	(人)	39, 975	36, 761	▲ 3, 212	92. 0
来	外来	医患者	1人1	日当	áたり	単価	(円)	6, 514	6, 359	▲ 155	97. 6

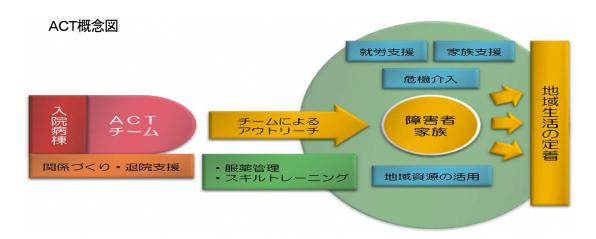
- ※ 患者1人1日当たり単価は、税込金額(調定額ベースで算定)。平均在院日数は、医療観察法病床を除いて算 定。病床稼働率は入院延患者数:稼働病床数で算定。
- 紹介率及び逆紹介率は、いずれも計画値を下回った。地域の医療機関や行政機関と協働し紹介率や逆紹介率の向上に努めていく。

令和4年度 紹介率·逆紹介率年間見込

(単位:%)

1	区	分	年度計画	年間実績	増減
紹	介	率	57. 0	53. 6	▲ 3. 4
逆	紹介	率(30. 0	26. 9	▲ 3. 1

- ・ 救急・急性期を中心とした診療体制の整備を図るとともに、包括的在宅医療支援体制モデルの構築や精神科救急相談体制の整備など、退院後の在宅支援を行うシステムを構築することで、「早期に集中的治療を行い、早期に社会復帰する」という体制づくりを進めている。
- ・ 先端薬物療法(クロザピン)や高度な治療法である修正型電気けいれん療法(m-ECT)の実施など、 医療水準の向上と重症患者の病状改善に積極的に取り組んだ。
- ・ 退院後の安定した地域生活の維持、再入院の防止に向け、心理・社会的治療の一環として、患者に対する心理教育・家族教室に積極的に取り組んだ。
- ・ 包括的在宅ケア (ACT)チームによる退院支援と手厚い24 時間365 日サポート体制による退院後の地域生活支援モデルの構築を進めた。



- ・ 県内唯一の医療観察法指定入院医療機関として本県及び他県関係の入院処遇対象者を受け入れており、機能 の充実を図り、地域完結型の医療環境の形成を進めている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症については、県の要請により病床を4床(うち2床をスタッフ用)整備しており、 令和4年度は6人の患者を受入れた。
- ・ 病院での面会に制限がある場合においても患者とその家族等を繋ぐことが出来るよう、オンラインによる「面会」を可能にする体制を整備し、実施している。

ウ こども病院

〇 業務実績を示す各種指標

- 入院については、延患者数は計画を下回ったが、単価は計画を上回った。
- ・ 外来については、延患者数・単価ともに計画を上回った。

令和4年度 業務量及び単価等年間

			区	5	}			年度計画	年間実績	増減	達成率(%)
入	入	院	延	患	者	数	(人)	75, 948	67, 877	▲ 8, 071	89. 4
院	入院	忠者	1人1	日当	たり	単価	(円)	98, 359	102, 596	+4, 237	104. 3
	平	均	在	院	日	数	(目)		8. 2		
	病	床	移	\$	働	率	(%)	84.6	75. 9	▲ 8. 7	89. 7
外	外	来	延	患	者	数	(人)	116, 867	117, 697	+830	100. 7
来	外来	患者	1人1	日当	首たり	単価	(円)	15, 081	15, 957	+876	105.8

※患者1人1日当たり単価は、税込金額(調定額ベースで算定)。平均在院日数は、NICU、GCU、MFI CU、PICU、精神科、短期滞在を除いて算定。病床稼働率は入院延患者数÷稼働病床数で算定。

・ 紹介率は計画を下回ったが、逆紹介率は計画を上回った。今後とも病診連携や病病連携を推進していく。 令和4年度 紹介率・逆紹介率年間 (単位:%)

	区	分	年度計画	年間実績	増減
紹	紹 介 率		94. 0	91. 1	▲ 2.9
逆	紹	介率	53. 0	61. 4	+ 8.4

- ・ 循環器科、心臓血管外科を中心とした連携による診療、カテーテル治療や遠隔エコー診断等の先進的治療など、循環器疾患に対する高度先進的医療の提供に努めた。
- ・ 総合周産期母子医療センターの指定を受け周産期医療の中核を担い、ハイリスク胎児・妊婦、新生児に 高度な先進的治療を提供した。
- ・ これまでの小児がん医療への取組が評価され、平成31年4月に厚生労働省から全国15施設の小児がん拠点病院の1つとして指定(令和5年4月1日に指定更新)されており、小児がん相談室の設置等により体制整備に努めている。令和4年度には、3年度に整備した病棟のWi-Fi環境を活用し、入院中の高校生小児がん患者へのオンライン学習支援を本格的に開始した。オンライン学習支援と県教育委員会による方針決定・運用により、留年や通信制の高校に編入することなく、高校卒業が可能になった。
- ・ 令和元年12月には、がんゲノム医療連携病院となり、がん診療におけるゲノム検査を実施している。
- ・ 小児救命救急センターの指定を受けており、令和3年6月のICUの統合後に心臓重症患者の受入を開始した小児集中治療センター (PICU) と、小児救急センター (ER) を中心に、24時間365日を通して、2次・3次救急患者を中心に多くの小児救急患者を受け入れた。
- ・ こころの診療科では、小児専門病院内に設置され、開放・閉鎖の2つの病棟を有していることから、多くの患者を受け入れた。また、厚生労働省の「子どもの心の診療ネットワーク事業」に参画し、ネットワーク構築のため医療機関、学校、地域等との連携強化に努める等、県内の児童精神科医療における中核的な機能を発揮している。
- ・ 新型コロナウイルス感染症への対応については、県から重点医療機関に指定されており、最大で 34 床 (PICU2床、NICU1床、MFICU1床、北4病棟28床、CCU2床)の受入れ体制を確保した ほか、県内医療機関から感染症患者受入の相談に対応するなど、小児感染症対応の最後の砦としての役割を担った。
- ・ 令和5年3月には、CT装置を更新し、撮影画像がより鮮明になった。また、低線量での撮影が可能となり、放射線感受性が高い小児患者の治療負担の軽減を図っている。
- ・ 令和5年3月には、ガンマカメラ装置を更新し、より鮮明な画像の撮影が可能となった。

救急の体制



ドクターへリ



ドクターカー



小児救急センター

北5病棟



AYAラウンジ



クリーン病室



クリーンエリア

医療の高度化に対応した器械整備



リニアック装置



アンギオ装置



CT装置



ガンマカメラ装置

(2) 医療従事者の確保及び質の向上

ア総合病院

- ・ 医療技術者の研修については、研修医の海外研修への派遣や看護師の認定看護師研修への派遣、県立大学 との共同研究等により、県立病院に相応しい医療技術者の育成に努めている。
 - また、先端医学棟稼動に伴い、循環器病センター6階から先端医学棟2階へ拡張移転したメディカルスキルアップセンターにおいては、模擬病室の設置や各種高度なシミュレーターの導入により、院内外の多くの医療従事者に利用されており、医療の質の向上に寄与している。
- ・ 国際交流では、友好協力協定及び覚書を締結している中国浙江省の7医院からこれまでに研修生延べ85人 (うち医師61人)を受け入れている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、研修生の相互派遣等の往来を伴う交流は実施できなかったが、 令和4年3月には静岡県社会健康医学大学院大学の開学式において浙江省衛生健康委員会をはじめとする関 係医療機関の幹部を紹介した他、4月には浙江大学医学院附属邵逸夫医院の新棟竣工式に田中理事長よりビ デオ祝辞を送付した。また、6月には、静岡県立病院機構及び総合病院の新体制を紹介する目的で、浙江省 衛生健康委員会とWEB会談を実施した

イ こころの医療センター

・ 医療技術者の研修については、認定看護師研修の派遣等、精神医療の向上に資する人材の育成に努めている。特に認定看護師については、5名の精神科認定看護師等が在籍し、医療の質の向上に貢献している。

ウ こども病院

- ・ セミナーや研修会を定期的に開催するとともに、認定看護師研修等に職員を積極的に派遣するな ど、院内外の研修会等を通じて病院全体の医療技術の向上に努めた。
- ・ 国際交流においては、友好協力協定を締結しているマレーシア国立循環器病センターとの間で診療支援を行った。令和5年1月には、マレーシア国立循環器病センターからインドネシア国籍の重症先天性心疾患児を受け入れ、高度な手術・術後管理を行い、3月には元気に退院いただくことができた。同センターや、同じく友好協力協定を締結している浙江大学医学院附属児童医院、深セン市小児病院との間の医師・看護師の研修派遣・受入れ等については、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響で中止している。
- 院内保育所において、二重保育等の保育サービスに対応している。
- ・ 始業、終業時にBGM (癒やしの音楽) を放送し、職員のストレスを軽減を図った。

(3) 医療に関する調査及び研究

- ・ リサーチサポートセンターを活用した研究に取り組んでおり、令和4年度における文部科学省科学研究費 の応募・採択状況は、応募件数2件、採択件数1件で研究費3,250 千円を受入れている
- ・ 静岡社会健康医学大学院大学との連携も引続き強化しており、難聴児の介入効果など3件の共同研究を行ったほか、令和5年度の修学に向けて博士前期課程に1名、新たに設置される「博士後期課程」に1名の修 学候補者を選定した。
- ・ リサーチサポートセンターのきこえとことばのセンター (静岡県乳幼児聴覚支援センター) では、令和3 年 10 月にNTTコミュニケーション科学基礎研究所と音声知覚・言語発達のメカニズムを解明することを 目的に締結した協定により共同研究を実施しているほか、言語聴覚士を増員し療育面でも聴覚障害児の支援 をしている。令和4年度には、これまでの研究成果などを活かし、静岡社会健康医学大学院大学における全 国初の「聴覚・言語コース」の認可に貢献している。
- ・ 効率的な病院運営のため、診療情報 (DPCデータ) に基づく症例分析を行い、医局会においてDPC入 院期間 II 以内での退院状況や副傷病名の付与率向上等に係る説明と協力依頼により、平均在院日数の短縮や

【医学研究奨励の内訳】令和4年度

病院	研 究 課 題	部署	構成人数
	EMT 阻害による Claudin-low 乳癌の活性化シグナル伝達 経路の同定	乳腺外科	1
	 結腸癌に対するロボット支援下腹腔鏡下手術の有用性 	大腸外科	6
	SGLT2 阻害薬による尿糖排泄量と腎疾患患者の臨床的特徴との関連	腎臓内科	12
	神経症・うつ状態を有する喫煙者の禁煙治療における抑肝散の効果に関する二重盲検無作為化比較試験	臨床研究部	4
	胃切除術後合併症に対する予防・治療としてのポリグリコール酸(PGA)シートの有用性の検討	消化器外科	7
	性腺機能低下症例における末梢血キスペプチンとオキシト シン濃度の生理的意義の検討	糖尿病·内分泌内 科	12
	閉塞性黄疸を伴う切除企図膵癌に対する 8mm 径被覆型メタリックステント留置の安全性と有効性に関する前向き観察研究	肝胆膵内科	5
	急性期病院の入院患者における院内転倒を予測する予測因 子の同定とその予測モデル開発のための後ろ向きコホート 研究	看護部外来東	8
総合	重症多発外傷に対する REBOA の有効性、JTDB の観点から	救命救急科	1
	糖尿病患者における脆弱性骨折の実態調査	糖尿病 · 内分泌内 科	3
	MR elastography による中枢神経疾患の弾性率の臨床的 有用性確立と病態解明	放射線科	6
	ARMC5 遺伝子異常症の病態解明	リサーチサポー トセンター	1
	禁煙補助薬を使用したニコチン依存症管理料算定患者における禁煙成功の要因	看護部 6D 病棟	3
	心臓手術患者における炎症と活動量低下による筋萎縮のメ カニズム解明と身体機能の関係性	リハビリテーシ ョン科	5
	ヒドロコルチゾン含有オキシテトラサイクリン塩酸塩軟膏 による抜歯後の不快症状緩和に関する臨床学的検討	歯科口腔外科	5
	腹腔鏡下直腸脱手術における術式の検討	消化器外科	1
	腹腔鏡下大腸癌手術の術後鎮痛に対するアセトアミノフェン定時投与と硬膜外麻酔の比較検討	消化器外科	1

病院	研 究 課 題	部署	構成人数
	大血管炎の病態解明を目指したゲノム解析	臨床研究部	2
	静岡県立総合病院の DNA 検体を用いた形質横断的ゲノム 解析	臨床研究部	2
	地域医療支援病院の看護組織におけるナレッジマネジメント (知識創造プロセス) の実態	看護部外来南	1
	乾癬患者におけるメタボリック症候群関連病態に対する生物学的製剤治療の有効性	皮膚科	4
	喘息および COPD 患者の治療応答性規定因子の解明	呼吸器内科	4
	大腿骨近位部骨折における二次骨折のリスク因子の検討	整形外科	1
	非切除膵癌における仮性動脈瘤破裂についての後方視的研究	消化器内科	3
	胆管ステント留置による総胆管結石治療の前向き試験	消化器内科	6
総合	PPGL 症例の SDHB 遺伝子解析および SDHB 免疫組織科学染色の検討	糖尿病・内分泌 内科	3
	肥満合併2型糖尿病患者における、トリプトファン代謝産 物とインスリン抵抗性の検討	糖尿病・内分泌 内科	2
	行動変容を促す患者教育の個別化指導への遺伝子多型情報 の応用可能性の探究	糖尿病・内分泌 内科	3
	Integrating Deep Phenotypic Information and GWAS Studiesfor Diabetes Precision Medicine	糖尿病 · 内分泌 内科	4
	開心術を受ける高齢患者の術前の健康関連希望と術後回復 の質の関連	看護部外来南	2
	大規模ランダム化比較試験データを用いた胃癌術後短期合併症の危険因子の検討(JCOG0912 副次解析)	消化器外科	6
	胃癌術前 CT 画像所見と臨床所見より機械学習で求めた長期予後予測法の開発	消化器外科	6
	切除不能再発肝細胞癌における PD-L1 発現状況が化学療 法に及ぼす影響に関する研究	消化器外科	5
	破傷風トキソイドワクチンの説明用紙の配布による追加接 種の遵守率の後方視的検討	救命救急科	8
	非乳頭部十二指腸上皮性腫瘍と胃の萎縮に関する検討	消化器内科	1
	計	35	144

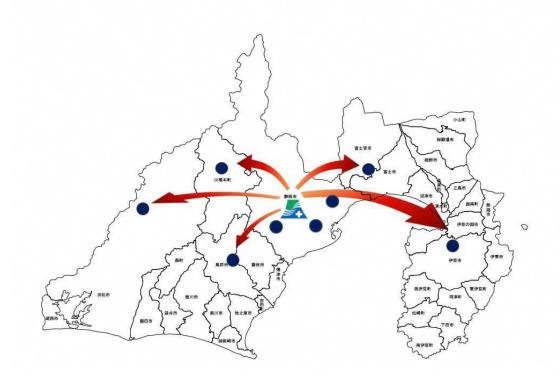
病院	研 究 課 題	部署	構成人数
こころ	クロザピン投与例の副作用発現状況に関する実態調査	薬剤室	4
	精神科における患者暴力リスクアセスメントについて	医療部	8
	<u></u> 計	2	12
	子宮頸管粘液を用いての絨毛膜下血腫の予後判定に関する 研究	産科	3
	先天性上部消化管閉鎖における羊水中の膵酵素、胆汁酸濃度と臍帯潰瘍との関連についての検討	産科	4
	3Dプリンタを用いた新生児・乳児内視鏡外科手術用シミ ュレーションの確立	小児外科	8
	立体型とり材と 3D レーザースキャナーを用いた手足の先 天性疾患における 3 次元的形状データの取得と活用	形成外科	2
	大動脈弁術後遠隔期拡大に関する研究	心臓血管外科	6
	二分脊椎患者に伴う排便管理に対する経肛門的洗腸療法の 導入の効果	看護部	5
	静岡県内におけるビタミンK予防投与の実態調査	周産期センター	6
こども	頭部 CT の代替として骨条件 MRI の有用性についての研究	脳神経外科	6
	口唇口蓋裂児における morphology の 3D 解析	形成外科	1
	性分化疾患発症メカニズムの分子遺伝学的探索と性分化疾患対応チームの構築	糖尿病·代謝内 科	2
	沼津工業高等専門学校専攻科医療福祉機器開発コース学生 のツール開発に関する取組み	成育支援室	4
	新生児集中治療室の患児の療養ゾーンの可視化とメチシリン耐性黄色ブドウ球菌検出に関する研究	看護部	1
	おいでよ、放射線の森へ! —子どもが行きやすい放射線ゾーンを目指して—	成育支援室	7
	計	13	55

(4) 医療に関する地域への支援

ア総合病院

- ・ 地域医療の支援については、平成19年に地域医療支援病院として承認されており、医師会・歯科医師会とも連携し、紹介患者への医療の提供、救急患者の受入等の取組を通して地域医療の確保に努めた。
- ・ 県立病院医師交流制度等に基づき8医療機関等に対して延560人の医師派遣を行うとともに、CT・MRIの高度医療機器の共同利用を推進した。
- ・ また、平成22年度総務省委託事業である地域ICT利活用広域連携事業により開始した「ふじのくに バーチャル・メガ・ホスピタル」は順調に拡大しており、令和5年3月末現在、開示施設は20病院、参 照施設は129施設となった。今後も各地域の医師会と協働し、ネットワークの更なる推進に努める。

令和4年度 県立総合病院の医師派遣



イ こころの医療センター

・ 地域医療の支援については、医師、看護師の講演会等への講師派遣等に取り組んだほか、医療観察法 における鑑定の要請に協力する等、県内精神医療の中核病院としての役割を果たしている。

ウ こども病院

- ・ 小児科の基幹研修施設として、新専門医制度に対応した研修を行い適切に対応した。
- ・ 地域医療支援病院としての役割を果たすため、医師不足が顕著な公的病院や急病センター等計 10 の医療機関等に対して、令和4年度は延527人の医師を派遣した。
- ・ 映像通信システムを通じて、浜松医科大学やマレーシア国立循環器病センター等と定期的に症例検討 会を実施した。また、県内4病院と連携して心エコー画像の遠隔診断を行う等、映像情報を活用した地 域医療機関等との連携及び支援を行った。

- ・ 児童精神科医療におけるネットワーク構築のため、小中学校教諭を対象とした精神保健講座や児童養護施設の巡回相談を実施するなど、学校・地域との連携強化に努めた。
- ・ 県内の医師や看護師を対象とした症例検討会を開催する等、地域の周産期医療の質向上と他医療機関と の連携強化を図った。
- ・ 地域の救急医療機関や消防機関を対象とした研究会を開催する等、小児救急医療の体制強化を図っているが、令和2年度以降新型コロナウイルス感染症の影響で実施できていない。
- ・ 令和4年度に静岡県から児童虐待早期発見医療体制整備事業を受託し、育児環境支援室を中心に事業を 実施した。7月に医療機関向けの相談専用窓口を設置し、児童虐待が疑われる事例に対しては、緊急子育 て支援対策委員会を開催し、必要と判断した場合には児童相談所への通告を行った。また、静岡県内の医 師等を対象にした研修や、東部地域の医療機関を訪問し当院での症例を事例とした研修を行った。

(5) 災害等における医療救護

- ・ 災害拠点病院は、災害時に多発する重篤救急患者を受け入れ、自己完結型の医療救護チームを被災地に 派遣し、地域医療機関への応急用資器材の貸し出し機能を有する病院であり、県下23病院が指定されている。
- ・ 総合病院は、基幹災害拠点病院に指定されており、災害拠点病院の機能をさらに強化した要員の訓練や 研修機能を有し、災害医療に関して県の中心的役割を果たす病院であることが求められている。
- ・ 総合病院とこども病院は、「静岡県医療救護計画」に基づき、静岡市の救護病院(重症患者及び中等症患者の処置及び収容を行う病院)に指定されているほか、総合病院における被ばく医療については、原子力発電所の重大事故に備えた原子力災害拠点病院に指定されている。
- ・ 防災計画等の取組については、東日本大震災以降の国の施策の見直しなどに対応した改訂を行うととも に、総合病院では、災害発生時の断水に備えるため、地下水を上水として活用できる装置を導入している。
- ・ また、総合病院では、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により過去2年実施されていなかった訓練が実施され、各訓練にDMAT 隊員が参加している。本県を対象県として行われた大規模地震時医療活動訓練(政府訓練)では、企画に係るコアメンバー会議にDMAT 隊員6名が参加し、訓練企画 及び事前準備を行った。訓練当日には26名のDMAT 隊員が参加した。加えて、県からの要請に伴い、新型コロナウイルス宿泊療養施設へのDMAT 隊員派遣を継続的に実施している。
- ・ こころの医療センターは、災害発生直後に精神科医療における支援が可能なDPAT (災害派遣精神科 医療チーム)を保有し、災害発生時に被災地へのDPATの派遣や県の要請に基づく支援等を実施する体 制を整備している。
- ・ さらに、こころの医療センターでは、令和3年2月1日に診療機能、一時的避難所及びDPAT派遣機能を有した災害拠点精神科病院として、県内では初となる指定を受けており、災害拠点体制を想定した訓練を実施している。
- ・ こども病院における新採職員向け消火避難訓練では、初期消火訓練、病棟患者の避難誘導及び一時避難場所までの(模擬)患者搬送訓練等を実施した。また、夜間想定防火避難誘導訓練では、夜間想定の限られた人的資源をできるだけ生かし、安全な避難経路を設定する等の訓練を行った。
- また、こども病院における政府訓練と連動した総合防災訓練では、重症患者の搬送等について、災害時 小児周産期リエゾンとの連携や情報の流れ、患者の症例等について確認・調整した。

4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 効率的な業務運営体制の強化

ア機構全体

- ・ 理事会、運営会議、総務・経営担当課長会議を、8月を除く原則毎月開催し、意思決定の迅速化に努めた。
- ・ 地方独立行政法人制度のメリットを活かして契約の複数病院一括化及び複数年契約化を進める一方で、 契約によっては分割して発注することによって競争性を高めるなど、柔軟に契約方法を変更することで経 営改善を推進した。
- ・ 経費の節減のみならず、モニタリング制度(インセンティブ(契約期間の延長)の付与や業務内容が適切ではない場合の減額等が課せられている。)の適用などにより、業務の質の向上も図った。
- ・ 業務改善の推進として、機構の業務改善運動推進制度を設置しており、業務改善に積極的に取り組む組織風土の醸成に努めている。令和4年度については、現在各病院及び本部事務部において取組みを実施しており、優れた取組みについては広く周知を図った。

イ総合病院

- ・ 平均在院日数の短縮に向け、各診療科においてDPC入院期間Ⅱ以内での退院を促進し、効率的な病棟 運営に努めている。
- ・ 先端医学棟 3 階、 4 階に新設した 22 室を含む 23 室の手術室 (ハイブリッド手術室、内視鏡手術室、ロボット支援手術室等) とHCU20 床の一体的かつ効果的な運用に努めている。
- ・ 患者サポートセンターによる入院前から退院後までの一貫した支援(入院前問診・オリエンテーション等)により、患者満足度向上と病棟看護師の業務量軽減を図っている。令和4年度も、新型コロナウイルス感染症専門病棟の運営や耐震補強を含む病棟改修工事等の状況を踏まえながら、空床情報の一元管理と適切なベッドコントロールを行っている。
- ・ 重症系病棟の稼働率向上に向けて、医師が中心となり効率的な病棟運営に努めている。 自治体共済会MR Pベンチマークシステムの活用及び共同購入組織「一般社団法人日本ホスピタルアライ アンス(略称:NHA)」への加盟により、薬品、診療材料に係る価格交渉や品目の切り替えを推進し、薬 品費、診療材料費の削減に努めている。

ウ こころの医療センター

- ・ カンファレンスの実施などを通した多職種間の積極的な情報共有によるチーム医療の推進により、患者の早期退院・早期社会復帰による病床利用の効率化に務めた。
- ・ 毎月の経営戦略委員会や管理会議において病院の経営状況を報告するなど、院内で経営に関する情報を 共有することにより、職員全体の経営意識の向上を図った。

エ こども病院

- ・ 医事委託業者と共同で定期的に勉強会等を実施し、各診療科との連携を密にして確実に診療報酬 請求を行うなど、診療収益の増加に努めた。
- ・ 診療材料の単価、品目、業者等の見直し、消耗品の節約、委託契約の業務内容の見直し、職員の時間外勤務の適正化等により、経費削減に努めた。また、令和元年10月から共同購入の取組を開始し、汎用材料の価格削減を図っており、採用品の増加を進め、令和4年度に参加分野の拡大を検討し、令和5年度から手術分野の参加を決定した。
- ・ 毎月の管理会議において病院の経営状況を報告するなど、院内で経営に関する情報を共有することにより、職員全体の経営意識の向上を図った。

(2) 事務部門の専門性の向上

- 事務職員基礎研修、会計研修等を実施し、業務関連知識の向上を図った。
- ・働き方改革関連法に対応するため、令和2年度以降は労務管理者研修を実施している。
- ・ 認定看護師や診療情報管理士等の資格については、貸付制度といった取得支援制度を活用し、資格者の増 員を図った。
- ・ 事務部門に係る業務マニュアルを毎年度更新し、グループウェア上に公開している。機構内で情報の共有 を図ることで、業務の標準化を図り、業務マニュアルの活用に努めた。

(3) 収益の確保と費用の節減

- ・ 令和4年度は、前年度に引き続き、薬品費については、競合する薬剤を引き合いに出した交渉により薬品 費の値引きに努めている。
- ・ 診療材料費については診療材料の共同購入による価格交渉など経費の節減に取り組んでいる。また、SPD が期限を確認し、期限切迫品を表示し、使用頻度の高い部署への移管するなど、ロスを防ぐ取り組みを実施している。
- ・ 令和4年度は燃料費の高騰を受け、電気料金が上昇していることから、3病院に空調・照明をはじめとした更なる節電対策への呼びかけを行った。
- ・ 総合病院においては管理一体型 ESCO 事業の導入により、本館及び北館の老朽化した熱源機器等をエネルギー効率の高い省エネ機器に更新した。蛍光灯照明についてもLED照明器具に交換するなど、省エネ改修を行い、電気料金の削減につながっている。

<評価凡例>

S 計画に対し十分に取り組み、顕著な成果が得られている。 A 計画に対し十分に取り組み、成果が得られている。

計画に対し十分に取り組んでいる。

A 計画に対し十分に取り組み、成果が得られてい

中期計画 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 令和4年度実績 自己評価 中期目標 中期計画 年度計画 行動計画 業務の実績(令4、第3期中期目標期間(みなし評価)) 暫定 本評価 説明 第2 県民に対して提供する医療サー 第2 県民に対して提供する医療サー 第1 県民に対して提供する医療サー ビスその他の業務の質の向上に ビスその他の業務の質の向上に ビスその他の業務の質の向上に 関する事項 関する目標を達成するためとる 関する目標を達成するためとる べき措置 べき措置 1 医療の提供 医療の提供 医療の提供 医療機関として求められる基本 県立病院機構の職員は、県立 的な診療理念や県立病院が担う 病院が担う役割と責任を認識す るとともに、医療機関に求められ 医療を明確にし、他の医療機関 との機能分担や連携のもと、医 る基本的な診療理念を理解し、 療の質の向上に努め、患者や家 医療の提供に当たってはそれを 族、地域から信頼される医療を 提供すること。 (1) 基本的な診療理念 (1) 基本的な診療理念) 基本的な診療理念 令和4年度についても、患者の適切な医療が受けられる権利を尊 重し、セカンドオピニオンを実施した。 診療に当たっては、患者が最 診療に当たっては、患者自らが 各県立病院は、患者が選択し ①患者の適切な医療が受けられる (単位:件) セカンドオピニオン数 良の治療効果を得られるよう、患 選択し納得できるよう、患者への 納得できる最良の医療を提供す 権利を尊重し、セカンドオピニオンを 区分 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度見込 十分な説明など、患者との信頼関係の構築に努め、科学的根拠 者との信頼関係の構築に努め、 るため、次の事項等に取り組む。 実施する。 科学的根拠に基づく最適な医療 ①患者への十分な説明と同意の に基づく医療を安全に提供する を患者への十分な説明と同意の ため、医療技術の向上、チーム ②医療技術の向上 Α Α もとに安全に提供すること。
 セカンドオピニオン用情報提供料算定件数(総合)
 (単位:件)

 区分
 29年度
 30年度
 元年度
 2年度
 3年度
 4年度
 医療の推進、医療安全対策の充 ③チーム医療の推進 5年度見込 実などに取り組む。 ④医療安全対策の充実 ⑤患者満足の向上 クリニカルパス管理委員会において、新規作成及び修正に係る審議、承認を行った。 クリニカルパスに関する運用・管理について、医療の質の向上 ①②③運用実績などのエビデンスに や業務の効率化に繋がるよう、医療従事者が定期的に議論を行っ 基づくクリニカルパスの新規作成や 見直しを行う。 クリニカルパスの新規作成 適用率等実績 -。 令和4年度は電子カルテの更新に伴い、パスの修正増加に向け Pが4年度は電子グルンの支刺に行い、ハベンドに増加に同じ た、患者の状態変化における評価・統計等の分析が容易となるBO M導入準備を進めている。 5年度見込 区分 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 新規作成(件) Α ※BOM:日本クリニカルパス学会の患者アウトカム用語基本マン 253 225 適用率(%) 62.6 63.3 63.9 68.3 68.2 クリニカルパスについては、現在4件を導入済みである。医療の 質の向上や業務の効率化に繋がるよう、医療従事者が定期的に議 ①②③入院における患者の負担軽 令和4年度末現在 稼動クリニカルパス 4件 (m-ECT、転倒転落、鑑定入院、クロザピン) 減及び計画的でわかりやすい医療 論を行っており、今後必要に応じ新規クリニカルパス作成もしくは 既存クリニカルパスの見直しを行い、患者の負担軽減に努め、より を提供するため、精神科に適したクリ ニカルパスを作成し導入する。 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 5年度見込 4年度 良い医療を提供していく。 稼働クリニカルパス Α 令和3年度は病棟改修工事の影響で一時的に使用していたクリ ①②③入院における患者の負担軽 稼働クリニカルパス件数 ニカルパスがあったため、件数が増加したが、令和4年度は例年並 減及び計画的でわかりやすい医療 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 区分 5年度見込 みの件数となった。 を提供するため、小児科に適したクリ 稼働クリニカルパス ニカルパスを作成し導入する。 Α Α ※令和3年度は病棟工事に伴い、一時的に稼働させたクリニカルパスがあり件数が増加した。

中期目標	中期計画	年度計画	No 行動計画	業務の実績(令4、第3期中期目標期間(みなし評価))			令和4年度実績 自己評価
					暫定	本評価	説明
			③チーム医療を推進し、多職種による病院横断的な活動を通して、質の高い医療を提供する。	子―人医療の推進(カンファレンスの開催) 4年度3月末時点 区分 チーム名 開催頻度 主要メンバー (100/20 医師・右護師、栗利師、臨床検査技師 感染制御チーム (100/20 医師・看護師、栗利師、臨床検査技師 病毒論正使用支援テーム 6月1 医師・看護師、栗利師、臨床検査技師 神绪対策チーム 1100/20 医師・看護師、栗利師、臨床検査技師 神様科リエソンチーム 1100/20 医師・看護師、栗利師、弘徳本社・公認心理師 特神科リエソンチーム 1100/20 医師・看護師、栗利師、公認心理師、栄養士 (100/20 医師・看護師・栗利師・公認心理師、栄養士 (100/20 医師・看護師・栗利師・経神経女子 (100/20 医師・看護師・栗利師・経神経女養技師 (100/20 医師・看護師・栗利師・臨床検査技師 (100/20 医師・看護師・栗利師・臨床検査技師 (100/20 医師・看護師・栗利師・臨床検査技師 (100/20 医師・看護師・栗利師・臨床検査技師 (100/20 医師・看護師・栗利師・臨床検査技師 (100/20 医師・看護師・栗利師・臨床検査技師 (100/20 医師・看護師・栗利師・臨床校査技師 (100/20 医師・看護師・栗利師・臨床校査技師 (100/20 医師・看護師・理療法士等 (100/20 医師・看護師・理療法士等 (100/20 医師・看護師・理療法士等 (100/20 医師・看護師・理療法士等 (100/20 医師・看護師・石運等法士等 (100/20 医師・看護師・石運等法士等 (100/20 医師・看護師・石運等法士等 (100/20 医師・看護師・石運等法士等 (100/20 医師・看護師・石運等法士等 (100/20 E) (100/	S	S	SARS-CoV-2(以下、「新型コロナウィルス」という。) 感染症への対応のため、多職種による院内感染対策のチームを創設し、感染防止の取組、情報収集などを行っている。各病院では、新型コロナウィルス感染症専門病棟を設置し、各部署から医師、看護師等を派遣し、多職種が対応に当たった。また、令和元年度の精神科医師の着任以降、緩和ケアチーム及び精神科リエゾンチームによる診療報酬上の評価加算が高い水準で推移しており、収益面においても大きく貢献している。令和4年度は、精神科リエゾンチーム及び認知症ケアチームが中心となって精神・身体合併症に対する医療ニーズを踏まえ、精神科病棟(精神科身体合併症病棟)を開棟する準備を進めている。令和5年4月の開棟に向け、認知症や精神科患者の身体合併症等に対して適切な医療を提供できる体制を確保していく。
			④医療安全室及び感染対策委員会等を中心に、マニュアルの見直しや研修会を通じて院内感染防止対策・医療安全対策を実施する。	計 78,132 82,206 88,975 87,407 98,857 102,883 102,885 3病院で、以下のとおり研修等を実施し安全・安心な医療の提供に対する職員への意識づけと、体制整備を行っている。 各病院に 集団感染教(件) 院内感染対策研修 医療安全対策研修 4年度 ②9年度 30年度 元年度 2年度 3年度 3年度 4年度 5年度 研修数(回) 参加者(人)研修数(回) 参加者(D) 和考(D) 和考	A	Α	各病院では、感染対策委員会や医療安全委員会を行う他、研修についても法定回数を上回る実績を積んでいる等、継続的な対策研修の実施体制が確立している。令和4年度も、新型コロナウィルス感染症の院内感染対策として、感染対策室を中心とした中核要員によるチームが感染防止に関する取組や情報収集などを担い、県との調整のうえ患者の受入を適切に行っている。また、総合病院では令和4年度中に新型コロナウィルスクラスターを23件、バンコマイシン耐性腸球菌(以下、VREという)の集団感染を1件確認した。
			④⑤固定チームナーシングによる看護提供を行うことで、看護の継続性を図り、患者の安心を高める。	総合 「患者様の声」の推移(看護師) (単位:件) 区分 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度見込 ご意見 92 85 81 53 79 85 78 感謝 28 29 40 34 37 44 34 患者満足度調査 (単位:%) 区分 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 毎年度目標 5年度見込 入院 98.2 98.9 98.0 98.2 97.6 99.0 90以上 99.0	A	A	令和4年度の看護師に対する「患者様の声」の件数は、令和3年度実績値を上回った。 今後も寄せられた意見を参考に質の高い看護を提供できるよう努める。
			⑤患者の視点に立った質の高い医療の提供を目指し、患者満足度調査を行い、患者満足度の改善につなげる。	基者満足度調査 (単位:%) 区 分 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 毎年度目標 5年度 総 合 入院 98.2 98.9 98.0 98.2 97.6 99.0 90以上 99.0 外来 94.0 94.3 93.6 94.3 95.6 95.9 85以上 95.9 こころ 入院 - - - - - - - - 大米 94.4 91.0 95.7 92.7 100.0 92.3 85以上 92.3 こども 入院 97.5 96.1 99.0 95.3 100.0 95.9 90以上 95.9 外来 99.3 98.9 98.1 96.5 97.3 100.0 90以上 100.0	_	S	令和4年度の各病院の満足度は、令和3年度まで高い水準を引続き維持している。 総合病院の数値は、目標及び前年度の数値を上回っている。リニューアル工事を行ったトイレや待合スペース、感染症対策の満足度が上がっている。 こころの医療センターでは、昨年度に引続き病院スタッフの対応や相談のしやすさが主に評価されたものである。 こども病院では、売店や感染症対策などの満足度が高いが、これは、患者層に配慮した売店(コンビニエンスストア)の対応(品揃え)などが考えられる。集計結果では、患者外来の満足度が100%となり、入院についても目標を上回っている。

中期目標	中期計画	年度計画	中期計画 年度計画 No 行動計画	業務の実績(令4、第3期中期目標期間(みなし評価))			令和4年度実績 自己評価
					暫定	本評価	説明
)県立病院が担う役割	(2) 県立病院が担う役割	(2) 県立病院が担う役割			_	_	-
他の医療機関では対応困難な高度・特殊医療など、県の保健 医療施策として求められている 医療を誠実に提供するとともに、 地域連携に努め、県内医療機関 の中核病院としての役割を果た すこと。また、医療技術の進展等 に対応し、高度・専門医療等の	他の医療機関では対応困難な 高度・専門・特殊医療が確実に 提供できるように、先進的技術・ 治療法の導入に努める。情報通 信技術を活用した医療進する。 県内医療機関の中核病院とし て、緊急時における後方病床の	県内の中核的病院として高度・ 専門・特殊医療を提供するため、 地域の医療機関との機能分担を 推進し、地域の医療機関との連 携を強化する。 ①紹介・逆紹介の推進 ②地域連携クリニカルパスの推 進	①かかりつけ医との連携により、機能 分担体制を推進する。 地域の医療機関との連携強化を図 る	紹介率・逆紹介率実績	A	A	紹介先、逆紹介先となる地域のクリニックとの情報共有、広 び訪問等を積極的に行って連携強化に努めた結果、紹介率 紹介率ともに目標値を上回った。
更なる充実・強化に努めること。	確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・ 逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。	③かかりつけ医との診療情報の 共有化の推進 ④ふじのくにバーチャル・メガ・ホ スピタル(ふじのくにねっと)の推 進	①地域の医療機関との連携を強化 し、医療支援体制や救急・急性期、 重症患者の受入など連携・機能分担 体制を推進する。	経介率・逆紹介率実績			紹介率・逆紹介率ともに目標値には達していないものの、前 実績を上回った。 今後も他の医療機関や公的機関との連携を強めながら、当 の新規患者獲得を進めていく。
	【目標値】 ・紹介率(総合、こころ、こども) ・逆紹介率(総合、こころ、こども)	【目標値】 ・紹介率(総合、こころ、こども) ・逆紹介率(総合、こころ、こども)	10	C	В	В	
			①地域の医療機関との機能分担を 推進するため、紹介予約制を維持す るとともに、積極的に逆紹介を行う。	紹介率・逆紹介率実績		В	令和4年度は、紹介率については前年度と同数値となり、 は達しなかった。一方で、逆紹介率については、地域医療材 の連携強化等により、前年度から大幅に上がり、目標を達成
			②心疾患、脳卒中、がん、慢性腎臓病、大腿骨頸部骨折等の地域連携クリニカルパスを活用し、かかりつけ医やリハビリテーション病院との機能分担を推進する。	地域連携クリニカルパス	A	A	令和4年度も、地域の医療機関等との連携により、地域連 カルパスの適用を推進し、円滑な運用に努めた。
			③④地域医療ネットワークシステムを整備・活用する。	本ットワーク実績 (単位:件) 区分 29年度 30年度 7年度 2年度 3年度 4年度 5年度見込 開示施設数 18 17 16 19 19 20 20 開示件数(聚計) 24,375 28,732 33,400 38,366 44,142 52,030 59,918 開示件数(新規) 4,580 4,357 4,668 4,966 5,776 7,888 7,888 参照施設数 134 126 118 123 129 129 129 病院 14 13 13 15 16 16 16 診療所 78 76 72 73 77 78 78 保険業局 31 27 25 29 31 31 31 海崎電産ネデーション 9 8 7 5 4 3 3 介護福祉施設 2 2 1 1 1 1 1 「ふじのくにパーチャル・メガ・ホスピタル協議会」を運営し、複数医療機関相互の診療情報共有のため広域ネットワーク基盤を構築して運用している。	A	А	令和3年度に、ネットワーク参画医療機関が一体となって、 医療機関等に参画の呼びかけ及び広報を行っており、この 令和4年4月に静岡市清水区の桜ヶ丘病院が開示施設として した。

			ı				
中期目標	中期計画	年度計画 No	行動計画	業務の実績(令4、第3期中期目標期間(みなし評価))			令和4年度実績 自己評価
					暫定	本評価	説明
(3) 県立病院が重点的に取り組む医 療	(3) 県立病院が重点的に取り組む医療	(3) 県立病院が重点的に取り組む医 療	_	_	_	_	_
県立総合病院においては、先端医学棟の設備・機能を最大限に活用し、3大疾患(がん、脳血管疾患、心疾患)を中心に高度・専門医療や急性期医療等を提供すること。また、高度放命 報急センターの運用による広範囲熱傷等の特殊疾病患者の受入れ等、高度救急医療を継続して提	県が掲げる6疾病5事業を念頭に、各県立病院が専門性を活かしつつ、県立病院間や地域の医療機関との連携を強化して、病態に即した的確な医療を提供する。特に、全国的な課題とされている救急医療や急性期医療の充実に重点的に取り組む。	各県立病院は、県が求める政策医療を念頭に、それぞれの特性を生かし、以下の医療に重点的に取り組む。	_		_	_	-
供するほか、広域的な救急医療の提供への対応を図ること。 なお、中期目標期間の各事業年度において、病床利用率90%以上、入院患者満足度90%以上、外来患者満足度85%以上の達成を目指すこと。	ア 循環器疾患・がん疾患については、小児は県立こども病院が、成人は県立総合病院がそれぞれ県内の中核病院の機能を果たしていく。	ア 循環器疾患・がん疾患については、小児は県立こども病院が、成人は県立総合病院がそれぞれ県内の中核病院の機能を果たしていく。	_		_	_	_
県立こころの医療センターにおいては、精神科教急・急性期医療の提供や他の医療機関では対応困難な治療の実施及び司法精神医療の充定を図るほか、多様な精神疾患への対応や早期入院・早期社会復帰を支援する医療提供体制の充実に努めること。	イ 周産期医療における産科合併 症及び脳卒中等産科以外の疾 患による合併症や精神科患者の 身体合併症などについては、各 県立病院が連携して取り組む。	イ 周産期医療における産科合併 症及び脳卒中等産科以外の疾 患による合併症や精神科患者の 身体合併症などについては、各 県立病院が連携して取り組む。	・周産期医療、精神科患者の身体合併症、認知症に対して、機構内3病院が連携し、より適切な医療の提供を行う。	児童の措置入院等、こども病院での受入れが困難な場合はこころの医療センターにて受入れている。 周産期医療における搬送実績	A	A	3病院1法人の刈ットを活かし、患者の搬送、医師の応援体制等病院間の連携協力体制を構築している。総合病院に常勤の精神科医師を5名配置し、精神科医療体制の構築に向けた連携を実施しており、来年度、精神科患者の身体合併症に対応した病棟開棟に向けて準備を進めている。こころの医療センターから総合病院への医師の配置は1名増員し3名となった。また入院患者で身体障害を持つ患者の総合病院への搬送は8件行われており、同一機構内の病院同士の連携が図られている。
なお、中期目標期間の各事業年度において、病床利用率85%以上、外来患者満足度85%以上の達成を目指すこと。 県立こども病院においては、小児重症心疾患患者やハイリスク胎児・妊婦、新生児に対する高				院	71		こども病院から総合病院に母体搬送が行われている。同一法人のメリットを活かし、搬送時のスムーズな医師の応援派遣や設備の有効活用が図られている。 今後、総合病院精神科病棟の整備にあたり、精神科医師が中心となり、機構における精神科医療のあり方や役割分担を含めた検討を進めている。
度・先進医療を提供すること。また、小児がん拠点病院としての機能強化、高度な小児救急医療の充実及び児童精神分野の医療の充実を図るほか、患者の円滑な退除・在宅移行を支体制整備に努めること。なお、中期目標期間の各事業年度において、病床利用率75%以上、入院患者満足度90%以上、外来患者満足度90%以上の達成を目指すこと。さらに、誤立3病院は、結核、エイズ等の感染症医療や難病医療、移植医療、アレルギー疾患医療等を提供すること。また、認知症をはじめとした精神科患者	ウ 結核指定医療機関、エイズ拠 点病院及び難病医療協力病院 等として感染症医療や難病医療、移植医療、アレルギー疾患 医療に着実に取り組む。	ウ 結核指定医療機関、エイズ拠点病院及び難病医療協力病院等として感染症医療や難病医療、移動病医療、移植医療、アレルギー疾患医療に着実に取り組む。特に、SARS-CoV-2(新型コロナウイルス)など新興感染症については、感染拡大防止のため、県との連携・協力体制を整備し、診療機能の強化に努める。	・SARS-CoV-2(新型コロナウィルス) などの新興感染症について、県との連携・協力体制を整備し、診療機能 の強化に努める。 【総】・結核を維持する。また各種感染症や難病、アレルギー疾患 医療は県内医療機関との連携・協力 関係を進める。 ・新興感染症について、県と連携・協力して病床を確保するなどは、県内医病床を確保するなどは、別して病院としての役割を果たす。 【総・子】・腎臓移植、総合病にのみ)等への取組みを機にする。 【子】・アレルギー疾患拠点病院として、講習会の実施等の取組みを継	(総合) 結核病棟は50床で運用している。 エイズ拠点病院としてエイズ患者の受入体制を整えている。 入院患者数			(総合) 令和4年度も、新型コロナウイルス感染症に係る院内検査及び患者受入体制の充実に努めた。 特に、新型コロナウイルス第8波の拡大により、令和4年12月以降は最大24床(本館6階 16床)を確保していたが、それを大きく上回る患者を受け入れることとなった。 結核病棟については、結核病床を有する病院の多くが新型コロナウイルス感染症病床へ切り替える状況において、当院は50床を維持し、県内における結核患者の8割以上を受入可能な体制を整えている。 移植については、生体移植を含めた腎移植、造血幹細胞移植、強角膜片作成を実施している。令和4年度の移植件数は、令和3年度実績と同数程度となった。 (こころ) 県の要請により新型コロナウイルス感染症に対応する病床を4床(うち2床をスタッフ用)を整備し、令和2年4月から運用している。令和4年度は新型コロナウイルス陽性患者6名を受け入れた。(こども) 新型コロナウイルス感染症に対応するため、令和4年度最大で34
の身体合併症、周産期医療における産科合併症以外の合併症 及び二次的障害を含む発達障害への対応など、一病院では対応が困難な分野においては、県立3病院のそれぞれの特性を活かし、相互に連携を取り、適切な対応を図ること。その他、移行期医療や医療的ケア児への対応など新たな課題に取り組み、今後の疾病構造や県民の医療ニーズの変化等に対応し、県が求める政策医療に協力すること。また、医療施設や		15	続する。	 (こども) 造血幹細胞移植実績 区分 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度見込 7 世報移植 2 5 2 8 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	S	S	利空コロナウイルへ感染症に対応するため、市和4年度取入で34 床(PICU2床、MFICU1床、NICU1床、北4病棟窓床、CCU2床)を 確保し、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れた。 また、移植医療に関しては、先進的医療である造血幹細胞移殖 に取り組み、前年度に比べて件数が増加した。 また、アレルギー疾患に関する県民向け・医療者向けの講習会を 実施しており、令和4年度は2回開催した。
機器の整備については計画的 に実施するとともに、県民の医療 ニーズの変化や医療技術の進 展に応じ、機動的な対応を行うこ と。				アレルギー教室開催実績 (単位:件) 区 分 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度見込件数 3 3 1 2 2 3 新型コロナウイルス感染症受入体制			
				病床数 時期 備考 総合 24床 令和4年12月~ 6 A病棟 最大24床 こころ 4床 令和2年4月~ 2床はスタッフ用 こども 34床 令和4年12月~ PICU、MFICU、NICU、北4病棟、CCU最大34床			

中期目標	中期計画	年度計画	No 行動計画	業務の実績(令4、第3期中期目標期間(みなし評価))			令和4年度実績 自己評価
					暫定	本評価	 説明
	エ リハビリテーションや相談援助 の体制を充実し、患者の社会復 帰、生活支援、就学・就労につな がる支援等に取り組む。	エ リハビリテーションや相談援助 の体制を充実し、患者の社会復 帰、生活支援、就学・就労につな がる支援等に取り組む。	【総】・リハビリテーション、相談援助・支援を強化し、退院調整を積極的に行う。 【心】・患者の社会復帰に向け、リハビリテーション活動を充実させる。 【心】・患者の地域での生活を支援するため、訪問看護を充実させる。 【子】・言語聴覚業務における学校現場との連携、理学療法における退院後のフォロー、作業療法における急性期作業療法他の充実を図る。	患者サポートセンター退院調整件数 (単位:件) 区分 29年度 30年度 4年度 5年度見込 6,810 件数 3,217 6,810 5,217 6,007 6,517 6,661 退院支援関係診療報酬算定件数実績 (単位:件) 退院調整加算(旧) 29年度 30年度 2年度 3年度 4年度 5年度見込 退院調整加算(旧) - - - - - - 入退院支援加算1(新) 1,879 - - - - - - 入退院支援加算1※ - 4,816 3,987 5,403 6,008 5,890 5,890 退院時小と*リテージン指導料 705 530 1,113 3,529 2,957 2,839 2,839 計 2,584 5,346 5,100 8,932 8,965 8,729 8,729	A		患者サポートセンターの看護師、MSWや理学療法士等が中心となり、入院早期から退院調整を積極的に支援している。
			16 ~ 18	リハビリテーション活動及び訪問看護を通じて、患者の社会復帰を支援している。また、在宅においてより的確な支援を行うため、訪問看護の充実を図り、看護師に加えて精神保健福祉士や作業療法士などを含めた複数訪問の積極的な実施に努めている。 リハビリテーション活動実施件数 (単位:件) 区 分 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度見込 精神科作業療法 5,992 5,494 4,483 5,427 4,561 3,897 4,592 デイケア 5,955 6,023 4,462 2,653 1,388 1,875 2,594 計 11,947 11,517 8,945 8,080 5,949 5,772 7,186 訪問看護実施件数 (単位:件) 区 分 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度見込 訪問看護実施件数 (単位:件) 区 分 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度見込 3 計間看護実施件数 4,068 3,996 3,704 3,841 3,643 3,726 3,728 (うち複数訪問) 76 31 38 46 37 71 48	В	В	前年度に引き続き感染対策を優先し、入院患者と外部の者との接触を控えているため、入院患者に対する病棟外作業療法は参加人数を絞ったうえでリモートでの実施を活用する等工夫しながら実施した。 外来のデイケア活動も感染対策優先という事情もあり当初は活動を休止していたものの、6月から参加者を最大10人までに絞ったショートケアを再開、1月からは昼食を挟んでのデイケア活動も再開した。 訪問看護件数は、当初は対象患者の入院に伴い件数が伸び悩んだものの、後半は積極的に訪問活動を行い、特に複数の職員による訪問に力を入れたこともあって、前年度を上回った。
			7) Al 190	リハビリ実施実績 区 分 29年度 30年度 18,944 17,309 22,829 22,985 24,683 25,770 15,000 25,800 作業療法 6,656 6,039 4,546 3,813 7,794 11,495 — 11,500 言語聴覚療法 7,306 7,901 9,744 10,162 10,045 9,555 — 9,600 計 32,906 31,249 37,119 36,960 42,522 46,820 — 46,900	A	S	令和4年度リハビリ実施件数は、過去実績を大きく上回った前年度比110%となった。特に作業療法件数は、前年度比147%の件数となり、大幅に増加した。 作業療法に関しては、令和3年度に増員された療法士に対し、集中的に研修を行うことで入院患者への対応時期を前倒しし、実施件数の増加につなげており、4年度も実施体制を継続した。また、理学療法に関して、令和4年4月より、PICUでの早期離床・リハビリテーション加算(入室後14年1間に500点/人/目)が算定可能となったが、当院では患児の早期回復を目的に算定開始前の前年度から医師、看護師、理学療法士でチームを組んで準備したため、4年5月には施設基準要件を満たし早い段階での算定が可能となった。3年度からの準備・実働の結果、4年度はPICU入室患者の全例に早期離床を開始できた。早期離床への意識も高まりPICU 遺を分とのとなる機能回復の継続を目的に各主治医からのリハビリの処方が増加した。
	オ 遺伝子解析・診断を活用した疾患の予防、治療及び相談支援に 取り組む。	オ 遺伝子解析・診断を活用した疾患の予防、治療及び相談支援に 取り組む。	・遺伝子診療に関して、体制の整備・充実を図る。	遺伝診療科受診者数 (単位:人) 区分 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度見込 受診者数 86 101 146 227 233 270 313 【参考】エキスパートパネル実施件数 (単位:人) 区分 2年度 3年度 4年度 5年度見込 受診者数 38 46 46 【参考】遺伝カウンセリング件数 (単位:人) (単位:人) 区分 2年度 3年度 4年度 5年度見込 受診者数 227 233 270 313	А	A	臨床遺伝専門医、認定遺伝カウンセラーを始めとする遺伝分野の専門スタッフを配置したゲノム医療センターでは、令和3年度には臨床遺伝専門医を1名増員するなど体制を強化し、がんゲノム関連検査、遺伝性腫瘍症候群、遺伝性疾患等の診療を行っている。 遺伝診療に関する診療は増加傾向にあり、令和4年度の受診者数は、令和3年度実績を上回った。また、遺伝カウンセリングの件数についても増加している。

中期目標	中期計画	年度計画	No 行動計画	業務の実績(令4、第3期中期目標期間(みなし評価))		令和4年度実績 自己評価
					暫定 本評価	説明
	カ 認知症については、鑑別診断や周辺症状と身体合併に対する急性期治療、専門医療相談等の実施に取り組む。発達障害については、早期療育につながる鑑別診断や治療を実施する。また、地域の保健福祉関係者への助言等の医学的支援や、医療従事者や教育関係者に対する研修の	カ 認知症については、鑑別診断 や周辺症状と身体合併に対する 急性期治療、専門医療相談等の 実施に取り組む。発達障害については、早期療育につながる鑑 別診断や治療を実施する。これ らを含む多様な精神疾患や身体 合併症など精神科医療に対する 要望等を受け、総合的に必要な	【総】・こころの医療センター、こども 病院と連携し、精神科身体合併症病 棟を設置する。 ・鑑別診断や周辺症状と身体合併に 対する急性期治療、認知症ケアチー ムの介入、専門医療相談等を推進 する。 ・精神科リエゾンチームの運営を開 始し、精神科外来の業務を確立す	脳FDG-PET (単位:件) 区分 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度見込 実施件数 147 161 160 128 142 149 149 認知症ケア及び精神科リエゾンチームに係る加算 (単位:件) 区分 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度見込 認知症ケア 10,494 8,306 7,163 6,202 5,246 5,194 5,194 精神科リエゾンチーム - 1,743 2,316 1,671 1,284 1,284 株神科リエゾンチーム - 1,743 2,316 1,671 1,284 1,284 株井科リエゾンチーム - 8,906 8,518 6,917 6,478 6,478	A A	令和4年度は、精神科病棟の整備に関する基本設計・実施設計に基づいて、改修工事を実施した。 脳疾患(てんかん、認知症)及び脳腫瘍の診断等に用いる脳 FDG-PETの実施件数は年間150件程度であるが、令和4年度は令和2年度・令和3年度の減少分が戻ってきている。 認知症ケア加算と精神科リエゾンチーム加算の算定件数の計については、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により減少し、令和4年度も引き続き精神科リエゾンチーム加算を中心にやや減少した。
	実施に取り組む。	医療を受けられる体制の検討を行うとともに、整備を進める。	る。 【心】・症状が重篤な認知症患者を受入れるための、精神科救急・急性期医療体制を確保する。 【心】・老年期特有の専門外来(老年期こころと物忘れ外来)により専門的な医療相談を実施する。 【子】・発達障害については、従来からの新生児退院診察や、新生児包括外来における低体重出生児の発達フォローを継続し、保護者向けのペアレントトレーニングについても継続して取り組む。	認知症入院患者件数	A A	令和4年度の認知症を主たる要因として入院となった患者数は17人であった。また、こころと物忘れ外来の件数は361件である。いずれも前年度と比較して増加した。 発達小児科による患者家族へのペアレントトレーニングは、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかったが、発達小児科外来延患者数は例年と同程度の数値であった。
				を隔週1回実施している。	A A	また、新生児科では、新生児包括外来における低出生体重児への発達フォローを実施しており、令和4年度も例年並の実績であった。
	キ 移行期医療や医療的ケア児への対応など新たな課題については、県と連携して取り組む。	キ 移行期医療支援センターの運用などによる移行期医療や医療的ケア児への対応など新たな課題については、県と連携して取り組む。	・新型コロナウィルスなどの感染症について、県と連携、協力して拡大防止に対応できる体制を整備する。・機構内各病院や他医療機関、県などと連携して移行期医療及び成人期医療を提供する。・【こころ】総合病院、こども病院と連携した県立3病院の精神科医療体制構築を進める。・【子】県担当課と協議しつつ、受託した移行期医療支援センターの運営を行い、業務内容の充実を図る。	移行期医療件数 (単位:件) 区分 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 こども→総合 650 610 666 995 1,367 1,100 1,100 関連するカンファレンス等の開催実績 (単位:回) 区分 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 存得期医療とかって限時する県との打合せ実施回数 - 1 6 4 3 2 2 を療的ケア児のレスパイト対応に関する計合せ実施回数 - 1 6 4 3 2 2 を存納がアリスパイト対応に関する手を実施回数 - 5 3 6 6 3 3 ※令和2年度に短期入所事業者の指定を受け、令和4年度より入所している。 移行期医療推進協議会の開催 (単位:件数) 区分 29年度 30年度 2年度 3年度 4年度 5年度見込 移行期医療性とンターに関する委員会等の実施回数 - - - 1 2 移行期医療性とシターに関する委員会等の実施回数 - 11 18 9 9	A A	新型コロナウィルス感染症への対応については、総合病院及びこども病院が県から重点医療機関に指定されており、各病院において患者受入体制を整備し、県と調整のうえ患者の受入を行ってきた。移行期医療への対応については、機構内における医療情報システム(電子カルテシステム)の統合を予定している。これにより、患者情報の病院間の相互参照が可能となり、医療サービスの向上が期待される。(総合)令和2年2月に開設した成人先天性心疾患科では、こども病院循環器科との連携により、先天性心疾患や遺伝性心疾患を持つ患者を対象に診察を行っている。令和4年度の受診者数は、令和3年度実績と同程度を維持している。(こころ)令和4年度はこども病院からの患者受入れ件数が多かったが、例年に比べ児童の一時保護入院が多かったことによる。一方でこころの医療センターとこども病院の精神科医師が定期的に実施していた合同症例検討会については、各病院における感染対策を重視し、個別のカンファレンスを控えていることもあって、令和4年度の開催が見送られたが、必要に応じて患者や症例の相談を電話により行っている。(こども)県から移行期医療支援センター運営事業を受託し、県と連携して移行期医療支援体制の推進に取り組んでいる。(こども)県から移行期医療支援センター運営事業を受託し、県と連携して移行知医療支援を決め、作成のために県内小児科に対し紹介実績のある成人医療施設調査を行った。また、こども病院として、患者の自立を促すための診療科ごとの支援プログラムの作成や静岡市医師会と重症心身障がい児の移行のためのカンファレンスを行った。在宅移行の推進や在宅移行後の医療的ケア児への対応について、令和2年度に指定障害福祉サービスによる短期入所事業者の指定を受け、令和4年度は3人(延人数)の利用があった。

中期目標	中期計画	年度計画 N	o 行動計画	業務の実績(令4、第3期中期目標期間(みなし評価))		令和4年度実績 自己評価
T 701 L 138	于 初 山 国	一种) 13-30 RICE	木のグス機(ロイ、カンの1十の1日本の1日でからCB1 III/	暫定 本評	·····································
	ク 高度・専門・特殊医療を県民に 提供する第一級の病院であり続けるために、ハイブリッド手術室 の活用、ロボット支援手術・放射 線治療等の拡充など、高度な治療への対応の強化や適切な治療の提供に取り組む。また、医療 を取り巻く環境変化に応じて、先進的な施設や設備等の充実に 努める。	ク 高度・専門・特殊医療を県民に 提供する第一級の病院であり続けるために、ハイブリッド手術室 の活用、ロボット支援手術・放射 線治療等の拡充など、高度な治療への対応の強化や適切な治療に取り組む。質の高い医療の 提供と効率的な病院運営を目指すため、3病院の医療情報システム統合をはじめとした医療情報 の共有化に取組む。	・中期計画に記載した施設及び機器等の整備を計画的に実施する。 ・3病院の医療情報システム統合を実施し、セキュリティを強化した上で、地域医療連携などICTを利用したサービスの向上を目指す。	施設及び機器等の整備状況	A A	令和4年度の減価償却費は36.8億円を見込む(前年度比+0.9億円)。 質の高い医療の提供と効率的な病院運営を目指すため、3病院の医療情報システムの統合を進めており、令和5年度の稼働を見込んでいることなどから、令和5年度以降は更に減価償却費が増加する見込みである。引き続き経営状況を見ながら適切に投資判断を行っていく。 令和3年にこころの医療センターにサーバー棟が完成しており、質の高い医療の提供と効率的な病院運営を目指すため、3病院の医療情報システムを統合し、医療情報の共有化を進めている。総合病院では、北館1階へ移設した高度救命救急センターの跡
	ケ 各県立病院は、質の高い医療 を継続的に提供するため、次の とおり重点的に取り組む。	ケ 各県立病院は医療の提供に当たり、次のとおり重点的に取り組む。	-			-
	県立総合病院	(ア) 県立総合病院診療事業 県内医療機関の中核的病院として、各疾患に対する総合的な 医療をはじめ、3大疾患(心失)に対する高度・専門医療や救急・急 性期医療等を提供する。各診療 事業を推進するため、医師・看護 師確保に取り組む。 県民に提供する医療 <業務予定 一般病床 662床 結核病床 50床 外来患者 454,534人 入院患者 224,978人	5	入院・外来患者数 区分 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 4年度目標 5年度目標 5年度目標 入院患者数 232,585 233,305 225,595 203,298 207,398 199,210 224,978 227,436 227,436 (うち結核病床) 6,580 6,406 4,967 5,223 4,918 3,260 - 4,959 - 外来患者数 430,118 436,699 448,945 425,092 455,056 455,776 454,534 480,196 455,056	ВВВ	入院患者数については、新型コロナウイルス感染症・VRE病棟開棟(6月)の影響により、目標値を下回った。 一方、外来患者数については、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響のない令和元年度実績を超え過去最高を更新して増加が続いている。
	・急性心筋梗塞、脳卒中等の循環器疾患において、常時高度な専門的治療を提供する。加えて、生活習慣病としての危険因子を管理するため、地域の医療機関との連携を強化する。	○循環器疾患患者に対して循環器病センター機能を活かした常時高度な専門的治療を提供する体制の充実 ①重症心不全疾患の患者に対して冠状動脈疾患集中治療室(CCU/ICU)機能を最大限に活かした高度な専門的治療の提供②急性心筋梗塞、脳卒中発症患者に対応する常時救急受入体	ICU)を中心に常時対応できる体制 を構築し、高度専門診療を提供す る。	CCU/ICUは平成30年9月より14床で運用している。 CCU/ICU稼働率 (単位:%) 区分 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度見込稼働率(%) 113.1 119.1 100.3 88.6 95.7 87.4 100.7 入室患者数(人) 780 771 866 802 925 795 823 1日平均(人) 13.6 14.3 14.0 12.4 13.4 12.2 13.3	A A	ICU/CCUの稼働率及び1日平均入室患者数は、新型肺炎患者の重症化に伴い、一時的に稼働の制限を行っており、令和3年度を下回る患者数となっている。 今後、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ、稼働率の向上及び特定集中治療室管理料の算定率向上に努める。
		制の強化 ③循環器関連診療科の有機的な連携によるチーム医療の推進 ④ハイブリッド手術室の使用による経カテーテル大動脈弁置換術 (TAVI)、ステントグラフト内挿術、経皮的僧帽弁接合不全修復	②脳卒中発症患者に対する急性期 医療の提供体制を整備するととも に、在宅医療への情報提供等、在 、宅復帰に向けた取り組みを推進す る。	脳卒中地域連携クリニカルパス適用患者数 区分 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 5年度見込 算定件数 42 62 83 102 92 49 71 超急性期脳卒中加算 (単位:件) 区分 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度見込 第定件数 27 16 35 28 32 20 26	A A	脳卒中地域連携クリニカルパス適用患者数について、令和4年度は令和3年度実績をやや下回る結果となった。引き続き、地域の医療機関等との連携により、パスの適用を推進し、円滑な運用に努める。 また、今後も、MRI、CT、血管造影の3種類のハイブリッド手術室を最大限に活用し、脳卒中発症患者に対して高度な専門的治療を提供する。
		術(Mitra Clip)等の低侵襲か つ高度な手術の実施	③生活習慣病を心血管疾患の発症 危険因子としてとらえ、循環器内科、 神経内科、腎臓内科、心臓血管外 科等が有機的に連携して、チーム医 療の推進を図る。	糖尿病透析予防指導管理料 (単位:件) 区分 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度見込 算定件数 75 145 285 123 67 48 123 (単位:件) 区分 3年度 4年度 5年度見込 腎代替療法指導管理料 211 164 188	A A	糖尿病透析予防指導管理料は糖尿病・内分泌内科外来、そらまめ外来、透析室における指導により算定する。 令和4年度の算定件数は、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、人員配置の変更、診療報酬改定で新設された腎代替療法指導管理料との対象患者の重複により、令和3年度実績を下回ったが、腎代替療法指導管理料の算定件数は164件であり、合算した算定件数は212件となった。

中期目標	中期計画	年度計画	No 行動計画	業務の実績(令4、第3期中期目標期間(みなし評価))			令和4年度実績 自己評価
			④ハイブリッド手術室を運用する体制を整備し、高度専門医療を提供する。	総合 C 分 29年度 30年度 2年度 3年度 4年度 4年度 4年度 4年度 15年度 15年度 15年度 15年度 15年度 15年度 15年度 15	暫定 A	A	説明 MRIハイブリッド手術室は、手術室にMRI検査室を併設しており、主に脳神経外科の脳腫瘍切除術に使用される。CTハイブリッド手術室は、手術室にCT検査装置を併設しており、主に脳神経外科の脳血管障害や脳腫瘍の手術に使用される。血管造影ハイブリッド手術室は、手術室にX線血管撮影装置を併設しており、主に心臓血管外科、循環器内科のTAVI、ステントグラフト内挿術、MitraClip等の手術に使用される。 ハイブリッド手術室の稼動状況は、毎年下半期における循環器疾患及び脳疾患症例数の増加に比例して稼働率が上昇し、令和4年度は令和3年度を上回った。令和4年度の稼働状況については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、TAVI、ステントグラフト挿入術、MitraClipの実施件数は令和3年度実績と同程度を維持している。
	・がん患者に対し、地域がん診療 連携拠点病院として、最新・最良 の診断、ロボット支援手術などの 先進的手術及び化学療法、放射 線治療を組み合わせた高度な集 学的治療や組み合う医療を提する 体制を整備し、地域の医療機関 等と連携した緩和ケアや終末期 医療を提供していく。	○がん疾患患者に対して地域がん診療連携拠点病院(高度型)としての高度な集学的治療を提供する体制の充実及び地域の医療機関等を連携した緩和ケアや終末期医療の提供。①先端医学棟の設備・機能を最大限に活用し、手術、放射線治療、化学療法に係るがん診療体制の充実。②地域の医療機関等との連携による緩和ケアや終末期ケアの推進。③がん相談及び情報提供機能の強化。④ロボット支援手術の活用	①がん患者が速やかに検査や治療を受けられる体制を構築し、手術件数の増加に努める。	SC分 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 3年度 5年度見込 151 392 392 大腸がん 163 340 366 351 351 392 392 大腸がん 287 687 696 759 776 732 732 月がん 115 366 260 328 255 232 232 月がん 149 134 194 213 180 184 184 184 184 185 1	A		がん手術件数については、他施設での対応が困難な難治症例の受入も行っており、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けやや減少している。 放射線治療(物については、リニアックを3台体制による高度変調放射線治療(MRT)を始めとする高精度な治療を実施しておるものの、令和4年度は、目標値についてはわずかに届かない結果となった。
			①外来化学療法センターの環境整備を行い、化学療法の充実を図る。	外来化学療法加算 (単位:件) 区分 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 4年度目標 5年度見込 5年度目標 6件数 件数 11,680 12,159 12,707 12,660 12,812 13,854 12,000以上 13,854 12,000以上	S		外来化学療法については、外来化学療法センターの移転リニューアルや前日採血の運用を導入するなど、患者の療養環境や利便性が大幅に向上し、令和4年度の外来化学療法加算算定件数は13,000件を上回り、過去最多の実施件数となった。また、がん薬物療法(抗がん剤治療)による脱毛抑制のための頭部冷却装置(PAXMAN)を導入し乳がん患者を対象に治療を開始している。乳がんを含む固形癌に対する薬物療法を受ける患者の、治療中及び治療後の脱毛抑制が期待でき、患者サービスの向上、及び対象患者のQOLの向上が図られる。
			②地域の医療機関等と連携し、緩和ケアや終末期ケアを推進する。 32	緩和ケアチーム介入症例数 <u>区分 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度見込</u> 症例数 389 418 527 482 548 396 396 緩和ケア診療加算算定件数 (単位:件) <u>区分 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度見込</u> (中位:件) <u>区分 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度見込</u> 件数 - 812 5249 4,417 5,308 4,796 4,796	A	A	緩和ケアチームは、緩和医療科医師、精神科医師、がんに関連する専門・認定看護師等で構成され、院内のがん患者に対して適切な緩和医療を提供する他、地域の医療機関等との定期的なカンファレンスを通じて連携強化に取り組んでいる。また、がん患者等の社会復帰を支援するため、院内にハローワーク、産業保健総合支援センターとの連携による就労支援出張相談窓口を設置し、通院中又は入院中の患者に対して専門スタッフによる無料の就労相談を行っている。
			③がん相談支援センターの機能を 増強し、がんに関する相談支援、情報の提供に努める。	がん相談件数 (単位:件) 区分 29年度 30年度 7年度 2年度 3年度 4年度 5年度見込 がん相談 5,896 4,374 4,742 4,458 3,493 2,456 2,456	A	A	がん相談支援センターにおいて、がんに関連する専門・認定看護師を中心に対面及び電話による相談を実施している。 がん相談件数については、令和4年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での相談件数が減少傾向であるため、令和3年度実績を下回った。
			④手術支援ロボットを増設するなど、高度・先進医療に対応できる手術体制の充実を図り、質の高い医療の提供を行う。	総 グ・ヴィンチ使用手術件数 (単位:仲) 診療科 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 4年度目標 5年度見込 泌尿器科 122 112 104 135 132 132 — 132 婦人科 4 18 25 23 25 18 — 18 消化器外科 30 83 70 82 92 163 — 163 心臓血管外科 — — 3 12 15 — 15 計 156 213 199 243 261 328 230以上 328 ダ・ヴィンチ使用術者数 (単位:人) (単位:人) (単位:人) (単位:人) (大) (大) (大) (大) (大) (本年度)	S	S	ロボット支援手術(ダ・ヴィンチ使用手術)は、患者にとっては低侵襲というメリットがあるが、経営面においては消耗品や機器の保守費用等を現在の診療報酬では賄うことができないという問題点があるため、手術部において適用症例を見極めたうえで実施している。ダ・ヴィンチ使用手術件数については、令和4年度は消化器外科及び心臓血管外科の手術件数が増加しており、目標値及び令和3年度実績を大きく上回った。ロボット支援手術機器(ダ・ヴィンチ)の運用に当たっては、手術講師を東京大学医学部、東京医科大学等から招聘し、術者の指導に充て、常に高度医療技術の習得に努めている。令和4年度からはロボット手術運営部会を立ち上げ、より良いロボット支援手術の運営に努めているほか、総合病院の婦人科医師がロボット手術学会の学会会長を務めるなど、婦人科のロボット支援施術の普及、発展、技術の向上に貢献している。

中期目標	中期計画	年度計画	No 行動計画	業務の実績(令4、第3期中期目標期間(みなし評価))			令和4年度実績 自己評価
	・認知症や精神科患者の身体合併症などに対応できる体制を整備する。	○認知症や精神科患者の身体 合併症などに対応できる体制の 整備 ①認知症や精神科患者の身体 合併症に対応する施設整備(精神科身体合併症病棟)など医療 提供体制の充実	No.20	こころの医療センターとの連携による常勤の精神科医師5名の着任により、精神科患者の身体合併症に対応する精神科リエ ゾンチームと認知症ケアチームが協働しながら治療を行っている。 また、精神疾患と身体疾患を併せ持つ精神・身体合併症に対する医療ニーズを踏まえ、精神科病棟(精神科身体合併症病 棟)の整備に向けて医療体制の構築と施設面での工事着工・備品購入が始まっており、来年度の病棟開棟を目指して準備を 進めている。	暫定 A	本評価 A	説明 令和4年度は、精神科病棟の整備に関しては、改修工事を実施中であり、来年度の開棟を目指して準備を進めている。加えて、静岡県精神科救急身体合併症対応事業の受託に向けての準備を進めている。
	・先端医学棟に整備した各種ハイブリッド手術室や放射線治療室の運用により、適切な治療を提供していく。	○先端医学棟に整備した各種ハイブリッド手術室や放射線治療室の運用による適切な治療の提供 ①ハイブリッド手術室を活用した高度専門医療の推進②高度放射線治療の推進	先端医学棟の設備・機器を最大限 に活用する ①No.29 ②No.30	手術件数 (単位:件) 区分 29年度 30年度 2年度 3年度 4年度 每年度目標 5年度見込 手術件数 9,115 9,327 9,814 9,126 9,395 9,160 9,400以上 9,400 HCU延患者数 (単位:人) 区分 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度見込 人数 5,875 6,872 6,426 5,569 5,759 5,669 6,028	A	В	手術件数およびHCU延患者数については、新型コロナウイルス 感染症患者の受け入れ・VREの発生等の影響もあり、令和3年度 を下回った。 令和4年9月に総合病院先端医学棟で発生した火災により、病理 学部の施設及び機器の一部が損傷し使用ができなくなった。この ため、病理の迅速検査をこども病院に依頼、その他の検査は業者 委託を行うことで通常診療に影響のないよう対応した。また、現場 復旧についても、早急に完了するよう重点的に取り組んでいる。
	・高度救命救急センターとして一層の充実を図り、広範囲熱傷等の特殊疾病患者に対応していく。	○重篤な救急患者に対応する高度救命救急センターの運営 ①高度救命救急センター運営に必要な専門スタッフの確保・育成 ②集中治療専門医の確保 ③救急搬送患者の受入体制の充実	①②医師の増員を図るとともに、働きやすさに配慮した変則勤務が可能な体制を維持する。	※該当者:変則勤務を行うことが可能な延べ医師数 ※利用者:変則勤務を行った延べ医師数	A	A	救急患者の円滑な受入体制を維持するため、各診療科の協力のもと、医師の変則勤務を進めている。令和4年度の利用率は63.1%となり、令和3年度実績からはやや増加している。
			③救急車の受入を確実にできる診療体制を維持する。 ・ドクターカーの運用に関して、出動可能な市町の拡大に努める。	ドクターカー出動状況 区分 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度見込 件数 10 12 12 8 11 9 9 9 9 1	A	A	救急科医師数に変化はない。救急当直体制の見直しを行っているが、現在も医師数が充足しているとは言えない状況である。令和4年度の救急患者数及び救急車受入件数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらむ、今和3年度実績を上回ると見込まれる。特殊疾患患者も積極的に受け入れ、高度救命救急センターとしての機能を果たしている。ドクターカーは事故による重症外傷や胸痛等の循環器疾患が疑われる病態に対して出動している。令和4年度の出動件数は、令和3年度実績を下回った。
	・効率的な病院運営を図り、また、県民に安全で質の高い医療の提供を行うため、病床稼動率及び入院・外来患者満足度について各事業年度で高い水準を達成する。	○効率的な病院運営による県民 に安全で質の高い医療を提供 ①手術件数の増加 ②病床稼働率90%以上の維持 ③患者満足度(入院・外来)の向	①No.36 ②効率的な病院運営を行い、高い 病床稼働率を維持する ③No.8	令 3 : 10,997人、令 4 : 11,245人 【参考】 救急車受入件数 令 3 : 5,524件、令 4 : 6,144件 病床稼働率 □ 分 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 毎年度目標 5年度見込 一般病棟 93.5 93.9 91.1 84.8 88.2 82.6 90以上 89.0 全体 89.5 89.8 86.6 80.7 83.7 78.0 - 84.7	В	В	令和4年度も、一般病棟の一部を新型コロナウイルス感染症専門病棟・VRE専門病棟として運用しており、一般病床稼働率は目標値90%を下回った。 新型コロナウイルス・VRE感染患者が一時的に激増し、今年度の稼働率は過去最低となったが、重症感染患者を数多く受け入れており、地域医療に大きく貢献した。
	【目標値】 · 手術件数(総合) ·病床稼働率(総合) ·患者満足度[入院·外来](総合)	【目標値】県立総合病院 ・手術件数(総合) ・病床稼働率(総合) ・患者満足度[入院・外来](総合) ・ハイブリッド手術件数(総合) ・放射線治療症例件数(総合) ・外来化学療法件数(総合) ・ダヴィンチ使用手術件数(総合)			_	_	_

中期目標	中期計画	年度計画	No 行動計画	業務の実績(令4、第3期中期目標期間(みなし評価))			令和4年度実績 自己評価
					暫定	本評価	説明
	県立こころの医療センター	(の) 県立こころの医療センター診療事業 県内精神医療の中核病院として、総合的・専門的な精神科医療を提供するとともに、精神科教急・急性期医療や、他の医療機関では対応困難な治療の実施及び司法精神医療の充実を図る。 県民に提供する医療 <業務予定量>病床数 280床精神病床 280床外来患者 39,975人入院患者 54,546人	40 —	入院・外来患者数	В	В	令和4年度の入院患者数は、新型コロナウイルス感染症の新たな 変異株の発生による感染拡大の中で院内へのウイルスの持ち込み に十分注意しながら診療を実施していること、他の病院での受診が 困難な患者を当院で受け入れるケースが増加したこともあって、個 室病床のニーズが高止まりする一方、4床室の受入れ調整が進ま なかったこともあり、入院患者数が伸びなかったものの、下半期に 入ると徐々に回復傾向に転じ、前年度実績を上回った。 外来患者数は、デイケア活動が制限されていることもあって、や はり伸び悩んでいたが、夏場以降は回復傾向に転じ、前年度実績 を上回った。
	・常時精神科救急医療相談に応じ、患者の支援体制の充実を図る。 ・救急患者を受け入れ、新たな入院患者が早期に退院し社会復帰できるよう支援する精神科救急・急性期医療の提供体制の充実を図る。	○精神科救急・急性期医療の提供体制の充実 ①常時精神科救急医療相談に対応可能な体制の整備 ②救急患者が常時受入可能な体制の整備及び新たな入院患者の早期退院を支援する精神科救急・急性期医療の提供体制の整備	①②24時間体制で精神科教急医療相談に応じ患者を受入れるとともに、新たな入院患者が90日以内に退院し社会復帰できるよう支援する精神科教急・急性期医療の提供体制の整備を図る。	平成15年4月より、県の委託事業として県内全域を対象とする「精神科教急ダイヤル」を敷設し、24時間体制で 救急医療相談に対応している。 年4回発行し、関係機関、公的機関及び就労支援施設等に配布する当センター広報誌「ぬくもり」や、当セン ターホームページへ「精神科教急ダイヤル」に関する情報を登載し、周知を図っている。 精神科教急ダイヤル件数	A	В	24時間365日対応可能な相談・診療体制を整え、県との委託契約により全県の精神科救急の窓口となる「精神科救急ダイヤル」を運営している。幅広く相談に対応しており、令和4年度の救急ダイヤルの相談件数は前年度を上回った。一方、時間外における救急診療件数は件数が伸び悩み、目標値を下回った。引き続き精神科救急ダイヤル及び夜間診療体制の周知・普及に努め、必要時に必要な相談を受け、必要な診療を実施出来る体制の維持に努めていく。
			①新たな入院患者が90日以内に退院できるよう促進し、精神科救急入院料の施設基準を維持する。	早期治療、早期退院の実践により、救急病棟(南2・北2)における「新規患者率」、「新規患者3ヶ月以内在宅移行率」はそれぞれの施設基準を満たしている。 新規患者率 (単位:%) 区分 施設基準 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度見込 68.2 69.0 68.2 71.3 73.4 61.7 68.7 69.0 68.2 80.0 68.2 80.8 67.4 67.0 65.0 65.0 65.0 65.0 65.0 65.0 65.0 65	A	A	令和4年度の新規患者率及び新規患者3か月以内在宅移行率ともにほぼ前年度並みであり、基準を満たしている。 教急・急性期治療病棟の役割を適切に果たすとともに、精神科救 急入院料の施設基準を維持することができている。
	・他の医療機関では対応困難な精神疾患患者への先進的治療に積極的に取り組む。	○他の医療機関では対応困難な精神疾患患者に対する高度医療への積極的な取組 ①高度専門医療(クロザピン、m 一ECT(修正型電気けいれん療法)、心理・社会的治療(心理教育、家族教室等))への取組	ECT(修正型電気けいれん療法)を 積極的に実施する。 高度・専門医療の積極的な実施	区分 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 毎年度目標 5年度見込 近件数(件) 693 832 870 737 827 665 700以上 700 実施者数 60 66 70 59 56 54 — — 中部地区 54 58 62 55 53 51 — — (静岡市) 40 43 50 45 43 43 — — 東部地区 3 3 5 3 1 2 — — その他 0 1 1 0 0 0 — —	A	В	m-ECT治療については、令和4年度に665件の治療を実施した。 当院にてm-ECTの治療を施すための、他院患者の入院受入を進めたが、治療が必要な患者数が減少したこともあって、実施件数は前年度より減少した。
			①先端薬物療法(クロザピンなど)を 積極的に実施する。	平成23年度に作成したクリニカルパスに基づき治療を開始し、令和4年末現在83名に対して継続投与中である。 静岡県内においては、現在8件の登録機関があるが、当院は3番目に承認を受けている。 クロザビン投与患者数 項目 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 4年度目標 5年度見込 5年度目標 患者数 44 55 60 65 73 83 70以上 85 75以上	A	A	令和4年度の投与患者数は83人となり、年度目標を大きく上 回っている。
			①心理・社会的治療についての取組を積極的に実施する。	平成22年度から取組を始めた認知行動療法プロジェクトを、心理・社会的治療プロジェクトに発展し、認知行動療法に加え、新たに心理教育・家族教室への取り組みを実施している。また、心理教育に関する院内外研修会を開催し、スタッフのレベルアップに努めている。	A	A	令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴って外部活動が縮小となっており、研修参加者数前年度より減となった。また、院内の心理教育研修会については実施計画を立てたものの新型コロナ感染対策対応を優先せざるを得なかったこともあって、実施することが出来なかった.
	・入院患者が早期に退院し、地域で安心して生活できるように、 多職種チームによる包括的在宅 医療支援体制を構築する。	○多職種チームによる包括的在 宅医療支援体制の構築 ①入院患者が早期に退院し、地 域で安心して生活できるようにな るための、多職種チームによる包 括的在宅医療支援体制の構築		こころ 平成21年度に作成したガイドラインに沿って、ACTによる支援を実施している。平成22年2月の支援開始以来延べ27名の支援活動を実施している。令和4年度9月末現在で、入院患者1名及び外来患者3名の支援を継続している。 こころ ACT実施状況 ACT実施状況 29年度 30年度 7年度 2年度 3年度 4年度 5年度見込 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	A	A	令和4年度末現在で、入院患者1人及び外来患者4人の外来 患者に対して実施している。

中期目標	中期計画	年度計画 No	行動計画	業務の実績(令4、第3期中期目標期間(みなし評価))			令和4年度実績 自己評価
					暫定	本評価	説明
	・「心神喪失等の状態で重大な 他害行為を行った者の医療及び 観察等に関する法律」の司法精 神医療について、指定医療機関 としての役割を積極的に果たす。	○医療観察法等の司法精神医療への積極的な関与 ①「心身喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」の司法精神医療への、指定医療機関としての積極的な関与	①医療観察法による入院処遇対象 者を受け入れ、指定医療機関として の機能を最大限に発揮する。	令和 4 年度は、精神保健福祉法上の病床を医療観察法上の病床に一時転用する特定病床への受入患者を含め、2 名の退院、2 名の新規入院があり、100%を超える稼働率となっている。 <u>医療観察法病様の稼働状況</u> <u>区分 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度見込</u> 病床数 (床) 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12	A	A	令和4年度は、特定病床による患者の受入れが年間を通じて続いており、使用病床は12床から14床で推移している。
	・認知症・依存症・摂食障害など 多様な精神疾患に対応できる体 制を構築し、発達障害や思春期 及び小児から成人への移行期に おける精神疾患への対応を図 る。	○認知症・依存症・摂食障害など多様な精神疾患に対応できる体制を構築し、発達障害や思春期及び小児から成人への移行期における精神疾患への対応 ①多様な精神疾患及び、小児から成人への移行期における精神疾患のがよける精神疾患等に対応するための体制の構築に向けた取組	①総合病院における身体合併症患者への精神科医療の提供体制を整備する。 ・公立病院経営強化プラン等の精神医療の方針を踏まえ、県内精神医療の中核病院としての役割を担う体制を整備する。また、病棟整備計画の策定や県民要望に対応した新たな体制を構築し、休床病床の解消を行う。・総合病院、こども病院などと連携し、児童精神分野における精神科医療の提供体制の整備を図る。	令和2年4月より総合病院へ精神科医師1名を追加配置し、医師2名の体制とし、身体合併症の精神科リエブン機能を強化するとともに、病棟整備に向けた検討会に参画している。 令和4年度は、「県立病院機構精神科あり方ワーキンググループ」を開催し、県立3病院の精神科医療のあり方を検討している。	A	A	令和4年度の当院からの総合病院への精神科医配置が3名となり、身体合併症の精神科リエゾン機能がより強化された。 令和4年度は、「県立病院機構精神科あり方ワーキンググループ」を開催し、県立3病院の精神科医療のあり方を検討した。検討結果を踏まえ、当院における時代のニーズに応えた医療提供体制の整備に取り組んで行く。
	・効率的な病院運営を図り、また、県民に安全で質の高い医療の提供を行うため、病床稼動率及び外来患者満足度について各事業年度で高い水準を達成する。	○効率的な病院運営による県民 に安全で質の高い医療を提供 ①国の公立病院経営強化政策 指針や県、病院機構における精 神科のあり方検討を踏まえた医 療体制及び病棟の整備 ②クロザピン投与患者数の増加 ③病床稼働率85%以上の維持 ④患者満足度(外来)の向上	①No.48 ②No.44 ③常時、救急患者を受け入れる体制 の維持と、多職種連携による早期退 院促進による効率的な病院運営に 努める。 ④No.8	病床稼働率 「単位:%) 区 分 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 毎年度目標 5年度見込 稼働率 87.9 91.1 85.8 84.8 78.5 80.1 85以上 85	В	В	目標値には到達出来なかったものの、入院延患者数が増加したことにより、稼働率も前年度を上回っている。
	【目標値】 ・クロザピン投与患者数(こころ) ・病床稼働率(こころ) ・患者満足度[外来](こころ)	【目標値】県立こころの医療センター ・クロザピン投与患者数(こころ) ・病床稼働率(こころ) ・患者満足度「外来」(こころ) ・時間外診療件数(こころ) ・mーECT実施件数(こころ)	_		_		_

中期目標	中期計画	年度計画 No	行動計画	業務の実績(令4、第3期中期目標期間(みなし評価))		令和4年度実績 自己評価
	県立こども病院	(ウ) 県立こども病院診療事業 県内小児医療の中核病院として、一般医療機関では対応困難な小児患者に対する高度・専門 医療やハイリスク妊婦に対する周 産期医療を提供する。また、小児 期から成人期への移行期医療に 取組む。 県民に提供する医療 <業務予定量> 病床数 279床 一般病床 243床 精神病床 36床 外来患者 116,867人 入院患者 75,948人		入院・外来患者数 区分 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 4年度目標 5年度見込 5年度目標 入院患者数 75,586 75,395 75,736 65,681 66,476 67,877 75,948 75,900 75,900 外来患者数 105,763 110,185 111,874 103,773 121,675 117,697 116,867 121,918 121,918	暫定 B	説明
	・小児重症心疾患患者に対して ハイブリッド手術室等の先進設備 を活用し、常時高度な先進的治療を提供する。小児心疾患治療 の先導的施設として専門医等の 育成に努める。	○小児重症心疾患患者に対し、常時高度な専門的治療を提供する体制の充実及び小児心疾患治療の告進的な施設としての専門医等の育成 ①小児重症心疾患患者へ常時対応による専門的治療の提供体制の充実 ②小児循環器疾患治療スタッフに対する教育体制の充実や小児集中治療室(PICU)及び新生児集中治療室(NICU)及び循環器	①心臓血管外科、循環器科の連携による専門治療と、術後の集中治療を行うCCUを加えた循環器センターの体制を維持・充実させる。②新生児科(NICU)・小児集中治療科(PICU)と共同でカンファレンスを実施し、より研修効果をあげ、治療レベルの向上を図る。 ③補助人工心臓装置の活用を図る。 ④心エコー画像の遠隔診断を継続実施する。 ⑤カテーテル室の2室化工事の実施。	平成28年に循環器病棟に設置した準重症患者対応病室は、順調に運用されている。 今後も効果的な運用を継続していく。 心臓カテーテル治療実績	A	循環器科、心臓血管外科を中心とした連携により、多くの小児重症心疾患患者を受け入れた。令和4年度のハイブリッド手術室における心臓カテーテル治療にコロナドでも例年並みの水準を維持しているが、目標を若干下回った。また、心エコー画像の遠隔診断実績は5件と高水準であた。例年カテーテル治療件数が高い水準で推移しているため、高機能なアンギオ装置を令和3年度に更新し、より質の高い治療を行ており、経皮的肺動脈弁置換術(TPVI)初期導入13施設の一つ指定され、令和5年3月に県内初の治療を行った。令和3年度にPICUとCCUを統合し、CCU病棟はHCUの役割を持たせた後方病棟とした。令和4年度は、前年度以上に効率的な病棟運用が行われ、病床稼働率が大幅に上昇した。なお、循環器センターにおいて、令和4年度、8名の研修医を受け入れた。
	・地域の医療機関と連携して、ハイリスク胎児・妊婦を早期に把握、治療するための一貫した医療システムの構築に努めるほか、新生児に対して、高度な先進的治療を提供するための体制を拡充する。	イリスク胎児・妊婦を早期に把握、治療するための一貫した医	①最新式の超音波診断装置を導入する。 ②必要に応じNICU内での手術を継続実施する。	産科入院患者数	A	最新式の超音波診断装置など最先端の機器整備を整備し、先異常の出生的超音波診断や、出生後の管理・処置等を適切に行った。 こども病院は、他の医療機関では対応が困難な超低出生体重視、極低出生体重見を数多く受け入れており、令和4年度も1,50未満の新生児の受入実績は例年並みであった。 また、NICUの入院延患者数は徐々に回復しており、令和4年の稼働率は、前年に比べて上昇した。 なお、地域医療機関を対象とした研修会、検討会については、和4年度に1回開催した。

- 40 C 12	+ #951 77	4-4-1		·····································			令和4年度実績 自己評価
中期目標	中期計画	年度計画	No 行動計画	業務の実績(令4、第3期中期目標期間(みなし評価))	暫定	本評価	説明
	・本県における小児がんの拠点 機能を有する病院として、高度な 集学的治療に積極的に取り組 む。	○小児がん拠点病院(厚生労働省指定)として、高度な集学的治療への積極的な取組 ①小児がんの集学的治療推進、セカンドオピニオンの受入れなど、がん診療の機能強化 ②院内がん登録の推進 ③県立静岡がんセンターとの連携強化 ④AYA世代がん診療の連携等を推進 ⑤がん公開講座や研修会(脳腫瘍関連)等の開催 ⑥病室のクリーン度アップや、AYA対応室の設置等北5病棟の改修	小児がん拠点病院として、整備した施設及び体制の活用により、小児がん診療の更なる充実を行う。 ①②静岡県小児がん拠点病院(厚生労働省指定)として血液腫瘍に対しては、骨髄・末療法を利用して対応する。 ①②小児がん連携拠点病院の指定を念頭に置き、小児がん診療の共同カンファレンスを関づる。 ④AYA世代がんに携わる医療従事者向け研修会を開催する。 ⑤がん公開講座や研修会等を開催する。 かど	血液腫瘍科延患者数実績	Α	В	こども病院は、全国で15施設しか選定されない小児がん拠点病院(平成31年4月厚生労働省指定)の1つとして、小児がん相談室の設置、院内がん登録中級認定者の専従化等により体制整備に努めている。施設面においても、令和3年度の北5病棟の改修工事によりWi-Fi環境等が整備された。令和4年度には整備したWi-Fi環境を活用し、入院している小児がん患者のオンライン学習の支援を行った。特に高校生のオンライン授業については、令和2年12月から医療スタッフ、行政、県教育委員会との協議を重ねてきた結果、県教育委員会が「病気療養中の生徒に対する学習支援」方針を令和4年4月に決定し、即運用開始となり、正式に履修修得できることになったため、留年や通信制の高校に編入することなく、高校を卒業できるようになった。令和4年度、小児がん登録件数は42件に留まったものの、造血管細胞移植は計10件、がんセンターとの共同カンファレンスは9回と実績を伸ばした。こうした取組が評価され、小児がん拠点病院の厚生労働省指定が令和5年4月以降も継続されることとなった(指定の期間は4年間)。
	・重篤な小児救命救急患者を常 時受入れ可能な体制を維持・強 化し、救急医療全般にわたって 地域の医療機関と連携して受け 入れる体制を整備する。	○重篤な小児救急患者を常時受入可能な体制を維持・強化及び地域で不足する小児救急医療体制の補完等、小児救急医療のモデルとなる体制整備 ①院内る、小児救急センター・小児集中治療センターを中心とした小児救急医療全般にわたる受入体制の強化、拡充 ②小児救命救急センターとしてメディカルコントロール体制整備への協力 ③小児救急専門スタッフの教育の充実	①PICU(小児集中治療センター)・ 救急総合診療科を中心として小児 救急医療体制の強化を図る。 ①小児救急センター・小児集中治療 センターを中心とした、365日24時間 小児救急患者の受入可能な体制を 維持、充実させる。 ③院内の小児救急専門スタッフ(医 師、看護師)育成に努める。	小児教急センターの患者数	A	A	令和4年度のPICU入院延患者数は、令和3年6月に実施したICUの統合(PICUとCCUの統合)の結果、心臓重症患者の受入を開始したこと等により大幅に増加し、前年度比127%となった。病床稼働率についても、PICU患者数が増加したことに加集中治療系の効率的な病棟運用が可能となり、前年度から12.3%増加した。また、ER患者数も前年度並となり、富士・富士宮、志太榛原等の地域で脆弱化する小児救急体制を補完している。なお、令和4年度においても、PICU病棟の医師確保に努め、専門スタッフを配置し、小児救急体制の充実を図った。
			②地域の医療・消防機関で構成されるメディカルコントロール協議会に参加するとともに、PICUの主催により、救急医療・救急(消防)業務従事者向けの研究会、実習講習を行う。	各地域の医療機関、消防機関が参加するメディカルコントロール協議会に集中治療科、小児教急科等の医師が参加している。教急隊員等を対象とした研修会等は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。 救急関係研修会等開催実績	-	-	令和4年度は、県メディカルコントロール推進作業部会に集中治療科医師が参加した。また、静岡市消防局が主催する静岡地域メディカルコントロール協議会についても小児救急科等の医師が参加し、体制整備に協力した。 救急隊員等を対象とした研修会等は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。 重篤な小児患者の受入れ等救急体制を継続的に整備しており、小児救命救急センターとしての責務を果たした。

中期目標	中期計画	年度計画 No	行動計画	業務の実績(令4、第3期中期目標期間(みなし評価))			令和4年度実績 自己評価
					暫定	本評価	説明
	・精神疾患を持つ小児患者やそ の家族に対して、児童精神科分 野における中核的機能の発揮に 努める。	センターとの連携を図り、県内の 児童精神医療に貢献	①児童精神科医療について、県立 病院機構精神科あり方検討を踏ま え、総合病院、こころの医療センター などと連携し、体制の見直し・充実を 図る。	こころの診療科診療実績 (単位:人) 区分 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度見込 入院延患者数 10,864 10,011 9,445 7,890 10,353 11,258 11,300 入院新患者数 58 57 50 63 71 63 70 外来延患者数 12,607 12,376 11,604 11,416 13,211 12,506 13,200 外来延患者数 502 466 514 579 617 542 620 こころの診療科地域別実患者数実績 (単位:人) 区分 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度見込 東部 766 779 759 744 829 796 800 中部 1,157 1,190 1,227 1,329 1,423 1,424 1,500 西部 59 56 59 56 53 44 50 県外 15 10 14 13 13 9 10 合計 1,997 2,035 2,059 <td>A</td> <td>A</td> <td>こころの診療科の令和4年度入院延患者数は、令和3年度に比べ増加した(109%)。また、県内の児童精神科医療の中核機関として、中部地域だけでなく、児童精神科の医療機関が少ない東部地域からも多くの患者を受け入れた。</td>	A	A	こころの診療科の令和4年度入院延患者数は、令和3年度に比べ増加した(109%)。また、県内の児童精神科医療の中核機関として、中部地域だけでなく、児童精神科の医療機関が少ない東部地域からも多くの患者を受け入れた。
			②厚生労働省の「子どもの心の診療 ネットワーク事業」に静岡県の拠点病 院として参加する。	事業を行っている全国19都府県 1 政令指定都市にある29の拠点病院の一つとして参加し、学校・地域との連携強化を図った。 (拠点病院を配置している都府県等) 岩手県、下葉県、東京都、石川県、山梨県、長野県、静岡県、三重県、大阪府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、香川県、高知県、福岡県、佐賀県、熊本県、沖縄県、札幌市 精神保健講座等開催実績 29年度 30年度 7年度 2年度 3年度 3年度 4年度 5年度見込 清神保健児童養護 精神保健児童養護 精神保健児童養養 精神保健児童養養 精神保健児童養護 精神保健児童養護 精神保健児童養護 精神保健児童養護 精神保健児童養護 精神保健児童養護 精神保健児童養養 精神保健児童養養 精神保健児童養養養 精神保健児童養養養 精神保健児童養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養	A	A	こども病院は、厚生労働省の「子どもの心の診療ネットワーク事業」に静岡県の拠点病院として参加しており、令和4年度も医療機関、学校、地域等との連携強化に努めた。 令和4年度、児童養護施設の巡回事業は例年並みに実施した。 特神保健講座は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが3回実施した。 また、7月に行われた第23回本事業連絡会議において、当院の教育機関との連携について、取組を報告した。
		58	③児童精神科医の育成に努める。	有期職員医師を1名採用し(平成25年度から延べ10名)、専門的な児童精神科医を育成している。	A	A	児童精神科臨床研修として有期職員医師を1名採用し、児童精神科医の育成を行った。
	・重症心身障害児等の医療的ケア児の退院、在宅移行を支援する体制について、県と連携して整備を図る。	する体制、県と連携して具体化 ①医療的ケア児のレスパイト対 応のため、障害者総合支援法に	①言語聴覚業務における学校現場との連携、理学療法における退院後のフォロー、作業療法における急性期作業療法他の充実を図る。 ①医療的ケア児の在宅移行支援病棟の設置を検討する。 ①「短期入所サービス」事業の実施	医療的ケア児に関する検討会開催実績 (単位:回) 区分 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度見込 回数 - 5 3 6 3 3 リハビリ実施実績 (単位:件) 区分 29年度 30年度 7年度 2年度 3年度 4年度 毎年度目標 5年度見込 理学療法 18,944 17,309 22,829 22,985 24,683 25,770 15,000 25,800 作業療法 6,656 6,039 4,546 3,813 7,794 11,495 - 11,500 言語聴覚療法 7,306 7,901 9,744 10,162 10,045 9,555 - 9,600 計 32,906 31,249 37,119 36,960 42,522 46,820 - 46,900 短期入所利用者数 - - - - - 0 3 3 利用者数 - - - - - 0 3 3	A	Δ	こども病院では、言語聴覚業務における学校現場との連携、理学療法における退院後のフォローなどを行っており、令和4年度のリハビリ実施件数は、過去実績を大きく上回った前年度と比較し110%となった。 110%となった。 在宅移行の推進や在宅移行後の医療的ケア児への対応については、令和2年度に指定障害福祉サービスによる、短期入所者の指定を受け、令和4年度は3人(延人数)の利用があった。 県内唯一の小児専門病院として小児の高度専門医療を担っているが、慢性期医療・福祉の分野となる医療的ケア児については、在宅移行、在宅移行後の患児・家族へのフォローに関して、各分野との関係の整理や、方向性の検討を行った。

中期目標	中期計画	年度計画 No	行動計画	業務の実績(令4、第3期中期目標期間(みなし評価))			令和4年度実績 自己評価
					暫定	本評価	
	・効率的な病院運営を図り、また、県民に安全で質の高い医療の提供を行うため、病床稼動率及び入院・外来患者満足度について各事業年度で高い水準を達成する。	②入退院支援センターを活用した患者サービスの向上 ③心臓カテーテル治療数の増加 ④病床稼働率75%以上の維持 ⑤患者満足度(入院・外来)の向上 ⑥遠隔医療の適切な推進	①医療安全体制を徹底し、国際的な医療機能評価であるJCI 取得を視野に入れた、院内機能強化を進める②入退院支援センターの業務の推進③No.51(分効率的な病院運営を行い、高い病床稼働率を維持する。⑤No.8 ⑥遠隔による外来診療、セカンドオピニオンを実施する	JCIワーキングの設置と開催回数 (単位:件) 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度見込 [開催回数	Α	A	病床稼働率については、患者数が増加に転じていること、令和2年度に本格稼働した入退院支援センターを活用して効率的な病床稼働を目指していることから、令和4年度は75.9%と目標を上回った。また、こども病院は極めて広域性があり、違方から来院する患者の負担を軽減しながら安全で質の高い医療を提供するため、令和2年9月からオンラインによる外来診療体制を全国に先駆けて構築しており、令和4年度も継続して診療を実施した。国際的な医療機能評価であるJCIの取得に向けた取組として、JCIを取得している聖隷浜松病院を、令和4年5月に視察した。組織作り、徹底方法等、取得のために必要な事項を確認することができ、有意義な視察となった。
2 医療従事者の確保及び質の向	【目標値】 ・心臓カテーテル治療実績(こども) ・病床稼働率(こども) ・患者満足度[入院・外来](こども)	【目標値】県立こども病院 ・心臓カテーテル治療実績(こども) ・病床稼働率(こども) ・患者満足度[入院・外来](こども) ・小児がん登録件数(こども) ・リハ実施件数(こども)	_		_	-	_
	2 医療促争者の確保及の員の向 上	上 上	_	_	-	_	_
各病院及び地域の医療水準の維持・向上を図るため、医師、看護師等医療従事者の確保に努めること。また、優秀な人材を育成するため、院内研修及び国内外との交流による研修機能の充実を図ること。さらに、医療従事者が働きやすい環境の整備に努めること。	県立病院が提供する医療の質の向上を図り、最適な医療を安全に提供するため、医療従事者が専門業務に専念できる体制や働きやすい環境の整備に努めることにより、優秀な人材の確保を行う。また、教育所修機関との交流などを推進し、医療機事者の育成に積極的に取り組む。	61	・業務運営に必要な人材の確保に努める。	職員の確保状況(各年度4月1日現在) 区分	A	В	令和4年度について、医師に関しては、派遣医局等への働きかけ等を行い、専門医確保に向けてホームページにプログラム説明動画を公開し、プログラムの魅力を伝えるなど、確保に努めている。看護師の募集については、修学資金の貸与など確保対策を進めているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により養成校訪問などが以前のように実施することができなかったため、特に総合病院の看護師が定数に達しなかった。
		62	・研修医の確保に努める。	初期臨床研修医数 (総合病院)	A	A	総合病院では、対面式の合同説明会が開催され、東京及び大阪並びに浜松で延べ人数87名の医学生に向けて、PR活動を行った。また、専攻医確保活動として、6名の研修医を対象にオンライン会議システムを活用した面談を実施し、PRを行った。 見学・実習について、卒業年次の学生に限るなどの制限をすることもあったが、抗原検査の実施や陰性証明を持参してもらい、できるだけ受け入れるように努めた。

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績(令4、第3期中期目標期間(みなし評価))			令和4年度実績 自己評価
						暫定	本評価	説明
				のためコメディカルのアソシ	募集に加えて随時募集を実施し、切れ目のない採用試験を実施している。さらに優秀な人材確保 /エイトの公募試験を実施した。			医師については、専門医確保に向けてホームページにプログラム説明動画を公開し、プログラムの魅力を伝え、募集に努めている。
			63	世科医師 4	319 333 347 362 369 363 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	Α		今後、新型コロナウィルス感染症の状況を見ながら、医学生向け 説明会への参加や病院見学の受入などを行い確保に努める。 令和4年度は、看護師募集について、定時募集を第1回から3病 院対象に実施し、計3回実施予定。 また、経験者を対象とした月次募集により切れ目のない募集を実 施している。なお、看護師確保のため、就職説明会への参加や各 種広報、養成校訪問、病院説明会など様々な確保対策を進め、採 用数の増加に繋げている。 コメディカルは、必要な職種について適時、募集を実施しており、 薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法 士、視能訓練士、言語聴覚士(アソシエイト)、医療ソーシャルワー カー、精神保健福祉士、心理療法士、遺伝カウンセラーについて 公募試験を実施し優秀な人材の確保に努めている。 事務についても、正規職員の公募試験を実施し、優秀な人材の 確保に努めている。
				本部・	場者数 訪問者数 受験者数 131 131 11 184 62 1 155 188 58 104 104 34	_	Α	令和4年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で今までのような病院見学会やインターンシップの開催ができない中、少しでも学生の知りたい情報を提供するため、積極的に説明会への参加を予定している。 看護師確保対策の中でも企業・養成校主催の就職説明会は、看護学生が看護部長や先輩看護師等と直接話ができることから、病院の宣伝だけでなく、看護学生個人が知りたい情報を直接伝えることができる利点がある。 説明会での内容は内定者からのアンケート結果を参考に検討をし、病院内での様子が伝わるよう動画などを用いて説明を行っている。今後も昨年に引き続き企業・養成校主催の説明会へ参加し、現在の学生の動向等をつかむことで、看護師確保に努める。

中期目標	中期計画	年度計画	No 行動計画	業務の実績(令4、第3期中期目標期間(みなし評価))			令和4年度実績 自己評価
(1) 医療従事者の確保・育成	(1) 医療従事者の確保・育成	(1) 医療従事者の確保・育成			暫定	本評価	説明 —
各病院が有する物的・人的資源を活用した研修プログラムを充実させることにより、各病院において臨床研修医や専攻医の確保・育成に取り組むほか、・県との協働により、本県の医療従事者の資質の上のため、所充実を図らの他の医療従事設を含として、看護師養成施設等からの看護師の養成に、看護所入れなど、県内の看護師の養成に協力すること。	県立病院が中心となり、医療技術向上と医師養成の特色のある 取組を設け、充実した研修体制 を整備し、臨床研修医や専攻医 の技能や知識の向上に努めるほか、県との協働による本県の医師確保対策に取り組む。また、県立総合市とクーの機能による本界のアリーで、場合が関係では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個	①研修医院院としての臨床研修 機能切充実 ②地域医療連携推進法人の参 画療機関確保。③医療を動産の力 一般外医の 一般外医師の相等による研修 のの、大変、主義を ・一般の 一般の 一般の 一般の 一般の 一般の 一般の 一般の 一般の 一般の	○医師 ①③医師の技術力の向上を目指し、海外研修等を奨励する。 ①③医師の卒後臨床研修等の強化を図り、県立病院に相応しい医療従事者を確実に確保し、充足させる。 ②地域医療連携推進法人ふじのくに社会健康医療連合の円滑な運営に寄与する。	(総合) 海外研修の実績(4年度末時点) (単位:人) 存 名 人数 内 容 内 容 人数 内 不 不 下 京 中 大 下 下 大 下 下 下 い 下 い こ 日	A	A	(総合) 毎月、基礎臨床講座を開催し、各指導医から研修医等へ講義を行っているほか、医療英語・海外学会発表研修など臨床研修機能の充実を図っている。この他、医師の技術力向上を目指し海外研修を奨励している。また、海外学会発表を積極的に行っており、技術力の高さを示している。今和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた令和2年度及び3年度よりも学会のへの参加が増加している。静岡県社会健康医長大学院大学の開学式(令和4年3月)において、浙江大学医学院附属邵逸夫(ショウイップ)医院の新棟竣工式(令和4年4月)において、田中理事長からビデオ(犯辞を送付した。また、6月には、静岡県立病院機構及び総合病院の新体制を紹介する目的で、浙江省衛生健康委員会とWEB会談を実施した。(こども)令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度及び3年度よりも海外での学会発表が増加した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、浙江省児童医院との医師相互研修等は中止した。
			④メディカルスキルアップセンターの 活用の促進を図る。 66 ⑤ラーニングセンターの運用手順を	### 20 13 13 13 13 13 13 13 1	A	Δ.	メディカルスキルアップセンターでは、各種シミュレーターを導入し、研修医を始めとする医師や看護師等の医療従事者によるトレーニングや講習に活用している。外部利用については、医師会主催の研修会や高校生の見学ツアー時の診療体験などで活用されている。 令和4年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により研修会等が中止となったこともあり、利用者数は減少した。 今後も院内利用だけでなく、外部利用の拡大に努める。
			定め、活用の促進を図る。	の運用方法については検討を行ってきた。検討の結果、L棟3階の大会議室にオンライン配信機能等を設置し、ラーニングセンター機能を付加することを決めた。 ラーニングセンター利用状況 (単位:件) 区分 29年度 30年度 2年度 3年度 4年度 5年度見込 利用件数 12 33 13 0 18 28 25 ※各年度とも正確な研修実施回数の集計はできていない。 ※令3、令4はラーニングセンターが使用中止中のため、代替施設(病室等)での研修回数を記	В	В	型コロナ対策物品の保管場所となる等使用できない期間が続いたことから、会議室や空き病室を利用した研修を実施してきた。 ラーニングセンター再開に向け、令和3年度からワーキンググループで検討を行い、L棟3階の大会議室にオンライン配信機能等を設置し、ラーニングセンター機能を付加することを決めた。
		【目標値】 ・医師数(総合、こころ、こども) ・看護師数(総合、こころ、こども)	⑥海外との視察者等の受け入れや 派遣など、国際交流の推進を図る。 ⑥静岡社会健康医学大学院大学と 連携し、海外大学等との交流を図 る。	番外視察・講演等の派遣・受入	В	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、派遣研修及び相互訪問は中止していたが、令和4年度から徐々に再開し、11月には機構と浙江省衛生健康委員会と友好協定を締結するなど交流を行った。

中期目標	中期計画	年度計画	No 行動計画	業務の実績(令4、第3期中期目標期間(みなし評価))			令和4年度実績 自己評価
十朔口保	中 州 和 四	平 及前回	「の看護師及びその他の医療従事者のスキルアップを図るため、認定看護師の育成のほか医療従事者等の研修等を推進する。 「で認定看護師等病院運営に寄与する資格について、取得支援制度を拡充することで、資格取得者の増員を図る。	まなど、大変を表しています。 まない まで、	暫定	本評価 A	説明 感染管理、集中ケア等、病院全体の質の向上に資する分野の資格者を各病院に配置し、組織横断的に活動することができている。また、認定看護師等の病院運営に寄与する資格については、資格等取得資金貸付要綱を改定し、取得支援制度を拡充するなど、資格取得者の増員を図った。
			8 臨床現場に即した、より実践的な研修を提供する。	を	A	A	各病院では、例年医師、医学生、看護師、看護学生等を積極的に受け入れ、メディカルスキルアップセンター等を活用した臨床現場に即した実践的な研修を提供している。 令和4年度も、新型コロナウイルス感染症の影響もある中で、できる限り実習や見学の受け入れを実施してきた。
			⑨研修体系プログラムの整備と研修 内容の充実を図る。	職員研修参加者数 (単位:人)	Α	A	令和4年度についても、階層別、業務に必要なスキルを身につける専門研修を実施した。 令和4年度は、引続き働き方改革関連法に対応するための労務 管理者研修を実施している。
(2) 勤務環境の向上	(2) 勤務環境の向上	(2) 勤務環境の向上	_	_	l _	_	_
優秀な医療従事者を確保するため、働きやすく、また、働きがいのある病院となるよう、ワーク・ライフ・バランスの向上の推進や職員の精神面を含めた健康保持に配慮するほか、医師をはじめとした医療従事者の業務分担を行うなど、勤務環境の向上を図ること。	医師をはじめとした医療従事者 の業務分担をはじめ、仕事と生 活の調和に配慮した雇用形態や 勤務時間の設定、時間外勤務の 縮減、職員の健康保持への配慮 や院内保育所の活用など、職員 が働きやすく、働きがいを実感で きる勤務環境づくりを進める。	①ワーク・ライフ・バランスに配慮した多様な雇用形態や勤務時間など柔軟な勤務条件の設定②医療従事者が本来業務に専念できる環境の整備③職員の意欲を高め、勤務実績が的確に反映される人事・給与制度の検討④職員が働きやすい施設等の環境整備。⑤県立病院院内保育所の活用	①柔軟な職員採用や多様な雇用形態・勤務条件の設定を図る。	有護師の2交代制勤務については、総合病院18部署、こころの医療センター3部署、こども病院10部署となっている。 本 アソシエイト採用実績(単位:人) 経験師 3 - 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	A	А	看護師の2交代制や夜勤専従の取組など、雇用形態の多様化を図っている。 看護師や事務職員に続き、コメディカルでもアソシエイト職員を採用し、優秀な人材確保を進めている。 平成29年4月以降、診療賞与の導入により、医師の診療実績を的確に反映する給与体系となっている。
			②医療従事者の事務的業務の軽減を図り、本来業務に専念できる環境の整備や業務多忙を解消するために、医療秘書・助手等を効果的に配置する。	#助職員の配置状況 (各年度 4月1日現在) 本本 下	Α	A	医師の事務補助を行う職員の配置については、電子カルテの入力業務等により、医師が診療に専念できる等、事務負担軽減の効果が確認されている。総合病院では、医師の増加、外来診療枠の拡大に応じて、医療従事者が診療に専念できるように医師事務作業補助者を配置しており、令和4年度においても、診療報酬の施設基準上、最上位基準を維持している。なお、令和4年度より派遣会社を活用した夜間看護補助者の配置を開始し、看護師の負担軽減および診療報酬上の加算も併せて取得することができている。また、看護助手等の補助職員の配置により、医療従事者が国家資格所有者でなければできない業務に専念できている。

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績(令4、第3期中期目標期間(みなし評価))			令和4年度実績 自己評価
						暫定	本評価	説明
			74	③全職員を対象とした人事評価制度を円滑に実施する。	県準拠として職員組合と合意し、平成30年4月から試行を開始した人事評価制度については、令和2年度から給与(勤勉手当)に活用、令和3年度の評価から昇給に活用を開始し(令和3年度前期、後期の評価を令和5年1月1日昇給に活用)、全職 員(有期雇用職員、再雇用職員、休職中の職員等を除く)を対象に実施している。 総 総 務	А	А	平成30年4月から試行を開始した人事評価制度については、令和2年度から給与(勤勉手当)に活用、令和3年度の評価から昇約に活用を開始し(令和3年度前期、後期の評価を令和5年1月1日昇給に活用)、全職員(有期雇用職員、再雇用職員、休職中の職員等を除く)を対象に実施している。
				④就労環境の改善に向けた院内施設、子育で支援や相談など福利厚生の充実を進める。	【総合病院】 ・敷地内保険調剤薬局等整備事業において、令和3年9月にカフェ棟が開業し、令和4年4月に薬局・レストラン棟が開業した。・院内保育所については、保育所運営協議会において、事務局、委託先、利用者間の意見交換を行い、院内保育所入所者を対象にインフルエンザ予防接種を令和4年度も実施予定である。 【こころの医療センター】 ・昨年度図書室を移転して新たに整備した研修医用研究室の運用を開始するとともに、外来用の面談室を新たに整備するなど、就労環境を改善した。 【ことも病院】 本 ・業務効率の向上等を目的に、タブレット端末(ipad)を導入し、各種会議で活用した。 ・会議室にZoomRoomsを整備し、オンライン会議への参加や主催を効率的に行った。 ・ 各病院 院 ・ 企 ・ 随 ・ 位 ・ 画 ・ 一 ・ 位 ・ 回 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一		S	総合病院では、敷地内保険調剤薬局等整備事業において、令和3年9月にカフェ棟が開業し、令和4年4月に薬局・レストラン棟が開業した。こころの医療センターでは、昨年度図書室を移転して新たに整した研修医用研究室の運用を開始した。ことも病院では、ペーパーレス化と業務効率の向上を目的に、ブレット端末(pad)を導入し、各種会議で活用した。また、令和43月に会議室に7台整備したZoomRoomsにより、Zoomによる複数人でのオンライン会議への参加や会議の主催について、非常に特問で対応することができるようになった。看護師等が離職することを防止するため、こころのケアだけでな体力低下で看護業務へ支障を来さないよう日常の生活相談を含め、心身に対するきめ細かい対応を行い、長期に渡り勤務できる境を整える取組を行っている。また、国に先駆けて「就学前児童の養育資金貸付制度」を創設し、独立行政法人ならではの画期的な取組であるとして、全国の治体から注目を集めた。当機構の制度をモデルケースとして同様の制度が制定される動きが広まっている。なお、政府が、子育てと職場侵帰の両立のための支援のために育児短時間勤務で働く人向けに、新たな現金給付を創設する方で検討に入った旨の報道もなされている。引き続き、院内施設の充実や、就労環境の向上に取り組んでいく。
			76	③院内保育の活用を図る。	保育所利用者数	A	A	各病院の院内保育所では、育児をしながら勤務する医師や看護師の就労環境の向上のため、保育メニュー等の更なる充実になめている。総合病院では、二重保育や夜間保育、土日預かり等の多様なシニューを揃え、子育てしながら働きやすい環境を引き続き提供でている。幼保無價化の影響により入所者数が減少しているため、3期コメディカル・正規事務の入所を開始した。また、院内保育所利用者を対象としたインフルエンザ予防接種も実施した。こども病院では、令和4年度は45人を上限に運用し、二重保育・病後児保育等の保育サービスに対応した。

中期目標	中期計画	年度計画	No 行動計画	業務の実績(令4、第3期中期目標期間(みなし評価))			令和4年度実績 自己評価
					暫定	本評価	説明
3 医療に関する調査及び研究	3 医療に関する調査及び研究 3	医療に関する調査及び研究		_	_	_	_
医療や県民の健康寿命延伸に 関する調査及び研究を行い、県 立病院が提供する医療の高度 化や本県の医療水準の向上、県 民の健康寿命の延伸に寄与す ること。	県内医療水準の向上と県民の健康寿命延伸に寄与するため、病院が有する医療資源の活用、院外への情報発信、他の機関との連携を図りながら、調査及び研究に取り組む。また、それらを円滑に進めるため、診療録の電子化等の医療情報基盤の活用・充実強化に努める。	県内の医療水準の向上と県民の健康寿命延伸に寄与するため、県立病院としての医療資源の活用、院外への情報発信、他機関との連携等により調査・研究に取り組む。	_		_	_	_
(1) 研究機能の強化	(1) 研究機能の強化	1) 研究機能の強化			1 -	-	_
各病院が臨床研究に取り組み、その研究成果の発信等により、県内医療水準の向上及び医療人材の確保に努めること。また、県立総合病院のリサーチサポートセンターにおいて、医療ビッグデータを活用した疫学、ゲノム研究など県が推進する社会健康医学研究に協力すること。さらに、産学官との連携による共同研究や治験に取り組むこと。	県立総合病院のリサーチサポートセンターを活用し、各病院が臨床研究に取り組み、その成果を発信することなどにより、県内医療水準の向上と医療人材の確保に努める。また、県が定めた社会健康医学の研究推進計画に基づき、社会健康医学の研究推進に協力する。治験や調査研究・事業の推進に参画できるよう引き続き体制の整備を行い、同研究にも取り組む。	①各大学院や研究所等との連携を強化し、病院機構が行う特色ある紹介の推進・発チサポートセンターの確定を接上の一下でを強化し、研究を強合の病院ができたが、一下センターのでは、一下では、一下では、一下では、一下では、一下では、一下では、一下では、一下	・研究員を確保し、円滑な運用を行う。 ③④⑤研究体制を充実させ、受託研究を円滑に行い、研究成果を体形的に蓄積するとともに、県民へ成果の還元を行う。 ④聴覚障害児における言語獲得の研究支援について、外部機関との連携を推進する。 ④研究体制を充実させ、受託研究を円滑に行い、研究成果を体形的に蓄積するとともに、県民へ成果の還元を行う。 ⑥研究資金となる奨学寄附金を受入れる。 ⑥研究支援室による臨床研究の支援を行う。	社会健康医学受託研究の実施状況 (単位:件)	S	S	病院機構では、リサーチサポートセンターを活用した研究に取り組んでおり、令和4年度における文部科学省科学研究費の応募・採択状況は、応募件数2件、採択件数1件(3,250千円)となっている。また、静岡社会健康医学大学院大学との連携も引続き強化しており、難聴児の介入効果など3件の共同研究を行ったほか、令和5年度の修学に向けて博士前期課程に1名、新たに設置される「博士後期課程」に1名の修学候補者を選定している。きこえとことばのセンター(静岡県乳幼児聴覚支援センター)では、令和3年10月にNTTコミュニケーション科学基礎研究所と音声知覚・言語発達のメカニズムを解明することを目的に締結した協定により共同研究を実施しているほか、言語聴覚士を増員し療育面でも聴覚障害児を支援している。令和4年度には、これまでの研究成果などを活かし、静岡社会健康医学大学院大学における全国初の「聴覚・言語コース」の認可に貢献している。
		【目標値】 ・臨床研究数(総合)	⑤医療水準の向上と院内における 医療の質の高度化に資するため、策 薬開発や臨床研究などへ参画する。 78		А	A	令和4年度も、製薬会社等からの依頼を受け、新薬開発に係る治験を行った。 治験が終了し市販に至った薬品があり、新薬提供の一助となっている。市販薬の市販後調査を適正に実施し、安心安全な医療に寄与している。
(2) 診療等の情報の活用		② 診療等の情報の活用		-	-	-	
診療等を通じて得られる情報を 県立病院で提供する医療の質の 向上のために活用するとともに、 他の医療機関へ情報提供すること。	診療録等医療情報の電子化や管理機能の充実を図り、科学的根拠を集積・分析し、カンファレンス、臨床研修、臨床研究等において活用し、医療の質の向上を図る。また、学会、講習会、研究会等へ情報発信しやすい体	①診療情報等の分析のできるシ ステムの活用	①DPCの診療情報に基づく症例分析を行う。 ①DPCの診療情報を分析し、診療	A DPCコーディング部会開催実績 (単位:回、人) 区分 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度見込 開催回数 6 4 4 4 4 4 出席者数 55 37 25 33 27 23 23 DPCデータの分析結果を診療へ活かすとともに適切なコーディングを周知するため、DPC部会兼コード検診	A	A	DPCデータの分析結果を元に、医局会においてDPC入院期間II以内の退院状況や副傷病名の付与率等を報告するとともに、DPCコーディング部会における議論等により平均在院日数の短縮やDPCコーディングの適正化に努めている。 早期のデータ入力を継続して促し適切なコーディングを行うこと
	制を整備する。		ヘフィードバックを行う。また、職員の 分析にかかるスキルアップに努め る。	委員会を開催した。 DPC部会兼コード検討委員会開催実績 (単位:回、人) 区分29年度30年度 元年度2年度3年度4年度5年度見込開催回数444444444 開催回数444444444 日本年度2年度3年度 出席者数5349495840 日本年度3年度見込日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本	A	A	で診療報酬を漏れなく請求した。

中期目標	中期計画	年度計画	No 行動計画	業務の実績(令4、第3期中期目標期間(みなし評価))			令和4年度実績 自己評価
4 医療に関する地域への支援	4 医療に関する地域への支援	4 医療に関する地域への支援			暫定	本評価	説明
本県の地域医療の確保のため、県立病院がその支援に大きな役割を果たし、信頼され、必要とされる病院であり続けるよう努めること。	地域医療を確保するための支 援の中心的機能を果たすため、 県立病院が有する医療資源を積 極的に活用するなど、積極的な 支援を進める。	地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすため、 県立病院が有する医療資源を積極的に活用するなど、積極的な 支援を進める。		_	_	_	_
(1) 地域の医療機関等との連携・支援	(1) 地域の医療機関等との連携・支援	(1) 地域の医療機関等との連携・支援		-	_	_	_
県が策定する医師確保計画の 推進に協力し、医師不足の公的 医療機関に対し医師派遣を行う こと。また、他の医療機関から紹 介された患者の受入れ及び患者 に適した医療機関の紹介を積極 的に行うこと。さらに、高度医療 機器の共同利用の促進、ICTを 活用した他の医療機関等との医療情報の共有など、地域医療の 確保への支援を一層推進すること。	県が策定する医師確保計画の推進に協力する。 県立病院の医師の増員及び育成を図り、地域医療を支える県内 医療機関への医師派遣の充実 に取り組む。また、ICTを活用した医療連携、遠隔診断のネット ワークづくりや、高度医療機器などの共同利用を推進し、県立病院の施設、設備や機能について地域への開放を進める。	①県内の医師確保・偏在解消等を県、浜松医科大学、静岡社会健康医学大学等と連携して実施②県の原治・連携・連携・連携・連携・連携・連携・連携・連携・連携・連続・連続・連続・連続・連続・連続・連続・連続・連続・連続・連続・連続・連続・	①②⑤⑥県内の医師確保、偏在解消等を県、浜松医科大学、静岡社会健康医学大学院大学等と連携して実施するほか、地域医療支援病院としての使命を果たすため医師を確保したうえで、医師不足が顕著な公的病院にの影地域医療連携推進法人制度を活用して、静岡市清水区の桜ヶ丘病院への医師派遣等を行い、県の地域医療構想を推進することにより、地域において質が高く効率的な医療提供体制を構築する。	医師定数 (各年度4月1日現在)	A	A	県立病院としての役割を果たすため、継続的に医師確保に努めている一方、医師不足が顕著な公的病院等については医師派遣を行った。 令和3年4月7日、静岡県知事より、県内初の地域医療連携推済法人となる「ふじのくに社会健康医療連合」の認定を受け、当院、桜ヶ丘病院、静岡社会健康医学大学院大学の3法人が参回してる。静岡市清水区の医療を支える桜ヶ丘病院を存続させるため、合病院から桜ヶ丘病院に対して医師派遣を行った。(総合) 医療機関等に対しては、桜ヶ丘病院、焼津市立総合病院、島田市立総合医療センター、富士宮市立病院、伊豆赤十字病院、佐間病院、川根本町いやしの里診療所、静岡赤十字病院、のばざい間の計9箇所に医師派遣を行った。(こども) 令和4年度、県内の8医療機関等に医師を派遣し、県内各地の域医療を支援した。また、公的病院だけでなく、県の要請に基づき、重症心身障害児施設にも医師を派遣し、地域貢献を果たした小児科医が不足する医療機関からの派遣要請には可能な限り対応していく必要があり、働き方改革への対応とのバランスをとりなからも要請には全て応えた。
			②小児1次救急医療への応援を行 う。 82	#岡市急病センター、志太榛原地域救急医療センターへ継続的に医師を派遣した。 医師派遣実績 (急病センター)	A	A	令和4年度は、静岡市急病センター及び志太榛原地域救急医療を対 センターへ継続的に医師を派遣し、地域の小児1次救急医療を対 援した。小児1次救急医療の成立のため、派遣要請には可能な限 り対応していく方針であり、働き方改革への対応とのバランスをとり ながらも要請には全て応えた。
			④静岡社会健康大学院大学と連携して、医師の配置調整など「ふじのくに地域医療支援センター」業務を支援する。	『ふじのくに地域医療支援センター』の機能の一部業務である「県内での勤務を希望する医師および研修医の就業・キャリア形成等の相談」、「静岡県医学修学研修資金貸与者の勤務先病院の決定支援」の業務を受託し、県内医師確保のための役割の一部を担っている。 配置調整医師数及び県内勤務開始者数 (単位:名) 勤務開始年度 29年度 30年度 7年度 2年度 3年度 4年度 配置調整医師数 64 64 76 108 125 160 55県内勤務医師数 41 39 47 71 83 107	A	A	静岡社会健康大学院大学と連携して、県の医師確保施策に寄できるよう努めた。
			⑥専攻医を受け入れる体制を整備 し、専攻医の募集を行う。	(総合)	А	A	(総合) 19領域中10領域の専攻医確保に向けてホームページにプログム説明動画を公開し、プログラムの魅力が伝わるような募集を行っている。また、オンライン会議システムを利用し、面談を行うなど専攻医確保に努めている。(こころ) 令和4年度は、6人の専攻医を受け入れた。また32人の病院見を受け入れている。(こども) 小児科専攻医研修の基幹研修施設として、県中東部の連携施10病院と作成した日本小児科学会の承認を受けたプログラムをもに指導を行い、令和4年度は14名が本研修に取り組んだ。
			⑦地域の医療機関向けにCT・MRI の地域支援検査枠を増設し、共同 利用件数の向上を図る。	地域における医療機器の効率的な活用のため、CT・MRIの共同利用に取り組んでおり、地域医療の支援に貢献している。 市内他施設における機器整備が進められており、共同利用件数も令和2年度を底に持ち直している。 CT、MRI共同利用 (単位: 件) 区分 29年度 30年度 2年度 3年度 4年度 5年度見込 1 24 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	А	A	令和4年度のCT・MRI共同利用件数は、桜ヶ丘病院と令和3年度に改めて協定を締結し、結果として、令和3年度を上回る利用3 績となった。
			®ふじのくにねっとを活用し、地域の病院・診療所・調剤薬局・訪問看護 86 ステーションとの連携を強化する。 ・ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピ タル塩議会の運営を維持する。	地域医療連携推進事業費補助金を活用し、ふじのくにねっと参加施設の新規システム構築及び機器更新を実施している。また、令和2年3月からは、地域医療情報連携ネットワークにおける同意取得方法に関する厚生労働省通知を受け、患者への参加同意取得手続等の運用の見直しを進め、令和3年度についても、ふじのくにねっと参加施設の利便性に貢献した。令和4年度は協議会の会長を中東遠総合医療センターから選出して運営を継続している。	А	А	ネットワーク全体で病病・病診連携における積極開示をルールイ することを理事会で方針として採択し、先進事例の共有等の取組 推進している。
			⑧国内外の医療機関との映像情報システムを用い、カンファレンス等を実施する。	小児医療ネットワークを通じて、浜松医科大学等との合同カンファレンスやマレーシア国立循環器病センター (IJN)との接続試験を兼ねた症例検討会を実施している。また、他医療機関(4施設)と連携し、心エコー画像遠隔診断を実施している。	А	A	小児循環器科専門医研修施設として、浜松医科大学等との映作情報を通じたカンファレンスを実施した。また、マレーシア国立循系器病センターともカンファレンスを実施した。 連携医療機関との心エコー画像遠隔診断を令和4年度で5件実施し、医療機関からの相談について映像情報を活用して対応した。

中期目標	中期計画	年度計画	No 行動計画	業務の実績(令4、第3期中期目標期間(みなし評価))			令和4年度実績 自己評価
(2) 社会的な要請への協力及び知識や技術の普及	(2) 社会的な要請への協力及び知識や技術の普及	(2) 社会的な要請への協力及び知識や技術の普及			暫定	本評価	
鑑定、調査、講師派遣など社 会的な要請に対し、県立病院が 有する人材や知見を積極的に提 供し、県内の医療従事者の養成 に貢献すること。	公的機関からの医療に係る鑑 定や調査、講師派遣等の社会的	①公的機関からの医療に係る鑑定や調査、講師派遣等の社会的な要請への対応 ②学会や研修会等へ積極的に参加できる仕組みづくり ③認定看護師等の資格保有者	①院内外の研修会等を定期的に開催し、地域の医療機関へ情報提供する。	拡大キャンサーボード実績	A	A	がん診療部主催の拡大キャンサーボード(多職種カンファレンス) では、がん症例の診断や治療方法等について、院内外の多職種 による包括的な議論が行われている。 令和4年度も、新型コロナウイルス感染症を考慮し、開催回数を 制限して開催している。
	体制づくりに取り組む。また、院 内研修等の教育研修を県内の 医療従事者へ積極的に開放して いく。	の活用 ④県内の医療従事者への教育 研修機能の開放 ⑤県において実施する児童虐待 早期発見医療体制整備事業に	①他団体の講師派遣依頼に協力する。	講師派遣実績	A	A	他団体等が主催する講演会の講師として、医師や認定看護師を 派遣しており、令和4年度は、令和3年度実績を上回り、積極的に 実施している。
		参画	①②他団体等が主催する講習会、研究会、学会への講師派遣を推進する。	「単位:回	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響もある中で、WEBを活用しつつ他団体等が主催する講演会の講師やアドバイザーとして医師や看護師を派遣する等、積極的な地域支援を行い、前年度より派遣回数が増加した。
			①医療にかかる鑑定等の要請への 協力など積極的に対応する。	正確回数 28 26 33 17 30 37 35 医療観察法の鑑定医として協力するなど、積極的な対応を図っている。 医療観察法による鑑定入院受入実績 (単位:件) (単位:件) 区分 29年度 30年度 4年度 5年度見込 こころ 12 4 5 10 8 5 7	A	A	令和4年度は医療観察法に係る鑑定について5件の受入を 行った。
			①特別支援学校や児童相談所など教育機関や福祉機関との連携を強化するため、講座や相談会などを継続的に開催する。 ③児童虐待早期発見医療体制整備事業に参画し、地域医療機関の相談対応や教育研修を行う。	精神保健講座等開催実績 29年度 30年度 7年度 2年度 3年度 4年度 5年度見込 14年度 5年度見込 14年度 14年度 5年度見込 14年度 140人 10施設 140人 10施設 140人 10施設 140人 11施設 150人 11施設 140人 10施設 140人 10检验	A	A	こころの診療科では、教師を対象とした精神保健講座や児童養護施設の巡回相談を定期的に行い、学校・地域との連携強化を図った。 令和4年度に静岡県から児童虐待早期発見医療体制整備事業を受託し、育児環境支援室を中心に事業を実施した。7月に医療機関向けの相談専用窓口を設置し、児童虐待が疑われる事例に対しては緊急子育て支援対策委員会を開催、必要と判断した場合には児童相談所への通告を行った。また、静岡県内の医師等を対象に研修を行ったり、東部地域の医療機関を訪問し当院での症例を事例とした研修を行ったりした。
			①小児慢性特定疾患治療研究事業 や障害者総合支援法、児童福祉 法、精神保健福祉法等の公費負担 医療を実施する。	公費負担患者状況 (単位:人) 区分 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度見込 小児慢性 1,842 1,837 1,771 1,691 1,674 1,571 1,600 育成医療 471 114 55 36 20 10 15 養育医療 164 189 182 190 195 165 170 特定疾患 5 3 7 6 9 10 10 特定疾患 5 3 7 6 9 10 10 特定疾病 115 88 100 92 115 124 125 生活保護 176 182 182 181 188 185 180 精神保健 83 89 69 52 50 32 35 その他 119 143 146 204 751 1,207 300 計 2,975 2,645 2,512 2,452 3,002 3,304 2,435	A	A	公費負担医療を提供するためには、本人による申請が必要となることから、証明書・診断書の発行など公費適用患者の利便性を重視して対応した。
			①研究雑費や研究旅費等の予算化等により学会や研修会等への参加がしやすい体制を維持する。	(総合) 海外研修の実績(4年度末時点) (単位:人) (総合)海外研修の実績(4年度末時点) (単位:人) (製養なし 実績なし 実績なし 実績なし 実績なし 実績なし 実績なし 実績なし 実績	A	A	医師や研修医をはじめとする医療スタッフが研究雑費や研究旅費等の予算化等により国内外の学会や研修会等へ参加できる体制を確保している。令和4年度については、新型コロナウィルス感染症拡大の影響を受けた令和2年度及び3年度よりも学会への参加が増加している。医師や研修医などの医療スタッフが国内外の学会や研修会等へ参加できる体制を引き続き確保していく。
			③院内における資格取得を支援し、 活用を促進する。	作数	A	A	平成24年度以降、資格等取得助成制度により資格取得を支援している。これまで、毎年度一定数の利用者がおり、令和4年度については認定超音波検査士等で26人が利用し、制度利用者は前年を上回った。 意欲ある職員の資質向上に資することが出来ている。

	_							令和4年度実績 自己評価
中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績(令4、第3期中期目標期間(みなし評価))	暫定	本評価	説明
(3) 県民への情報提供の充実	(3) 県民への情報提供の充実	(3) 県民への情報提供の充実	1_		_	_	_	_
公開講座や医療相談の開催、ホームページの活用などを通じて県民へ情報発信し、県民の健康意識の高揚に努めること。	定期的に公開講座、医療相談会等を開催し、ホームページ等で健康管理・増進などについての情報を提供するなど、様々な方法で県民への情報提供を進め県民の健康意識の高揚や健康に関する知識の充実に努める。	①定期的な公開講座、医療相談会等の開催 ②ホームページ等による健康管理・増進などについての情報提供 ③報道機関等への情報発信		①県民向け・医療機関向けの公開 講座等を開催する。 各病院(企画)	特色を活かした公開講座等を企画、開催している。	A	В	総合病院では、外部向け講座としてがん医療公開講座を開催している。また、きこえとことばのセンターでは難聴児の早期発見、早期介入を目的に、地域の医療従事者や行政担当者による研修会等を実施している。ただし、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が残るものの、実施件数は昨年度を大きく上回った。こころの医療センターにおいては、2年ぶりにボランティア研修会を開催し、新規ボランティアの受入を行った。また、当院主催ではないが、県が主催する障害者雇用セミナーの会場として当院施設を使用するなど、関係機関との連携に努めた。
	【目標値】 ・公開講座件数(総合、こころ、こ ども)	【目標値】 ・公開講座件数(総合、こころ、こ ども)	97	①【総/子】・県民向けイベントの開催や参加に努める。 総合、ことも	(総合) 令和4年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により、オープンホスピタルを開催中止とした。 オープンホスピタル来場者数 (単位:人) 区分 29年度 30年度 7年度 2年度 3年度 4年度 5年度見込 来場者数 1,400 1,200 1,200 1,200 (こども) 例年、(株) 静岡新聞社、静岡放送(株)が主催の「こどもみらいプロジェクト秋まつり inツインメッセ」に参加し、健康相談及びこども用の医師・ナース服の着用体験のプースを出展していたが、令和2年度以降はコロナ禍の状況を鑑み参加していない。 こどもみらいプロジェクト来場者数 (単位:組、人) 区分 29年度 30年度 7年度 2年度 3年度 4年度 5年度見込 健康相談 22 10 3 0 0 0 3 写真撮影 957 1,064 792 0 0 0 800	I	_	オープンホスピタルの開催などにより、県民の健康意識の高揚や健康に関する知識の充実につなげてきたが、令和4年度は新型コロナウィルス感染症の拡大により開催を見送っている。開催を見送っていることで、適正な評価が困難であることから、未評価とする。ただし、人数を制限した公開講座(No.96)等は、縮小して開催しており、県民への情報提供は継続している。また、「病院だより」等、健康情報が記載されている冊子をホームページに掲載しており、健康に関する知識の充実につなげている。
				②県民及び他の医療機関従事者に、県立病院機構の有する医療情報等を積極的に提供するため、機構ホームページを適時、的確に更新する。	機構全体のトピックスやプレスリリース等をホームページに掲載し積極的に情報発信を行った。 セクション別アクセス件数 区分 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度見込 本部 218, 435 226, 519 232, 673 246, 234 234, 744 214, 098 214, 098 総合 2, 017, 729 2, 322, 348 2, 902, 755 2, 751, 715 2, 542, 438 2, 297, 492 2, 297, 492 こころ 275, 298 376, 258 662, 762 659, 939 674, 386 689, 495 689, 495 こども 1, 551, 263 1, 690, 943 1, 772, 069 1, 800, 380 1, 810, 951 1, 545, 737 1, 545, 737 合計 4, 062, 725 4, 616, 068 5, 570, 259 5, 458, 268 5, 262, 519 4, 746, 822 4, 746, 822	A	A	機構全体のトピックスやプレスリリース等をホームページに掲載し 積極的に情報発信を行っている。 各病院において、診療内容やイベント開催等の基本的な情報を 掲載し業務活動の広報に努めているほか、感染症に係る情報等の 突発的な情報についても丁寧かつ迅速に伝えるため、ホームペー ジを積極的に活用している。
			99	③県民に病院の運営にかかる情報を戦略的に広報するため、報道機関向けの情報発信の推進を図る。 各病院(企画)	最先端医療への取組や各病院で開催する県民向けの公開講座、各種イベントなどについて、積極的に情報提供を行い、情報発信の推進を図った。 記者情報提供件数 区分 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 提供件数 47 43 36 19 29 21 26 掲載件数 36 30 24 13 20 14 18 ※提供件数1件に対し、掲載件数が複数あった場合も掲載件数1件とカウントする	A	A	新型コロナウィルス感染症に関する情報提供などを適切に行っている。令和元年以前と比較すると新型コロナウィルス感染症の影響により、イベントに関する情報等は減少しているが、人工内耳セミナーの開催や、膵臓がんドックの開始など、適切な時期に情報発信している。 引き続き、継続して取り組みを実施していく。

中期目標	中期計画	年度計画	No 行動計画	業務の実績(令4、第3期中期目標期間(みなし評価))			令和4年度実績 自己評価
					暫定	本評価	説明
5 災害等における医療救護		5 災害等における医療救護		_	_	_	_
県民の安心・安全を守るため、 医療救護活動の拠点機能を担い、災害医療チームを派遣する など医療救護に取り組むこと。	地震などによる大規模災害の 発生が危惧される静岡県の県立 病院として、災害等への日頃から の備えを進め、発生時において は静岡県医療教護計画等に基 づき、医療教護活動に従事す る。	県立病院として、県内外の災害等の発生に対し十分な備えをするとともに、医療救護活動の拠点としての役割を果たす。			_	_	_
(1) 医療救護活動の拠点機能	(1) 医療救護活動の拠点機能	(1) 医療救護活動の拠点機能			-	_	-
災害等における本県の医療教護活動の拠点機能を担うこと。特に、県立総合病院は、基幹災害拠点病院として、県内の災害時医療の中心的役割を果たすことができるよう機能強化を図ること。あわせて、国の原子力災害医療体制の整備に努めること。また、県立こころの医療センターは災害時における精神医療分野の、県立こども病院は災害時における小児医療分野の、果なける小児医療分野の、それぞれにおける基幹的役割を果たす	日頃から実戦的な災害医療訓練を定期的に開催するなど、医療救護活動の拠点となる病院としての機能を維持向上し、災害等の発生時には重篤患者の受入れ、県内外のDMAT(災害派遣医療チーム)・DPAT(災害派遣精神医療チーム)との連携など求められる機能を発揮する。特に、県立総合病院は基幹災害拠点病院として県内の災害疾の中心的役割を、県立こころの医療センター及び県立こども病院は、それ	①災害拠点病院(小児分野を含む)等として、災害時の医療救護活動の拠点機能を担う ②災害時における精神医療分野の拠点病院として、中心的な役割を担う ③小児専門医療機関間の災害時情報交換システムと相互協力関係の構築	直しを行い発災時に迅速な対応が	第一年度 中元 7.11 静岡県県東海上部西京東西港の特価企業制施と参加 合売。1.12-24 静岡駅配工の日本度は存在。東北台南院にて実施 今元。12.1 東立総合南院防災御練 2年度 (本) 静岡県加工で大東 2年度 (本) 静岡県加工で大東 2年度 (本) 1.2-24 港の開発の日本の日本 (本) 1.2-24 港の開発の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の	A	А	情報伝達・避難訓練等、災害の発生を想定し、基幹災害拠点病院の役割を果たすべく各種訓練及び研修を企画、実施している。今年度、本県を対象県として行われた大規模地震時医療活動は、政府訓練)では、DMAT隊員が企画に参加、訓練当日は院長事務部長、看護部長も参加した。前年度に開始した静岡DMAT看護師研修の実施回数を年1回ら年3回に増やした。東部、中部、西部で各1回ずつ実施することより、県下のDMAT隊員が参加しやすくなった。また、静岡DMAT上隊員養成研修及び静岡DMATロジスティック研修を3年ぶりに実施した。原子力災害拠点病院としての役割を果たすため、放射線部をいた設備・備品の整備・更新を進めている。引き続き、災害発生に備えた病院の機能の充実に努める。
よう、日頃から備えること。	ぞれの分野で基幹的役割を果たすことができるよう体制整備に取り組む。		施する。 ③【子】・小児医療総合施設協議会において実施する小児専門医療機関間の災害時における情報交換システムに参加、協力していく。	大規模災害等における本界の精神分野における中核的拠点として災害時医療に対応できるよう、各種訓練を実施したほか、DPAT隊を派遣した。 令和3年2月に県内初となる災害拠点精神科病院の指定を受けている。 防災測練 (選難測練) 実績 令元 7.11	A	А	令和4年度においては、DPAT隊の派遣実績はなかったものの 県主催の訓練や合同訓練への参加及び院内訓練の実施等によ り、災害時に対する日頃の備えに努めた。
(2) 他県等の医療救護への協力	(2) 他県等の医療救護への協力	(2) 他県等の医療救護への協力		・令和 4 年 9 月に 新採職員向け消火避難訓練を実施した。 ・令和 4 年 10 月に政府訓練と連動して総合防災訓練を実施し、重症患者の搬送等の調整等の訓練に取り組んだ。 ・令和 5 年 2 月に夜間想定防火避難誘導訓練を実施した。	A	A	新採職員向け消火避難訓練では、初期消火訓練、病棟患者の 避難誘導及び一時避難場所までの(模擬)患者搬送訓練等を実 した。 政府訓練と連動した総合防災訓練では、重症患者の搬送等にいて、災害時小児周産期リエゾンとの連携や情報の流れ、患者の 症例等について確認・調整した。 夜間想定防火避難誘導訓練では、夜間想定の限られた人的資源をできるだけ生かし、安全な避難経路を設定するなどの訓練を 行った。
他県等の大規模災害等におい	災害時医療救護派遣マニュア	①災害発生初期におけるDMA	- - - -	-	-	-	- 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により過去2年
でも、災害医療チームを派遣するなど、積極的に医療教護に協力すること。	ルに基づき、速やかに医療チームを派遣できるよう定期的な要員 訓練やマニュアルの点検を行う。	T(災害派遣医療チーム)・DPA T(災害派遣精神医療チーム)の 派遣及び県からの要請に基づく 支援等の実施	施する。	### (A	А	東施されていなかった訓練が実施されるようになり、各訓練に DMAT隊員が参加している。 今年度、本県を対象県として行われた大規模地震時医療活動請 練(政府訓練)では、企画に係るコアメンバー会議にDMAT隊員6 名が参加し、訓練企画及び事前準備を行った。訓練当日には26: のDMAT隊員が参加した また、県からの要請に伴い、新型コロナウイルス宿泊療養施設へのDMAT隊員派遣を継続的に実施している。

中期目標	中期計画	年度計画	No 行動計画	業務の実績(令4、第3期中期目標期間(みなし評価))			令和4年度実績 自己評価
					暫定	本評価	説明
第3 業務運営の改善及び効率化に 関する事項	第3 業務運営の改善及び効率化に 関する目標を達成するためとる べき措置	第2 業務運営の改善及び効率化に 関する目標を達成するためとる べき措置		_		-	-
医療の質の向上を目指して、 地方独立行政法人制度の特徴 を最大限に活かし、一層効果 的・効率的な業務運営に努め、 生産性の向上を図ること。	業務運営に関しては、医療の質の向上のため、適切な職員配置や組織づくりに努めるとともに、業務改善への職員の意欲を高め、効率的な業務運営の実現を図る。	業務運営に関しては、医療の質の向上のため、適切な職員配置や組織づくりに努めるとともに、業務改善への職員の意欲を高め、効率的な業務運営の実現を図る。		-	-	-	-
1 効率的な業務運営体制の強化	1 効率的な業務運営体制の強化	1 効率的な業務運営体制の強化		如本人、写影人类、经验、细彩与V和E人类人。日本KAETHETIHAD、英国基本企为进步。	-	-	A Total and A Mark A Ma
医療を取り巻く環境の変化とそのスピードに迅速かつ的確に対応するため、医療資源の有効活用や業務の見直し、職員参加型の業務改善等を推進し、業務運営体制の強化を図ること。特に、未稼働病床については、その活用方法について検討すること。	医療環境の変化や県民の医療需要に的確に応じられるよう的 需要に的確に応じられるようの 当時である。 当時である。 東立病院が有する人的、物的等医療資源を有効な業務運営に努める。 県立病院が有する人的、物的等医療資源を有効な業務運営に 場立病院が有する。 県立病院が大路での が、常に対する。 県立病院のでは、 大家働病床をとついては、 未稼働病床を含め、社会経する。 県立病院のであた。 県立病院のであた。 県立病院のである。 県立病院のである。 県立病院のである。 県立病院のである。 県立病院のである。 県立病院のである。 県立病院のである。 県立病院のである。 県立病院のである。 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	把握と組織体制等への反映 ③効率的な施設運用を行うため、県立総合病院的施工 ④県立総合病院の肺心工 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	①②組織の効率化、各種権限の病院長への委任により事務のスピード化を図る。 ①②理事会、運営会議、総務・経営担当、法人の運営情報の共有化を図るとともに、予算の補正対方のでき行う。 ③リニューアル工事により、病院機害が会社に対する即時的な対応を行う。 ③リニューアルエ事により、病院機害が会社に対するとともに、基幹災害能の強化を図るとともに、基幹災害能がの強化を図るとともに、「耐震性能を確保する。 ④建物劣化診断結果に基づき、改修計画を策定するための準備を行う。 ⑤病棟再編検討会(WG)を実施し、具体的な計画を立てる。 ⑥全職員を対象とした人事評価制度を円滑に実施する。	理事会、運営会議、総務・経営担当課長会議を8月を除く原則毎月開催し、意思決定の迅速化に努めた。 人事評価制度については、全職員(有期雇用職員、再雇用職員、休職中の職員等を除く)を対象に令和2年度から給与(勤勉手当)への活用を開始しており、令和3年度の評価から昇給へ活用が開始されている。 リニューアル工事、大規模修繕工事の実施計画及び進捗状況(総合病院) 年度別実績 一	S	S	令和4年度については、理事会、運営会議、総務・経営担当課長会議を原則毎月開催し、機構内での情報の共有化、緊急案件についての対応が問題なく行われた。 医師確保を図るため、令和3年4月に職務に応じた適切な給与制度を構築(級別標準職務表の見直し)した。これにより、医師の確保だけでなく、「職務の級」が役職による職責に応じて適用されることで、能力や意欲の高い職員が上位の職位に登用されることとなり、職員の能力や意欲の向上につなげることができた。また、平成30年4月から試行を開始した人事評価制度については、全職員(有期雇用職員、再雇用職員、休職中の職員等を除く)を対象に令和2年度から給与(勤勉手当)に活用、令和3年度の評価から昇給に活用を開始する。(令和3年度前期、後期の評価を令和5年1月1日昇給に活用)総合病院では、精神科病棟の開棟に向け、令和4年度中に4日病棟の改修工事を完了させた。設計及び工事にあたり、十分なコスト削減を図った上で実施している。また、精神科リエゾンチーム及び認知症ケアチームが中心となって精神・身体合併症に対する医療ニーズを踏まえ、令和5年度から精神科病棟(精神科身体合併症病棟)を開棟予定している。
		学資金の活用推進や広報活動など多様かつ多角的な確保対策の実施 ⑩経営情報を把握及び適時適切な措置を講じられる体制整備 ①経営情報を職員が共有するなど、職員全員の経営意識の向上 ②業務の改善の取組等を通じた職員の意識向上及び病院運営の活性化	⑦優秀な職員を確保する仕組みを設け、効果的な採用を実施する。 ・職員の採用に対し、広報等様々な取組みを行うことで、必要な職員数の確保に努める。 ⑧柔軟な採用試験の実施により、必要な人材の確保に努める。 ⑨パンフレット作成、ホームページへの情報掲載、就職セミナー等での周知を行う。 ・看護師修学資金制度の活用推進により、更なる看護師確保を目指す。	Y	Α	A	令和4年度については、効果的な職員採用に繋げるため、看護師や事務職員に続き、コメディカルでもアソシエイト職員を採用し、優秀な人材確保を進めた。また、看護師確保のため、就職説明会への参加や各種広報、修学資金貸与制度の拡充、養成校訪問に加えて、病院説明会など様々な確保対策を進めた。こうした取組みの結果、採用数の増加に繋げることができた。今後も職員確保に向けた取組みを継続していく。
			⑩月次決算の集計等により、病院の経営状況の早期把握を図る。 ⑩⑪毎月の理事会や病院幹部会議において、経営状況を報告・分析するとともに、それらの経営状況の職員への周知を図る。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	静岡市立看護専門学校 80 33 - 静岡県立看護専門学校 PR動画の提供 - 養成校計	A	A	令和4年度は、理事会開催の度に月次決算の報告を実施し、病院の経営状況の早期把握及び機構内の情報共有を円滑に行うことができた。 月次決算等により、経営状況の報告・分析を着実に進めている。また、会議や職員報を通じた経営分析結果の職員への周知、理事長、副理事長自らによる研修等により、職員の経営に対する意識啓発を図っている。 令和4年度は、コロナ禍による診療収益の減と、補助金の見込額と、経典機関と
	【目標値】 ・業務改善運動推進制度実績件 数(総合、こころ、こども、本部)	【目標値】 ・業務改善運動推進制度実績件 数(総合、こころ、こども、本部)	107 に病院の幹部職員、県からの新しい派遣職員や新規採用職員)に認識させるため、会議や研修、広報誌等を通じて周知徹底する。 - 位の院内コミュニケーションシステムを活用するなどして、職員が経営・業務改善を常時提案できる体制を整備する。	- 業務改善について、院内コミュニケーションシステム等を利用して、誰もが経営・業務改善を常時提案できる体制の整備に努めた。また、他職員の改善提案を確認できるよう仕組みを整備している。 業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件) 区分 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 6年度目標 5年度 80 72 113 27 164 95 80件以上 100		A A	を随時把握し、月次決算報告に反映させた。 「業務改善運動推進制度」については、職員が常時業務の改善提案できる体制を整備し、各病院で広く業務の改善に取り組んでいる。令和4年度は、目標を上回る高い水準の実績を上げた。なお、優れた取り組みについては、ホームページなどで広く周知を図っている。
			直	こころ 29 24 32 4 53 36 36件以上 36 ことも 50 34 50 29 38 75 71件以上 71 本部 19 10 8 8 21 20 19件以上 19 計 178 140 203 68 276 226 - 226			

中期目標	中期計画	年度計画 No	行動計画	業務の実績(令4、第3期中期目標期間(みなし評価))			令和4年度実績 自己評価
					暫定	本評価	説明
2 事務部門の専門性の向上	2 事務部門の専門性の向上	2 事務部門の専門性の向上	_	_	_	_	_
事務部門において、病院特有 の事務に精通した職員を確保及 び育成することにより、専門性の 向上を図ること。	経営管理機能を強化するため、引き続き法人固有の事務職員を採用して業務量に応じた柔軟な職員配置に努め、専門性を十分に発揮できるよう体制を整備する。また、急速な経覚境の変化にも迅速に対応できるように病院運営や医療事務等に精通した人材の確保にも努める。	①階層や職務に応じた効果的な研修の実施、学会発表等への事務職員の参加など ②異動方針の弾力的運用及び各部署におけるOJT (on-the-job training)をはじめとする人材の育成・研修の推進 ③診療情報管理機能の強化	①階層や職務に応じた各種研修を 実施する。 ・また、事務職員の機構外研修への 積極的な参加を促す。 ②職員の適性等を考慮した弾力的 な人事異動を行う。	事務職員に対する研修状況	Α	A	階層別、業務に必要なスキルを身につける専門研修を実施 している。
		110	③診療情報管理業務に専門的に携わることができる知識・技能を有する職員を育成する。	本部・ 3年標報管理工資格取得以及 (単位:人) 区分 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度見込 資格 専門課程 資格 申門課程 資格 申目課金 資格 申門課金 申門課金 申門課金 申門課金 申門課金 申門課金 申別金 申別金<	A	A	令和4年度については、診療情報管理機能の強化をするため、 引き続き診療情報管理士資格の取得支援制度を活用するなど、必要な資格者を育成するとともに、適切な人員配置を行った。
3 収益の確保と費用の節減	3 収益の確保と費用の節減	3 収益の確保と費用の節減 _	_	_	_	_	-
新たな診療報酬の取得可能性やDPCの係数向上等について積極的に検討を行うほか、診療報酬制度の改定に迅速に対応し、収益の確保を図ること。また、診療報酬請求漏れの防止や未収金の発生防止及び早期回収に努めること。費用面においては、診療材料・医薬品等の適切な管理によるコスト削減に努めるほか、経営状況の分析を随時行い、費用対効果の改善に向けた進捗管理に取り組むこと。	診療報酬制度の改定に迅速に対応し、収益の確保を図る。また、様々な診療報酬の取得可能性やDPCの係数向上等について積極的な検討を行うほか、診療報酬請求漏れの防止、未収金の発生防止や早期回収に努める。費用面においては、診療材料・医薬品等の適切な管理によるコスト削減に努めるほか、経営状況の分析を随時行い、費用対効果の改善に向けた進捗管理に取り組む。	①平均在院日数の短縮に向けた取り組み ②医薬品、診療材料の適正かつ計画的な購入 ③診療報酬など収入の適正な確保 (④業務の質を担保しつつ、多様な契約手法の活用や事務の効率化などによるコスト縮減 ⑤未収金対策の実施	①平均在院日数の短縮に向け、DPC人院期間Ⅱ以内での退院を促進する。 【ころ】①長期入院患者の退院促進に取り組む。	DPC入院期間II 以内の退院割合 (単位:%) 区分 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度見込 総合 61.2 62.0 64.1 66.3 65.8 62.9 62.9 こども 59.9 67.0 67.8 67.6 68.1 74.2 74.2 長期入院患者率 (単位:%) 区分 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度見込 こころ 40.7 38.9 37.5 43.1 44.0 42.0 42.0	A	А	(総合) DPC入院期間 II 以内の退院割合を高めるため、定例医局会で月次報告を行い、入院期間 II 以内の退院について協力を求めるとともに、クリニカルパス見直し等の取組を行っている。(こころ) 令和4年度も、前年度に引き続き退院後の受入れが停滞していることもあり、長期入院患者率が増加している。(こども) DPC部会を開催し、状況確認や課題の解決について取り組んだ。
		11:	②診療材料、薬品の廃棄状況を要因別・部門別に明らかにし、破棄・破損について、削減のための対策を講じる。	破棄・破損額(4年度3月末) (単位: 千円) 区 分 診療材料費 薬品費 合計 総合 5,418 2,980 8,398 こころ 54 161 215 ことも 4,627 3,400 8,027 合 計 10,099 6,541 16,640 各病院	A	A	(総合) 破棄・破損については、部署、原因、金額等の記録を徹底し、特 に高額なものはインシデントレポートの提出を義務化している。ま た、委員会において事象報告を行い、対応策を議論することによ り、破棄・破損の削減に努めている。患者の容態変更により高額な 診療材料を使用せず破棄することがあり前年度の額を上回った が、落下や誤開封等の対策が可能なものについては150千円削減 できた。 (こころ) 薬品類については、前年度までの取組に引き続き、破棄・破損額 の抑制のため、3病院間での薬品の譲受譲渡を推進し、不動在庫 の軽減に繋げた。 診療材料については、病棟内における在庫の適正化をすすめ、 病棟内の在庫を減らし必要時に度発注することとして、前年度まで の取組を継続して、期限切れによる廃棄の削減に努めた。 (こども) 各部署と金額等の情報共有を徹底するとともに、委員会等で破 棄・破損額の情報共有、適切な在庫管理の周知を行い、破棄・破 損の削減に努めた。 希少疾病用医薬品の一部を使用した結果、使用用途が限られる ことから他では使用できず期限切れとなった品があり、令和4年度 は前年度の額を上回った。
		11:	③積極的に施設基準を取得する。 ・診療報酬の適正請求にかかる研修会等を実施する。	(総合) 結核病棟において医療看護必要度の基準を満たす事が出来たため、9月に既存の10対1加算から7対1加算にランクアップの届出を行った。後発医薬品について使用促進を進めたことで使用割合の基準を満たす事が出来た。令和5年3月に基準2から1にランクアップの届出を行った。昨年度大きな変更があった感染対策向上加算の上位基準を維持するために、医師会や保健所との連携を強化して対応を継続している。外部のコンサルタント等に研修会の講師を依頼することで、適切かつ最新の情報で研修会を開催出来ている。またこの研修会を行うことで、臨床研修病院の施設基準の要件も維持することが出来ている。。 (こども) 診療報酬の改定に伴い、新設・要件等変更された項目に対して院内調整等迅速に実施し、感染対策向上加算1(指導強化加算含む)、小児特定集中治療室管理料(早期離床・リハビリテーション加算)、小児入院医療管理科1(無菌治療管理加算、移植後抗体関連型拒絶反応治療における血漿交換療法、外来腫瘍化学療法診療料1(外来化学療法加算から悪性腫瘍に対する依学療法が別評価)、アレルギー性鼻炎免疫療法治療管理科、膀胱頸部形成術(膀胱頸部吊上術以外)・埋没陰茎手術及び陰嚢水腫手術(鼠径部切開によるもの)を新規に届出し、医師事務作業補助体制加算の要件が変更されたことにより2から1へランクアップさせた。また、人員要件、診療実績要件、他施設との連携構築などにより、がん患者指導管理料へ、入退院支援加算1(入院時支援加算含む)、精神科退院時共同指導料2、小児入院医療管理料1(養育支援体制加算)、看護補助体制充実加算(国際標準検査管理加算)、療養生活継続支援加算、重症患者初期支援充実加算の新規届出を行った。さらに、地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関において、勤務する看護職員の処遇を改善するための措置を実施している場合の評価で新設された看護職員処遇改善評価料(98)の新規届出も遅近なく行った。各種職種等との連携を図り、適正な収入確保を念頭に施設基準取得に努めた。	A	A	総合病院及びこども病院の感染対策向上加算をはじめ、各病院において、施設基準の新規及びランクアップの届出を積極的に行い、診療単価の向上に寄与している。 また、研修会等を通じて、病院全体として適正請求に関する意識を高めるよう努めている。

中期目標	中期計画	年度計画	No 行動計画	業務の実績(令4、第3期中期目標期間(みなし評価))			令和4年度実績 自己評価
			④SPD導入により、薬品・診療材料の期限切れ、病棟の在庫額減少に努める。	薬品、診療材料期限切れ廃棄額 (単位:千円) 区 分 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度見込 薬品 2,832 2,931 2,279 2,553 2,638 2,031 2,031 診療材料 675 969 973 627 1,631 979 979 薬品・診療材料在庫額 (単位:千円) 区分 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度見込 薬品 102,777 92,244 136,694 153,688 160,916 168,436 168,436 診療材料 216,079 224,292 221,511 227,708 239,545 251,101 251,101	暫定 A	A	説明 薬品及び診療材料については、使用期限を確認し、期限切迫品の表示や使用頻度の高い部署へ移管を行うことにより、多くのロスを防ぐなどSPD業務の改善を図っている。しかしながら、稀な症例に使用する物品(ただし緊急時になければ困るもの)が期限切れになっており、今後も管理方法について検討を行っていく。薬品は、SPDによる在庫管理に加え、3病院間における移管や担当職員の関与により、期限切れ廃棄額の削減と在庫額減少に努めている。診療材料は、手術室において期限切迫品カートを設置し、使用を促している。医療の高度化により高額材料が増加したが、ビッキングリストの見直し提案を行う等、在庫の削減に努めている。新型コロナウイルス感染症の影響により、マスクや手袋等、供給体制が不安定な物品について、在庫量を一時的に増やす対応、また値上げ物品の増加に伴い在庫額が増えている。
			④材料費等の節減のための対策を 実施する。	診療材料コスト縮減実績	A	A	診療材料は共同購入の取組を継続しており、一層の価格削減を進めているほか、令和4年度は燃料費の高騰を受け、電気料金が上昇していることから、3病院に空調・照明をはじめとした節電対策への呼びかけを行い、電気使用量について継続的に情報共有を図るなど、経費の削減に努めている。 (総合) 診療材料の値上げ物品増加に伴い、価格交渉による削減は390万円に留まった。しかしながら、共同購入の取り組みによる還元額は切替活動を積極的に行った結果、7,798万円になり、前年度より895万円増加となった。(こころ) 後発品の採用率は前年度と比較して上昇した。また、診療材料については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響もあって上昇していたメーカーの販売単価が下降傾向に入り、中には大きく価格が減少したものがあった。さらに、入院患者の持参薬の臨時採用の見直しなどを進めたこともあり、コスト縮減を図ることができた。(こども) 後発医薬品への切り替えに当たっては、小児病院の特性から、先発品との同等性を十分に確認することが必要であるため、安全性・使用性・生物学的同等性の視点を重視し、他の小児専門病院の採用状況を参考にしながら切替え候補品目を選定した。
			④効率的な医療機器購入及び管理 のための対策を実施する。	各病院において、徹底した価格交渉や価格調査を行い、入札・見積合わせ等により競争性を確保することなどにより、効率的な購入及び管理に努めている。 価格交渉では事務と連携して医師等自らも業者と交渉するほか、スケールメリットを生かした複数台購入も行っている。 価格調査では、他病院実績の調査や関係団体への照会、ベンチマーク調査により目安となる金額の把握を徹底し、適正な金額設計に生かしている。 医療機器保守委託では、3病院一括の契約を結ぶなど、機器に応じた契約や不要になった保守機器の随時の見直しを行い コスト低減を図っている。	A	A	総合病院において、令和4年9月に購入した国産初の手術支援ロボット(hinotori)は、メーカー・ディーラーを交えた複数回の交渉の結果、238,975千円(定価より▲30,738千円)で契約することができた3病院一括での契約については、保守の必要性が低下した機器につき、随時必要性の見直しを行い変更契約している。引き続き各病院と連携し、コスト低減を図っていく。
			④複数年契約や集約化等による契約方法の見直しを継続的に実施する。	委託費の節減を図るため、契約更新時に引き続き一括化・複数年化を行うか適するか検討している。コスト削減による業務水準の低下を防ぐため、一部の委託については、定期的にモニタリング(委託業者の業務を評価)を行い、質の維持・向上を図っている。 4年度 委託契約等の見直し状況(単年度ベース) (単位:千円) 業務名(連携) 連携 年数 期間 種類 令4決議額 医療機器等保守点検業務委託 3病院 1年 令4.4~令5.3 定額 260,645 放射線機器保守管理等業務委託 3病院 1年 令4.4~令5.3 定額 200,824 シーメンス社製医療機器保守業務委託 3病院 1年 令4.4~令5.3 定額 83,930 接案基準法の定期報告業務委託 3病院 1年 令4.4~令5.3 定額 83,930 居業基準法の定期報告業務委託 3病院 1年 令4.6~令5.3 定額 83,930 日本 会議を基準法の定期報告業務委託 3病院 4元を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を	A		令和4年度は複数年契約の間の年に当たり、新たに複数病院契約や、複数年契約を結んだ委託事業はなかったが、複数病院で集約化した委託費等の契約は既に20件、うち複数年化を行ったものは、16件に上っており、一括化・複数年化による費用削減及び事務の簡素化につながっている。 医事や警備を始めとした一部の委託については、定期的にモニタリング(委託業者の業務を評価)を行い、質の維持・向上が図られている。
			⑤弁護士事務所への未収金回収業務委託を活用し、未収金の縮減、効率的な回収を実施する。 ⑥未収金に関する研修や、弁護士事務所への相談により、事務担当者のレベルアップを図る。	平成24年度から弁護士法人へ委託先を変更。 本 未収金回収実績(弁護士事務所委託分) 単位:百万円)	A	A	累計回収率については、令和元年度以降50%を超えており、令和4年度末時点で52.2%となった。 平成23年度以前に委託していたサービサーの回収率が20.4%であったのに対して、高い回収率を維持している。

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画		業務の実績(令4、第3期中期目標期間(みなし評価))			令和4年度実績 自己評価
							暫定	本評価	説明
第4 財務内容の改善に関する事項	第4 予算、収支計画及び資金計画	第3 予算、収支計画、資金計画及び 収支予算等	-	_	_	-	_	_	_
業務運営の改善及び効率化を 進めるなどして、第3期中期目標 期間を累計した損益計算におい て、経常収支比率を100%以上と すること。 業務運営に当たっては、日頃 から経営状況を的確に把握する とともに、社会保障制度の見直し や診療報酬制度の改定など、病 院経営に大きく関わる環境ること に大さし適切な対応を図ること。 これら取組を通じて、中長期 的な病院運営の健全化や経営 基盤の強化を図ること。	「第3業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置で定めたり、業務運営の改善のとるべき措置ででとにより、電営の改善のなどして、第3期中期目標期でとに大き場がでとに大きるとをも間が出れるでは、日は、日本のの見が、1年では、1年では、1年では、1年では、1年では、1年では、1年では、1年では			・新規施設基準取得などによる増収への取組みと業務見直しによる支出節減への取組みを効率的に進めることにより、各年度での3病院黒字化を図る。		経常収支の状況 区 分 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 見込 総 合 100.4 100.8 100.6 100.6 102.4 100.9 100.1 こころ 113.3 112.9 103.1 108.6 106.8 103.9 100.0 こども 103.1 103.4 101.4 102.3 102.9 100.6 100.1 機構全体 101.9 102.2 100.9 101.5 102.7 101.0 100.1 目標:第3期目標期間を累計した損益計算において経常収支100%以上	A	A	令和4年度も、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、医療面では充実した質の高い医療を提供し、経面では機能的で効率的な病院経営を推進した。空床補償等の発型コロナ関連補助金が適切に交付されたこともあり、地方独立行法人化後、14年連続で経常収支比率100%以上を達成した。

用語解説 (参考)

用語(50音順)	解說
АСТ	ACTとは、Assertive Community Treatment(包括型地域生活支援プログラム)の略で、重い精神障害を持つ人たちに対して、住み慣れた地域で支援する、集中型・包括型ケースマネジメントプログラム。
CCU	CCUとは、Coronary Care Unitの略で、冠疾患集中治療室と呼ばれ、主に心筋梗塞などの冠状動脈疾患の急性危機状態の患者を収容し、専門の医師・看護師により、厳重な監視モニター下で持続的・集中的に管理・治療する部門。 ※こども病院では、CCUをCardiac(心臓病の)ICUと位置付けている。
DMAT	DMATとは、Disaster Medical Assistance Teamの略で、医師、看護師、業務調整員(医師・看護師以外の医療職及び事務職員)で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期(おおむね48時間以内)に活動できる機動性を持ち、専門的な訓練を受けた医療チーム(DMAT:ディーマット)
DPAT	DPATとは、 disaster psychiatric assistance teamの略で、大規模災害発生後、被災地域に入り、精神科医療及び精神保健活動の支援を行う災害派遣精神医療チーム(DPAT:ディーパット)
DPC	DPCとは、Diagnosis Procedure Combinationの略で、診断群分類のこと。これに基づく診断群分類包括評価(しんだんぐんぶんるいほうかつひょうか)により、日本の急性期入院医療費の定額支払制度が平成18年から(試行は平成15年から)運用されている。(総合:H20.7導入、こども:H21.7導入)
ESCO	ESCOとは、Energy Service Companyの略で、1970年代アメリカで始まり、1990年代後半に日本に導入された省エネ化を目指す事業で、省エネルギーに関わる一連の業務を一括して請け負うことや、計画した省エネ効果が出なかった場合、省エネ相当分を顧客に補償する義務を負うことなどが特徴。
НСU	HCUとは、High Care Unitの略で、集中治療室に準ずる機能を持つ高度な治療室。看護配置数は集中治療室の1/2であるが、一般の病棟よりはるかに多いため両者の中間に位置する病室。集中治療室から一般病棟への転室は落差が大き過ぎ、移行が難しいため、一般病棟への移行を円滑に行うために設置される。手術後の患者や集中治療を脱した重症患者の経過観察を受け持つことが多い。
ICU	I CUとは、Intensive Care Unitの略で、集中治療室と呼ばれ、内科系・外科系を問わず呼吸、循環、代謝そのほかの重篤な急性機能不全の患者を収容し、強力かつ集中的に治療看護を行う部門。
IMRT	IMRTとは、Intensity Modulated Radiation Therapyの略で、強度変調放射線治療を言い、コンピュータの助けを借りて正常組織への照射線量を抑えつつ、腫瘍部分に放射線を集中して照射することができる放射線治療である。
m – E C T	m-ECTとは、修正型電気けいれん療法で麻酔科医による全身麻酔の下、筋弛緩剤の投与により体幹のけいれんを起こさせないもので、うつ病、躁うつ病、統合失調症などの治療に用いられており、従来の有けいれん療法に比べ、安全で有効な治療法とされている。
MFICU	MFICUとは、Maternal Fetal Intensive Care Unitの略で、重い妊娠中毒症、 前置胎盤、合併症妊娠、切迫早産や胎児異常など、ハイリスク出産の危険度が高い母 体・胎児に対応するための設備と医療スタッフを備えた集中治療室
Mitra Clip	Mitra Clip (マイトラクリップ)とは、手術リスクの高い僧帽弁閉鎖不全 症患者に対して行う経カテーテル僧帽弁クリップ術である。 2003年にヨーロッパで始まり、欧米を中心に6万人以上の治療実績を有する。日本で は2017年10月に認可がおり、全国12施設で約300症例に対して治療が行われている。
MSW	MSWとは、Medical Social Workerの略で、疾病を有する患者が、病気になることで生じる生活上の様々な困難に対して、自立した生活が送ることができるように、社会福祉の立場から、患者の生活全体を支援していく専門家のこと。

用語(50音順)	解説
NICU	NICUとは、Neonatal Intensive Care Unitの略で、未熟児をはじめとするハイリスク新生児は専門的な医療機関で集中治療・管理する必要があり、このような医療を展開する場所全体を一般的に広義の新生児集中治療室と呼んでいる。
P C I	血管に刺入する管(カテーテルという)を用いて冠動脈疾患に様々な治療を行うことを総称して(経皮的)冠動脈インターベンション(PCI)と呼ぶ。 風船療法(カテーテルの先端の風船(バルーン)で狭窄した冠動脈を拡げる)や経皮的冠動脈ステント留置術(拡げた冠動脈にステントという金属のコイルを内側に張り付けて血管を支え再狭窄を防ぐ)やDCA(カッターで狭窄病変部位を削り取り拡げる治療法)やローターブレーターというドリルのような先端を回転させて病変を削り取るなどの治療法がある。
PET	PETとは、Positron Emission Tomography(ポジトロン・エミッション・トモグラフィー)の略で、PET検査とは、陽電子(ポジトロン)を放出する放射性核種(ポジトロン核種)で標識した薬剤を静脈から注射して、細胞の活動状態を画像化する診断技術である。 がん等の診断、治療効果・治療後の経過観察に有用な最先端の検査法で、同様にがんの早期発見にも有用である。
PICU	PICUとは、Pediatric Intensive Care Unitの略で、小児集中治療室と呼ばれ、 専属の専門医が配置され独立病棟として24時間小児重症患者を受け入れている。
PSW	PSWとは、Psychiatric Social Workerの略で、精神保健福祉士と言い、社会福祉学を学問的基盤として、精神障害者の抱える生活問題や社会的問題の解決のための援助や、社会参加に向けての支援活動を通じて、患者を支援していく専門家のこと。
SPD	SPDとは、Supply Processing Distributionの略で、物品・物流の包括的管理業務のことを指す。物品の発注、検収、入庫、払出、搬送、格納、出庫、在庫確認、棚卸を一元管理すること。
TAVI	TAVI (タビ)とは、Transcatheter Aortic Valve Implantationの略で、「経カテーテル大動脈弁置換術」と言い、重症の大動脈弁狭窄症に対する手術療法である。 TAVIは、胸を開かずに、心臓が動いている状態で、カテーテルを用いて人工弁を 患者の心臓に装着する治療法である。
医療観察制度	心神喪失又は心神耗弱の状態で重大な他害行為を行った人を対象として、国の責任による手厚い専門的な医療と、退院後の継続的な医療を確保するための仕組み等によって、その円滑な社会復帰を促進することを目的とした制度であり、こころの医療センターにおいては、平成21年3月24日付で指定入院医療機関指定書(東海北陸厚生局長指定、第0004号)により指定入院医療機関として指定された。
医療ビッグデータ	医療ビッグデータとは、人の健康、病気、治療等に関するビッグデータを言い、レセプトデータ、電子カルテ等に記録された診療データ、特定の疾患に関する臨床データ、薬局における調剤データ、健康診断データ等があげられる。
がんゲノム医療	がんゲノム医療とは、がんの組織を用いて多数の遺伝子を同時に調べ(がん遺伝子パネル検査)、遺伝子変異を明らかにすることにより、一人一人の体質や病状に合わせて治療等を行う医療である。
看護師修学資金制度	当機構への就職を希望する看護学生に対して、資質の向上に資することを目的に修 学資金(月5万円)を貸与する制度のこと。なお、当機構に看護師として就職した期 間に相当する額の返還が免除される。 また、既に静岡県外の病院等から貸与を受けている同種の修学資金に対して、借り 換えをするための資金(返還資金)を貸与するメニューも用意している。

用語(50音順)	解説
緩和ケア	主に治癒を目的とする治療ではなく、全人的なケアで、痛み、その他の症状コントロール、心理面、社会面、精神面のケアを行うもの。
キャンサーボード	がんの症例について、手術・化学療法・放射線治療・緩和医療、画像診断、病理診断等、院内のがん診療・診断に携わる医師をはじめ、看護師、薬剤師等関連する専門職が、診療科や職種の垣根を越えて一堂に集まって、さらに連携する地域の医療者(医師会の医師、看護師、薬剤師、訪問看護師、介護関係職等)にも参加してもらい、それぞれの専門的な知識・技能を集約して、がん患者の症状・状態や治療法・治療方針等の情報を共有して意見交換し、最適な治療方針を協議・決定する場のことを言う。
クリニカルパス	クリニカルパスとは、ある病気の治療や検査に対して、標準化された患者様のスケジュールを表にまとめたもので、1つの治療や検査ごとに1つずつ作られている。 クリニカルパスには、病院用、患者様用と2つ準備されており、患者用クリニカルパスには、「入院診療計画書」として、患者が入院してからの食事や処置、検査・治療、そのための準備、退院後の説明等が日ごとに詳しく説明されている。
クロザピン	クロザピンは抗精神病薬で、H21.4月に製造承認され、7月より発売開始となった。 クロザピンの使用にあたっては、高い治療効果の反面、重篤な副作用(白血球の減 少)が報告されていることから、安全管理体制の整備が義務付けられている。
ゲノムコホート研究	コホート研究とは、ある特定の集団を一定期間にわたり追跡し、生活習慣等の環境 因子や遺伝的要因と疾病発症との関係を解析するための研究である。ゲノムコホート 研究は、遺伝子型と疾病発症との関係を解析する研究である。
コーディング	疾病や手術、検査などをコード化する仕事。 最近、病院では診療情報を活用するために、あるいはDPCやがん登録などの国の 制度の義務付けにより、標準化されたコードへのコーディングとそのシステムへの登 録が必要となり、そのためコーディングする人の需要が、増えている。正しいコー ディングのためには、コード体系の知識とともに医学知識やカルテを読み解く能力が 要求される。 疾病のコーディング:膝の関節炎⇒M13.96(Mは骨・筋肉などを示す。13は関節炎を 示す。9は詳細不明を示す。6は膝を示す)
コメディカル	薬剤師・診療放射線技師・臨床検査技師・歯科衛生士・理学療法士・作業療法士などの、医師・看護師以外の医療従事者の総称のこと。
紹介率・逆紹介率	・紹介率とは、初診患者のうち、他の医療機関から紹介状により紹介された患者の数が占める割合のことである。 紹介率=(初診患者のうち紹介患者数)÷初診患者数×100 ・逆紹介率とは、地域医療支援病院の全患者のうちから他の医療機関に紹介した者で、診療情報提供料を算定したものの数(同一人に複数回又は複数紹介先算定の場合あり)と、初診患者の総数との比較のことである。 逆紹介率=逆紹介患者数÷初診患者数×100
初期臨床研修医 後期臨床研修医	免許取得の後に、臨床研修の名で上級医の指導の下に臨床経験を積む卒後教育が制度化された。病院独自に「前期・後期研修医」の名称を使用することがあるが、研修医(広義,1-5年目程度) = 研修医(狭義,=前期研修医,1-2年目) + 後期研修医(3-5年目程度)としていることが一般的である。 一般に「研修医」の語を使う場合、「前期研修医」を指す。後期研修医とほぼ同義の語として、専修医、修練医、などがあるが、各々の病院独自のものである。

用語(50音順)	解 説
新専門医制度	新専門医制度とは、平成29年度以降に専門研修を開始する医師を主な対象として開始を予定していた制度で、今まで各学会が独自に定めた基準により認定をしていた専門医資格を、中立的第三者機関である日本専門医機構が統一的に専門研修プログラムの審査・承認を行い、承認を受けたプログラムに基づいて専門研修施設群がカリキュラムの修了を判定。その判定をもとに日本専門医機構が専門医の認定を行うものとされていたものである。ただし、医師の地域偏在への懸念が解消されなかったことから1年の延期が決定された。(小児科学会(小児科専門医)はH29より先行実施)
心理教育・家族教室	心理教育とは、精神障害やエイズなど受容しにくい問題を持つ人たちに、病気に関する必要な基礎知識を提供するとともに、療養生活を営む自信と地域で暮らしていく力量を身につけ、医療機関で提供される各種リハビリテーションプログラムや、地域の援助プログラムを主体的に利用することを促すことによって、医療機関における治療や援助から、精神障害者を日常的に支える地域リハビリテーションへの連続的な移行を目指して行う支援法のこと。 患者の家族だけを対象に行う支援を家族教室と言う。
心理・社会的治療	精神科における薬物療法と電気けいれん療法以外の心理療法的プログラムの総称で、多職種のチーム医療が原則である。 デイケア、作業療法、認知行動療法、心理教育・家族教室、ACTなどの各種治療法を含む。
診療情報管理士	診療情報管理士とは、四病院団体協議会(日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会)及び医療研修推進財団が付与する民間資格のこと。 主な業務内容として、診療録の物理的な管理や内容の精査を行う「物の管理」、診療情報をコーディングするなどしてデータベースを構築する「情報の管理」、構築されたデータベースから必要な情報を抽出・加工・分析する「情報の活用」がある。
ステントグラフト内 挿術	ステントグラフト内挿術とは、大動脈瘤に対する手術療法で、胸部、腹部を切開することなく足の付け根の血管から人工血管 (ステントグラフト) を大動脈瘤内に誘導して蓋をする治療法である。
精神科リエゾンチーム	リエゾンとはフランス語で連携、連絡を意味する言葉である。精神科リエゾンチームとは、身体疾患に伴うさまざまな精神症状を有する患者に対して、身体科及び精神科の医師、看護師、公認心理師、精神保健福祉士等の連携による専門チームが高度な精神科治療を提供するものである。
ダ・ヴィンチ	3 D画像を確認しながら、離れた場所からロボットアームを操作して内視鏡下手術を行うもので、皮膚切開を最小限にすることで、患者の負担をできるだけ抑えることが可能(術中の出血量が少ない、術後の疼痛が少ない)。
地域医療支援病院	1997年(平成9年)4月の医療法の第3次改正で制度化された医療機関の機能別区分のひとつ。 目的としては、地域の病院、診療所などを後方支援するという形で医療機関の役割分担と連携を目的に創設された。都道府県知事によって承認される。 (承認要件) ・病院の規模は原則として病床数が200床以上の病院であること。 ・紹介率及び逆紹介率が基準を満たしていること。 ・他の医療機関に対して高額な医療機器や病床を提供し共同利用すること。 ・地域の医療従事者の向上のための生涯教育等の研修を実施していること。 ・救急医療を提供する能力を有すること。
地域医療連携推進法人	地域医療連携推進法人とは、地域において良質かつ適切な医療を効率的に提供する ため、病院等に係る業務の連携を推進するための方針(医療連携推進方針)を定め、 医療連携推進業務を行う一般社団法人を都道府県知事が認定(医療連携推進認定)す る制度である。

用語(50音順)	解説
地域連携クリニカルパス	病院の医師と診療所の医師、疾患によってはリハビリ施設など地域の医療提供施設が役割分担して連携して患者を診る仕組みの中で、疾患別に、以降の診療予定をスケジュール表の形式で表わしたもの。患者は診療所にいつ受診し、病院にいつ受診し、あるいはリハビリ施設にいつ受診し、どういう治療を受けるのかが分かり、医療施設は患者の診療の進捗管理をし、施設間で情報を共有するために使われる。診療報酬点数表上では、疾患が限られているが、「地域連携計画書」といい、計画管理料や退院時指導料等が算定できる。
頭部冷却装置 (PAXMAN)	がん薬物療法に伴う脱毛抑制を目的とした頭部冷却装置 頭皮冷却を継続的に実施すると頭皮血管が収縮し、毛包への抗がん剤量の到達を減少 させることが可能になる
ドクターカー	平成20年4月25日に道路交通法施行令の一部が改正され緊急自動車の指定対象に追加された乗用車型のドクターカー(患者搬送のための特別な構造又は装置を有しない医師派遣用自動車)。静岡市消防局の要請により「ドクターカー」に当院の救命救急センターのスタッフが搭乗し、災害や事故の現場に急行したり、搬送途中の救急車とドッキングして治療を開始する。
認知行動療法	認知行動療法とは、人間の気分や行動が認知のあり方(ものの考え方や受け取り方)の影響を受けることから認知の偏りを修正し、問題解決を手助けすることによって精神疾患を治療することを目的とした精神療法であり、2010年から、一部保険点数化がされた。
認定看護師	認定看護師とは、日本看護協会及び日本精神科看護協会の認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた者をいい、水準の高い看護実践を通して看護師に対する指導・相談活動を行う者をいう。
ハイブリッド手術室	据置型血管撮影装置(アンギオ)を設置した手術室であり、カテーテル血管内治療と外科的手術の双方に対応が可能。 ・合併症などの緊急時の対応が可能。(カテーテル治療から外科的手術への移行) ・手術のみでは到達困難な部位に対する治療が可能。 ・カテーテルのみでは治療できない緊急時の病変に対しても外科的手術を同時に行うことで対応が可能。 ・鮮明な透視画像により治療精度が向上
バンコマイシン耐性 腸球菌 (VRE)	バンコマイシンに対する薬剤耐性を獲得した腸球菌(VRE)
リニアック	リニアックとは、日本語では「直線加速器」といわれるもので、荷電粒子を一直線上で加速させて発生した放射線を当てることで、がんなどの治療をする機器です。 多方向からピンポイントで放射線を当てることにより、正常組織への放射線の照射量を低減し、腫瘍部分の放射線量が高くなり細胞を死滅させる治療方法。
レスパイト	レスパイト(レスパイトケア)とは、患者や要介護者等を在宅で日常的にケアしている家族を、他の者がケアを代替することで一時的にケアから解放させ、休息させる家族介護者支援のこと。
レジデント	初期臨床研修医はジュニアレジデント、初期レジデント、スーパーローテーターなどと呼ばれ、それ以降に専門科での研修を行うものを単にレジデントと呼んだり、後期研修医、後期レジデント、シニアレジデント、専攻医などと呼ばれている。